

 大里広域市町村圏組合
第6期介護保険事業計画

平成27年3月

大里広域市町村圏組合

ごあいさつ

我が国は、平成37年（2025年）に、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、世界でも類を見ない超高齢社会に移行すると同時に、認知症を患う高齢者も増加することが予想されております。そうした状況のなか、介護保険制度は、社会全体を支える仕組みとして、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、“医療”“介護”“予防”“住まい”“生活支援サービス”を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築をめざすこととなりました。

本計画は、平成37年に向けて、第5期で開始した地域包括ケアシステム実現の方向性を踏まえながら、本組合を構成する市町が策定する高齢者保健福祉計画と一体のものとして位置づけて作成しています。

また、新たな事業である「介護予防・日常生活支援総合事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」等の取組みや、施設整備計画など、平成27年度から平成29年度までの具体的な事業計画として、サービス見込量及び地域支援事業費を算定しています。

介護保険事業につきましては、引き続き構成市町と協力・連携して円滑な推進に努めてまいりますので、住民の皆様には、より一層の御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたりまして慎重なる審議を賜りました策定委員会の皆様、日常生活圏域ニーズ調査にご協力をいただきました高齢者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成27年3月

大里広域市町村圏組合

管理者 富田 清

大里広域市町村圏組合 第6期介護保険事業計画 目次

第1章	計画の概要	1
第1節	計画の趣旨	1
第2節	計画の位置づけ	2
第3節	計画の期間	3
第4節	第6期事業計画策定の基本的考え方	3
第5節	第6期事業計画の策定に向けて	4
第6節	第6期介護保険事業計画策定に関連した国の制度改正	5
第2章	大里広域市町村圏域における高齢者等の動向	7
第1節	大里広域市町村圏域の概要	7
第2節	人口の推移及び世帯等の状況	8
1	人口の推移	8
2	高齢者のいる世帯の状況	9
第3節	高齢者の実態と意向（日常生活圏域ニーズ調査概要）	10
1	調査の目的	10
2	調査対象及び調査方法	10
3	各アンケート設問における回答者数の表示について	10
4	年齢・性別・日常生活圏域	11
5	家族や生活の状況について	13
6	社会参加について	15
7	介護予防について	16
8	介護サービスについて	19
9	生活支援ソフト※による分析	21
第3章	介護保険事業の状況	30
第1節	要支援・要介護認定者数	30
1	認定者数・認定率の推移	30
2	要介護度別認定者数の推移	31
第2節	サービスの利用状況	32
1	利用者数の推移	32
2	給付費の推移	33
3	サービスごとの利用状況	33

第3節	第5期計画の進捗状況	36
1	要支援・要介護認定者数	36
2	給付費	36
第4章	日常生活圏域の状況	38
第1節	日常生活圏域の設定	38
第2節	地域包括支援センターについて	40
第3節	圏域ごとの概況	41
1	熊谷妻沼圏域	41
2	熊谷北西部圏域	41
3	熊谷西部圏域	42
4	熊谷北東部圏域	42
5	熊谷中央西部圏域	43
6	熊谷中央圏域	43
7	熊谷東部圏域	44
8	熊谷南部圏域	44
9	深谷西部圏域	45
10	深谷中央第1圏域	45
11	深谷北東部圏域	46
12	深谷中央第2圏域	46
13	深谷中央第3圏域	47
14	深谷南部圏域	47
15	寄居北圏域	48
16	寄居南圏域	48
第5章	人口及び要支援・要介護認定者数の推計	57
第1節	人口の推計	57
第2節	被保険者数の推計	58
第3節	要支援・要介護認定者数の推計	59
第6章	介護保険サービス見込量及び確保のための方向	60
第1節	居宅（介護予防）サービス受給者数の推計	60
1	居宅サービス受給者数の推計	60
2	居宅サービスの実績と見込量及び確保の方向	61
第2節	地域密着型サービス	75
1	地域密着型サービスの見込量及び確保の方向	75

第3節 介護保険施設サービス.....	83
第7章 地域支援事業の推進	86
第1節 介護予防事業.....	87
1 二次予防事業.....	87
2 一次予防事業.....	88
第2節 新しい介護予防・日常生活支援総合事業.....	90
1 介護予防・生活支援サービス事業.....	91
2 一般介護予防事業.....	93
第3節 包括的支援事業.....	94
1 介護予防ケアマネジメント事業.....	94
2 総合相談支援事業.....	94
3 権利擁護事業.....	95
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（地域ケア会議等の充実）.....	95
5 在宅医療・介護連携推進事業.....	96
6 生活支援体制整備事業（コーディネーターの設置、協議体の設置等）.....	96
7 認知症総合支援事業.....	97
第4節 任意事業.....	97
1 介護給付等の費用適正化事業.....	97
2 家族介護支援事業.....	99
3 その他事業.....	101
第8章 事業費の算定	103
第1節 事業費.....	103
1 サービス給付費.....	103
2 地域支援事業費.....	104
第9章 事業の円滑な推進	105
第1節 推進体制.....	105
1 介護保険運営協議会.....	105
2 地域密着型サービス運営協議会.....	105
3 地域包括支援センター運営協議会.....	105
4 市町との協力・連携.....	105
第2節 サービス基盤の確保及び資質の向上.....	106
1 サービス事業者等との連携体制の整備.....	106
2 事業者による介護サービス情報の公表.....	106

3	第三者評価の推進	106
4	介護サービスの確保	106
第3節	計画の進捗管理	106
1	介護保険事業計画の公表	106
2	達成状況の点検・評価	106
資料編		107
1	平成37年（2025年）までの市町別人口推計について	107
2	平成37年（2025年）までの高齢者人口推計と高齢化率	108
3	平成37年（2025年）までの認定者数推計と認定率	108
4	大里広域市町村圏組合介護保険事業計画策定委員会設置要綱	109
5	介護保険事業計画策定委員選出区分及び団体	110
6	介護保険事業計画策定委員会委員 委員名簿	111

第1章 計画の概要

第1節 計画の趣旨

現在、いわゆる団塊の世代が65歳に達し、高齢者人口は大きく増加していますが、団塊の世代を含む60歳代のみならず、70歳以上でも健康で元気な方は多く、社会のあらゆる場面で活躍しています。豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現を目指すためには、高齢者の知識・技術・経験が活かせる場や機会の確保と提供が今まで以上に重要な課題となります。また、高齢者の福祉という面ではサービスの受け手だけでなく、サービスの提供者としても大きな期待が寄せられます。

こうした中で、平成26年6月の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の制定による介護保険法の一部改正において、要支援者に対して、サービス提供されてきた介護予防訪問介護及び通所介護サービスが、「介護予防・日常生活支援総合事業」として地域支援事業へ移行し、また、「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症総合支援事業」が、新たに包括的支援事業に位置付けられるなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直しが行われました。あわせて持続可能な制度とするため、一定額以上の高額所得者に対する本人負担額を2割へ引き上げたり、特別養護老人ホームの入所基準を変更するなど、介護サービスの効率化・重点化を図る制度改正が行われました。

本組合では、平成24年3月に『大里広域市町村圏組合第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）』を策定し、各種事業を推進してきました。平成26年度は第5期計画の最終年度であることから、これまでの計画の進捗状況を踏まえ、共同連帯の理念に基づき、新たに『大里広域市町村圏組合第6期介護保険計画（平成27年度～平成29年度）』を策定することとなりました。

第6期計画は、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を念頭に、超高齢社会を乗り切るための最初の段階として位置づけられ、策定にあたっては、第5期計画の進捗状況や介護保険サービスの利用状況などの実績を基に策定することとしました。

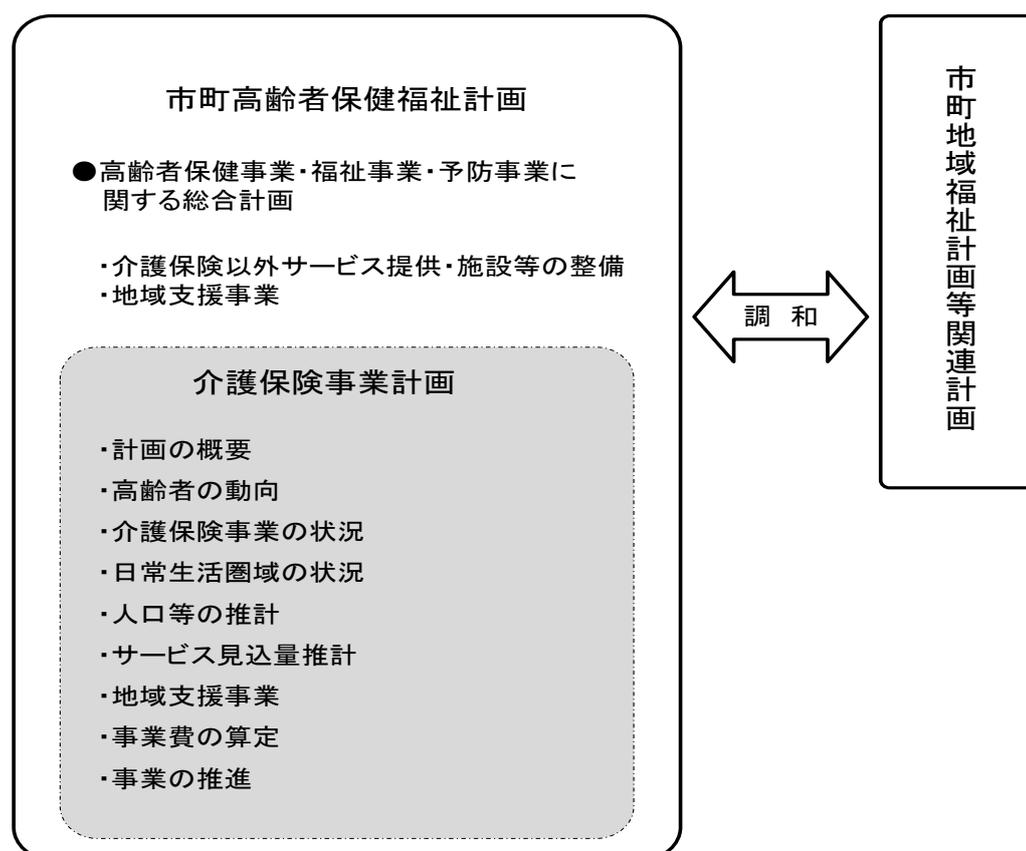
第2節 計画の位置づけ

大里広域市町村圏組合（以下「組合」という。）が、介護保険の保険者となっているため、市町村に義務付けられている、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づく「高齢者保健福祉計画」は、構成市町（以下「市町」という。）毎に策定され、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」は、組合が策定することとなっています。

本計画は、介護保険事業に関する保険給付のサービスの見込量や施設整備の計画等を定めます。

計画名	計画の目的	根拠
高齢者保健福祉計画	老人福祉事業（老人居宅支援事業及び老人福祉施設による事業）の量の目標を定める。	老人福祉法第20条の8
介護保険事業計画	介護保険給付サービスの見込み量とその確保策、制度の円滑な実施に向けた取組内容を定める。	介護保険法第117条

「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の関係（一体性を保つよう策定）



※平成18年の介護保険制度改正に伴い、それまで市町で実施してきた介護予防等の福祉保健施策事業は、新たに介護保険制度に地域支援事業を創設し実施しています。そのため、この事業の企画運営の主体は、市町となっています。

第3節 計画の期間

第6期事業計画は、第5期事業計画の方向性を堅持しつつ、これまでの実績を踏まえ、平成27年度から29年度までの3年間で計画期間とします。

年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
計画期間	第3期計画 ※介護予防事業等開始											
			見直し	第4期計画 ※第3期の方向性継続								
						見直し	第5期計画 ※地域包括ケアの推進					
										見直し	第6期計画 ※介護予防・日常生活支援総合事業の開始 ※生活支援サービスの整備 ※医療・介護連携・認知症施策の推進	

第4節 第6期事業計画策定の基本的考え方

平成24年(2012年)の我が国の人口は1億2,752万人と前年に比べ28万人減少し、さらに今後も継続した減少が見込まれています。また平成37年(2025年)には、団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上の超高齢化社会が訪れ、特に都市部の高齢化率は急速に高まると予測されています。このままでは、要介護高齢者の増加、認知症高齢者の増加など医療及び介護の必要な高齢者の増加を招き、現状の医療体制と介護保険制度では支えきれない事態となることが懸念されます。

このため医療と介護の一体的改革が行われ、平成26年6月に、介護保険法の改正を含む一括法である「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(医療介護総合推進法)が成立し、より効率的で質の高い医療と地域包括ケアシステムの構築が進められることとなりました。

第6期事業計画は、共同連帯の理念に基づき、平成37年(2025年)に向け、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を踏まえ、在宅医療介護連携等の取組を本格化させる期間の指針となるものであり、「地域包括ケアシステムの構築」がその中心のテーマとなります。

また、今回の制度改正のうち、これまで予防給付に位置付けられた訪問介護及び通所介護を地域支援事業における「介護予防・日常生活支援総合事業」として、ボランティア等の多様な主体によるサービス提供が可能となる制度へ移行させる取組については、準備や周知期間を要することから、平成28年4月から事業開始することとします。

《地域包括ケアシステムの構築とは》

団塊の世代がすべて 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）までに、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを可能な限り続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的に確保する体制の構築を目指すものです。

地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくものとされています。

第 5 節 第 6 期事業計画の策定に向けて

1 生活支援サービスの整備と「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始

日常生活上の支援が必要な高齢者の多様な生活支援のニーズに、地域全体で応えていくために開始される「介護予防・日常生活支援総合事業」では、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な支え合いの体制づくりが、市町毎に行われることとなります。

組合では、支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、社会福祉協議会、シルバー人材センター、NPO、ボランティア等によるものから、元気な高齢者を始めとした住民が担い手として積極的に参加する支援まで、多様な生活支援サービスを充実強化するための取組を、市町の地域の実情に応じながら、市町と連携して推進していきます。

2 「在宅医療・介護連携推進事業」と「認知症総合支援事業」について

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中、多くの人々が自宅等の住み慣れた環境での療養を望んでいることから、新たに地域支援事業に位置付けられる「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」については、市町が医師会の協力のもとに取組方針を確認し連携し合いながら、第 6 期計画期間中において計画的に実施していきます。

3 施設整備計画

在宅生活を続けることが難しい高齢者が、長期に待機せず入所できるよう、施設サービスの整備について、今後どのような方向性で充実させていくか、市町の意向に沿って県と連携を図りながら整備を図っていきます。

4 平成 37 年（2025 年）の高齢者人口と認定者数の検証

高齢者の急増にともない、介護保険の利用者及び介護保険給付費の増加が見込まれることから、第 6 期計画では、計画期間（平成 27 年～平成 29 年）中の給付費を推計するだけでなく、今後の高齢者人口や認定者数の推移を推計します。

第6節 第6期介護保険事業計画策定に関連した国の制度改正

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための 関係法律の整備等に関する法律（介護保険法の一部改正）の内容

1 居宅サービス等の見直しに関する事項

- (1) 通所介護のうち、利用定員が厚生労働省令で定める数未満のものについて、地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置づけるものとする。
(施行：平成28年4月1日までの間で政令で定める日)
- (2) 指定居宅介護支援事業者の指定等を市町村が実施するものとする。
(施行：平成30年4月1日【第7期】)

2 施設サービス等の見直しに関する事項

- (1) 介護老人福祉施設等に係る給付対象を、厚生労働省令で定める要介護状態区分に該当する状態である者その他居宅において日常生活を営むことが困難な要介護者とするものとする。(施行：平成27年4月1日)
- (2) サービス付き高齢者向け住宅を、住所地特例の対象とするものとする。なお、住所地特例の対象者については、居住地の市町村が指定した地域密着型サービス等の利用を可能とするとともに、居住地の市町村の地域支援事業の対象とするものとする。
(施行：平成27年4月1日)

3 費用負担の見直しに関する事項

- (1) 介護給付及び予防給付について、一定以上の所得を有する第一号被保険者に係る利用者負担の割合を、その費用の2割とするものとする。
(施行：平成27年8月1日)
- (2) 特定入所者介護サービス費等の支給要件について、所得のほか、資産の状況も斟酌するものとする。また、偽りその他の不正行為によって特定入所者介護サービス費等を受けた場合、市町村は、その給付の価額に加え、その価額の二倍に相当する額以下の金額を徴収することができるものとする。
(施行：平成27年8月1日)
- (3) 市町村は公費で低所得者の第一号保険料の軽減を行い、国がその費用の2分の1、都道府県が4分の1を負担するものとする。
(施行：平成27年4月1日)

4 地域支援事業の見直しに関する事項

- (1) 介護予防サービスのうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護を介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）に移行し、平成 29 年度までに全ての市町村で実施するものとする。

（施行：平成 27 年 4 月 1 日）

- (2) 地域支援事業の包括的支援事業に、次に掲げる事業を追加し平成 30 年度までに全ての市町村で実施するものとする。

（施行：平成 27 年 4 月 1 日）

ア 医療に関する専門的知識を有する者が、介護事業者、居宅における医療を提供する医療機関その他の関係者の連携を推進する事業

イ 日常生活の支援及び介護予防に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業

ウ 保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の総合的な支援を行う事業

- (3) 市町村は、適切な支援の検討等を行うために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者その他の関係者等により構成される地域ケア会議を置くよう努めるものとする。

（施行：平成 27 年 4 月 1 日）

第2章 大里広域市町村圏域における高齢者等の動向

第1節 大里広域市町村圏域の概要

大里広域市町村圏域は、都心から約 50～70km 圏にあり、古くからの重要な街道が走り、また鉄道も JR 上越・北陸新幹線、JR 高崎線・八高線、東武東上線、秩父鉄道の 6 路線が通っており、交通の結節点として県北の中心的役割を担っています。圏域全体の面積は 362.46k m²で、古くからの市街地、大規模な住宅開発等による新しい市街地、農村集落地域、中山間地域など多様な地域から構成されています。

高度経済成長期には東京のベッドタウンとして人口の増加がみられましたが、現在は少子高齢化の影響から、総人口は毎年減少傾向にあります。

介護保険事業の運営を組合に移管した平成 15 年 4 月時点では、2 市 7 町でしたが、平成 17 年 10 月、平成 18 年 1 月及び平成 19 年 2 月に行われた市町合併により、現在は、熊谷市、深谷市、寄居町の 2 市 1 町となっています。

第2節 人口の推移及び世帯等の状況

1 人口の推移

本圏域における総人口は減少傾向で推移し、平成26年10月1日現在382,905人となっています。一方、65歳以上の高齢者数は年々増加し、平成21年の81,811人から平成26年には96,126人と、この5年間で約14,315人増加しています。高齢者が総人口に占める割合（高齢化率）は20.9%から25.1%に上昇しています。

前期高齢者（65～74歳）及び後期高齢者（75歳以上）の高齢者全体に占める割合をみると、平成26年10月1日現在で前期高齢者が55.5%、後期高齢者が44.5%となっています。平成21年と比較すると、大きな差はありませんが、85歳以上の割合が1.4ポイント上昇しています。

図表-1 人口及び高齢化率の推移

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	390,907	390,091	388,129	386,328	384,254	382,905
40歳未満	172,621	169,337	165,150	161,223	156,977	153,360
40～64歳	136,475	137,274	138,082	136,419	134,959	133,419
65～69歳	25,643	25,285	24,614	26,177	27,585	29,213
70～74歳	19,551	20,261	20,955	21,921	22,893	24,126
75～79歳	15,559	15,961	16,480	16,953	17,406	17,589
80～84歳	11,576	11,741	12,005	12,184	12,430	12,707
85～89歳	6,338	6,751	7,237	7,602	7,852	8,129
90歳以上	3,144	3,481	3,606	3,849	4,152	4,362
40歳以上	218,286	220,754	222,979	225,105	227,277	229,545
高齢者人口	81,811	83,480	84,897	88,686	92,318	96,126
前期高齢者	45,194	45,546	45,569	48,098	50,478	53,339
後期高齢者	36,617	37,934	39,328	40,588	41,840	42,787
高齢化率	20.9%	21.4%	21.9%	23.0%	24.0%	25.1%

※各年10月1日住民基本台帳+外国人登録者

図表-2 年齢別高齢者人口の割合

	高齢者計	前期高齢者			後期高齢者			
		65～69歳	70～74歳	前期計	75～79歳	80～84歳	85歳以上	後期計
平成21年 10月1日	81,811 (100.0%)	25,643 (31.3%)	19,551 (23.9%)	45,194 (55.2%)	15,559 (19.0%)	11,576 (14.1%)	9,482 (11.6%)	36,617 (44.8%)
平成26年 10月1日	96,126 (100.0%)	29,213 (30.4%)	24,126 (25.1%)	53,339 (55.5%)	17,589 (18.3%)	12,707 (13.2%)	12,491 (13.0%)	42,787 (44.5%)

※各年10月1日住民基本台帳+外国人登録者

2 高齢者のいる世帯の状況

平成 26 年 7 月 1 日現在の一般世帯数は 155,172 世帯で、そのうち高齢者がいる世帯は 66,667 世帯（43.0%）を占めています。

また、高齢者のみの世帯は 34,840 世帯（22.5%）、高齢者ひとり暮らし世帯は 18,969 世帯（12.2%）となっています。

図表-3 高齢者のいる世帯の状況（平成 26 年 7 月 1 日現在）

	世帯数	構成比
世帯総数	155,172 世帯	100.0%
高齢者のいる世帯	66,667 世帯	43.0%
うち、高齢者のみの世帯	34,840 世帯	22.5%
うち、高齢者ひとり暮らし世帯	18,969 世帯	12.2%

資料：組合介護保険課データより（住民基本台帳）

第3節 高齢者の実態と意向（日常生活圏域ニーズ調査概要）

1 調査の目的

この調査は、「大里広域市町村圏組合第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）」を策定するため、日常生活圏域ごとの高齢者の現状・ニーズや高齢者の自立生活を阻む課題をよりの確に把握するために実施しました。

2 調査対象及び調査方法

項目	内容
調査対象	大里広域市町村圏組合を構成する市町に居住する要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者及び要介護認定（要支援1及び2、要介護1及び2）を受けている高齢者
配布数	8,000票
抽出法	無作為抽出（日常生活圏域16圏域毎に、各500票）
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査形式	アンケート調査
調査内容	厚生労働省が示す調査項目及び独自調査項目
調査時期	平成26年6月
調査地域	大里広域市町村圏内全域

・配布数及び回収結果

配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
8,000票	5,180票	5,176票	64.8%

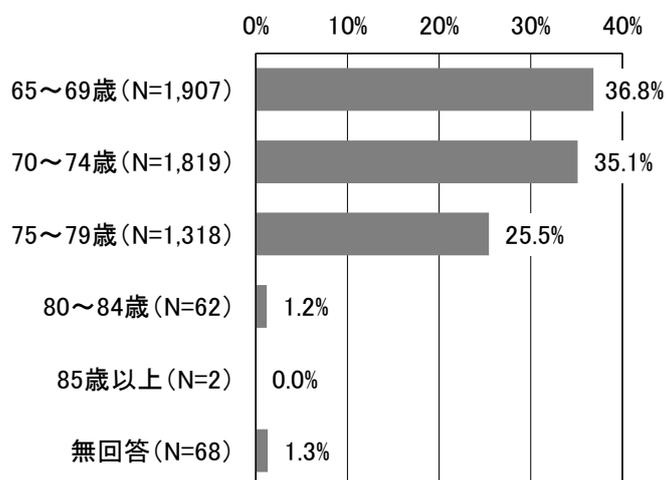
3 各アンケート設問における回答者数の表示について

“N”はそれぞれのアンケート設問における回答者数を表しています。

4 年齢・性別・日常生活圏域

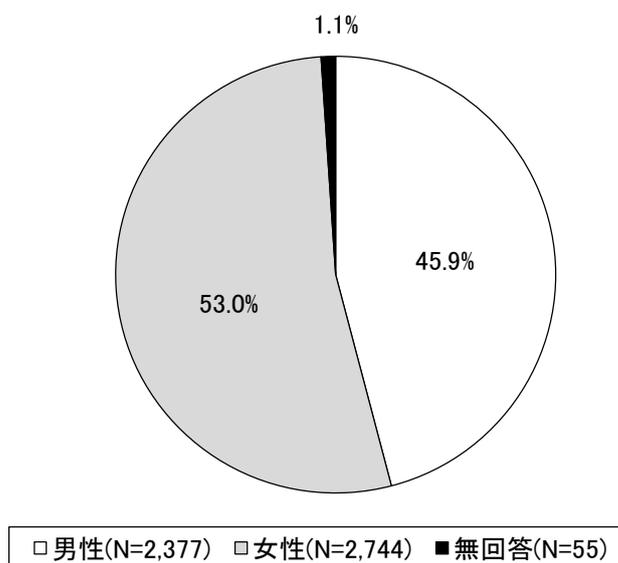
【年齢】

回答者の年齢は、「65～69歳」が36.8%で最も多くなっており、年齢が上がるに従い少なくなっています。



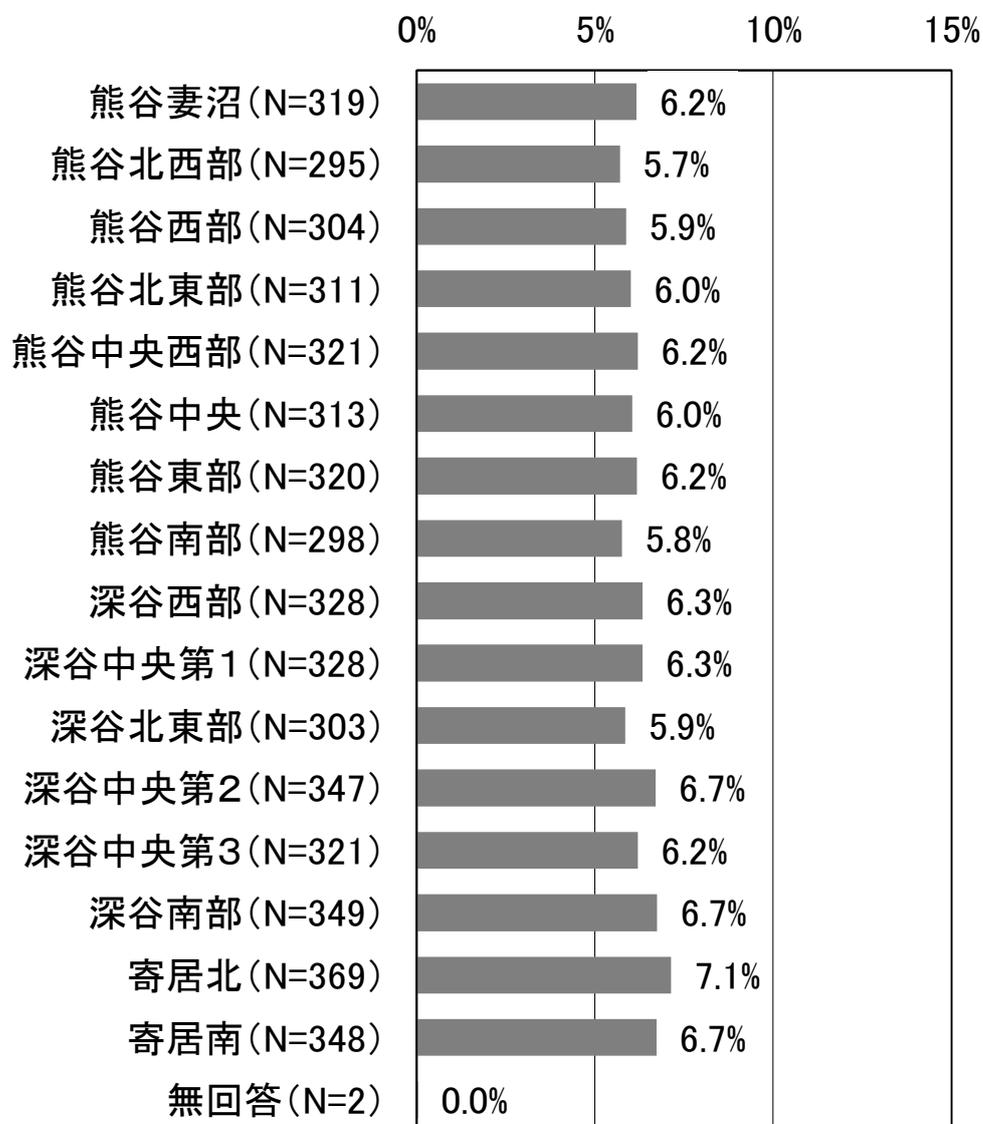
【性別】

回答者の性別は、「男性」45.9%、「女性」53.0%とやや女性の方が多くなっています。



【お住まいの日常生活圏域】

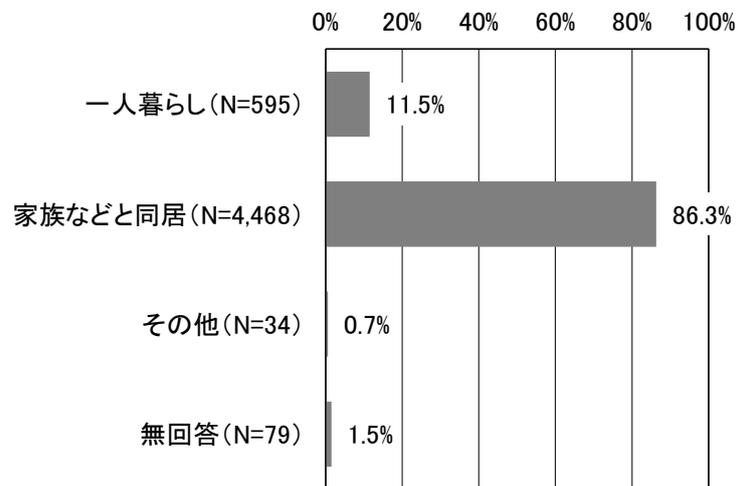
お住まいの圏域は、「寄居北圏域」が 7.1%と最も多くなっており、次いで「深谷中央第2圏域」、「深谷南部圏域」、「寄居南圏域」の 6.7%となっています。



5 家族や生活の状況について

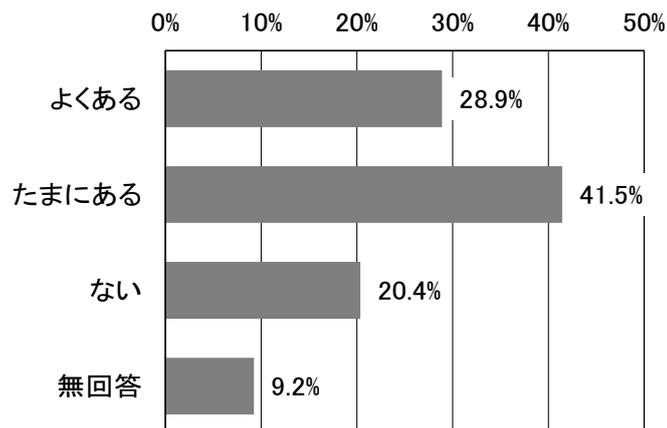
【家族構成】

「家族など同居」と回答した方が 86.3%と最も多く、次いで、「一人暮らし」の 11.5%となっています。



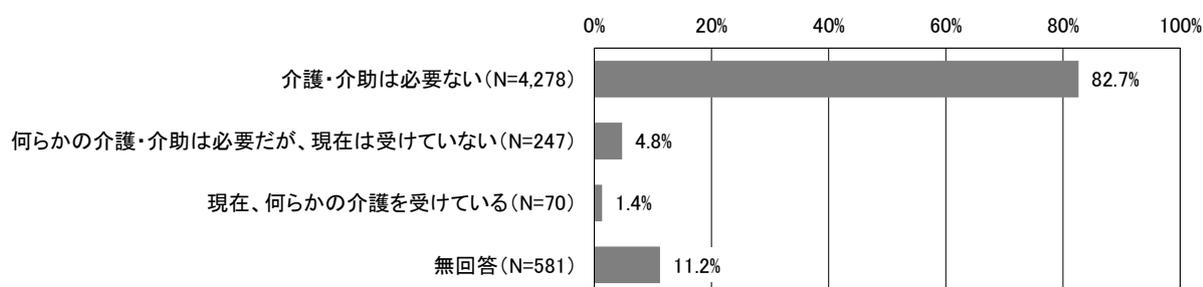
【日中、一人になることがあるか】

「たまにある」と回答した方が 41.5%と最も多くなっており、「よくある」と合わせると 70.4%の方が日中に一人になることがあるとしています。



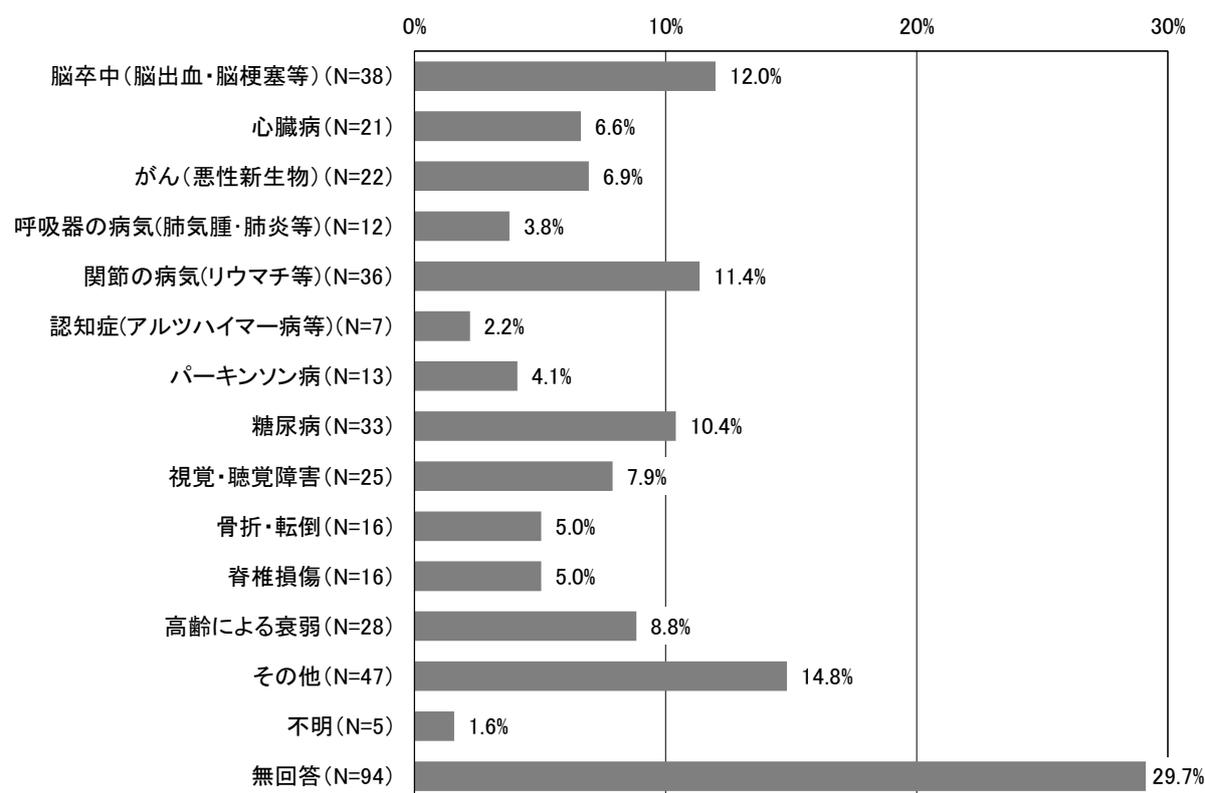
【普段の生活でどなたかの介護・介助が必要か】

「介護・介助は必要ない」と回答した方が 82.7%と最も多くなっており、8割以上の方が介護や介助は必要ないと回答しています。次いで、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」と回答した方は 4.8%となっています。



【介護・介助が必要になった主な原因】

「脳卒中」と回答した方が 12.0%と最も多くなっており、次いで「関節の病気」の 11.4%、「糖尿病」の 10.4%となっています。

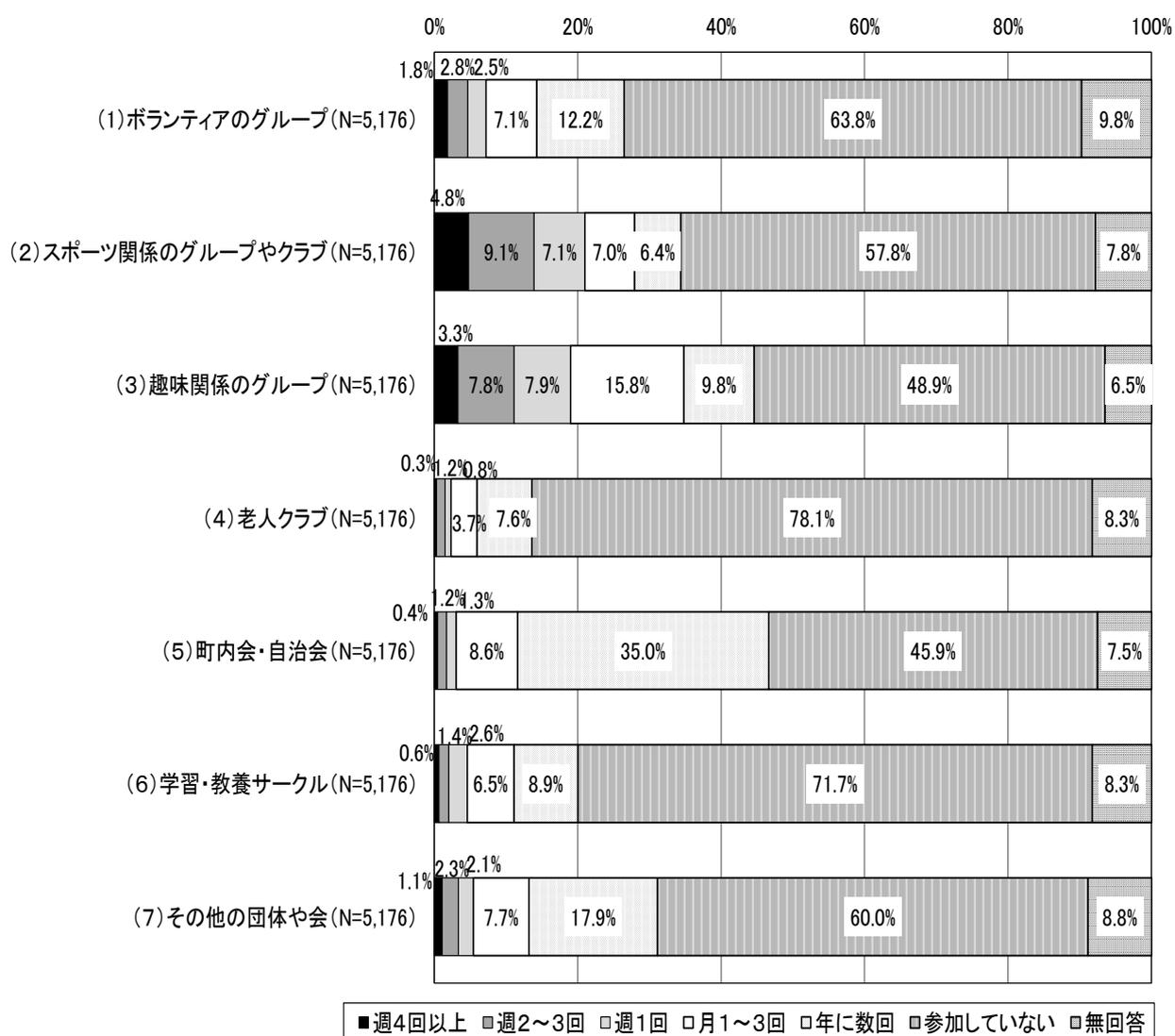


6 社会参加について

【以下のような会・グループ等に、どのくらいの頻度で参加しているか】

「週1回以上参加している方」を集計し、その割合をもとめました。

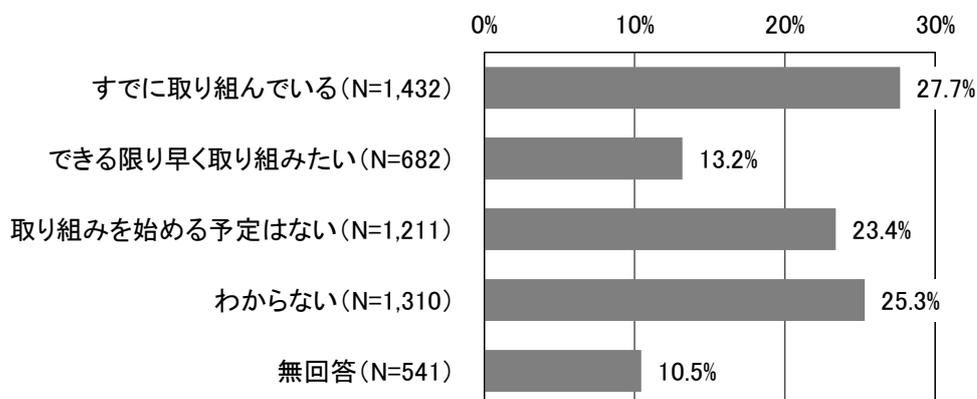
- (1)「ボランティアのグループ」では、7.1%となっています。
- (2)「スポーツ関係のグループやクラブ」では、21.0%となっています。
- (3)「趣味関係のグループ」では、19.0%となっています。
- (4)「老人クラブ」では、2.3%となっています。
- (5)「町内会・自治会」では、2.9%となっています。
- (6)「学習・教養サークル」では、4.6%となっています。
- (7)「その他の団体や会」では、5.5%となっています。



7 介護予防について

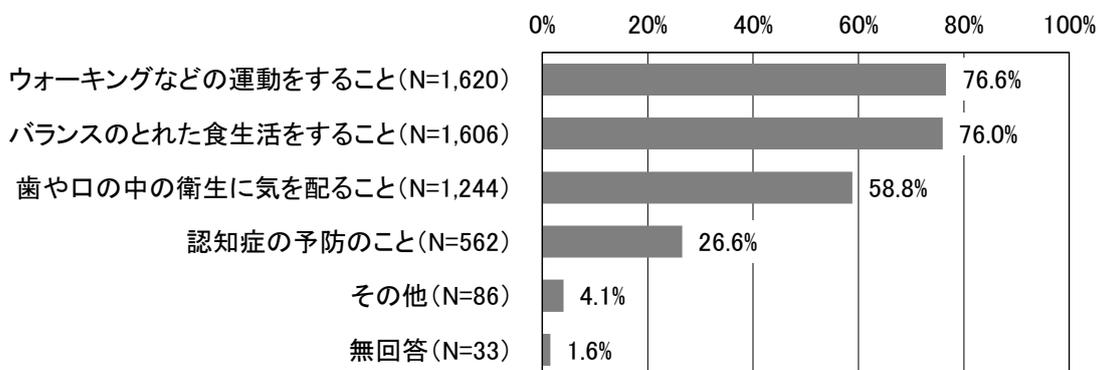
【介護予防に取り組んでいるか】

「すでに取り組んでいる」と回答した方が 27.7%と最も多く、次いで「わからない」の 25.3%、「取り組みを始める予定はない」の 23.4%となっています。



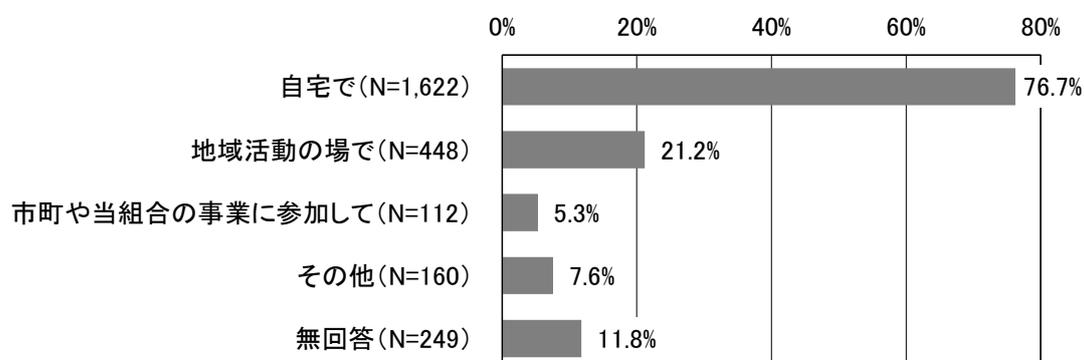
【どんな介護予防の取り組みをしているか】

「ウォーキングなどの運動をすること」と回答した方が 76.6%と最も多く、次いで「バランスのとれた食生活をする事」76.0%、「歯や口の中の衛生に気を配ること」の 58.8%となっています



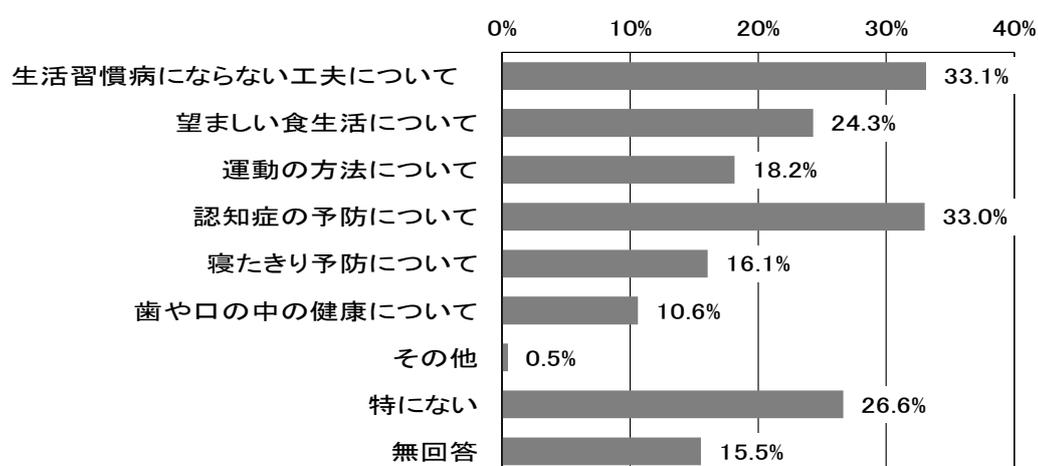
【どこで介護予防の取り組みをしているか】

「自宅で」と回答した方が 76.7%と最も多く、次いで「地域活動の場で」の 21.2%となっています。



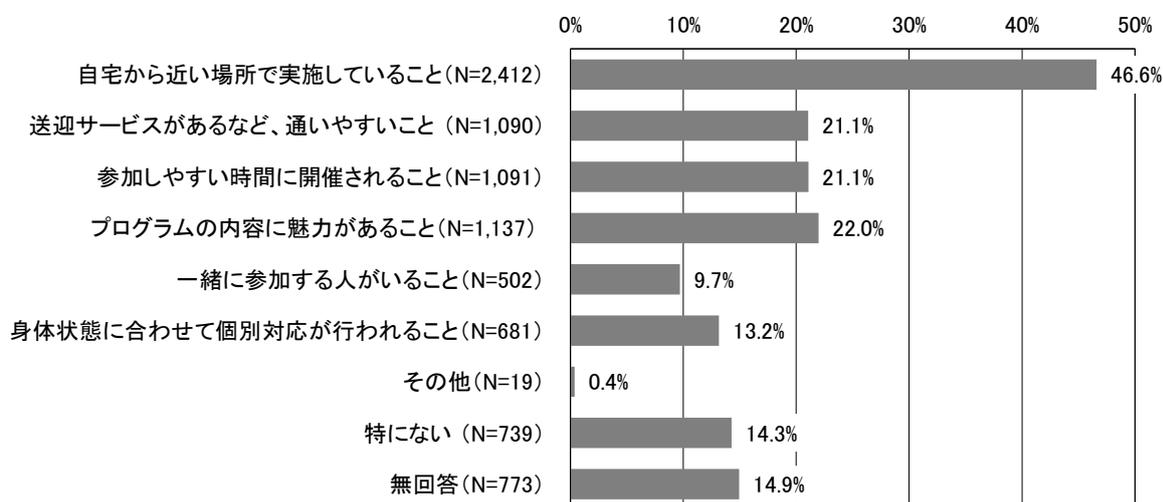
【介護予防について知りたいこと】

「生活習慣病にならない工夫について」が 33.1%、「認知症の予防について」が 33.0%と回答した方が多く、次いで「望ましい食生活について」が 24.3%となっています。



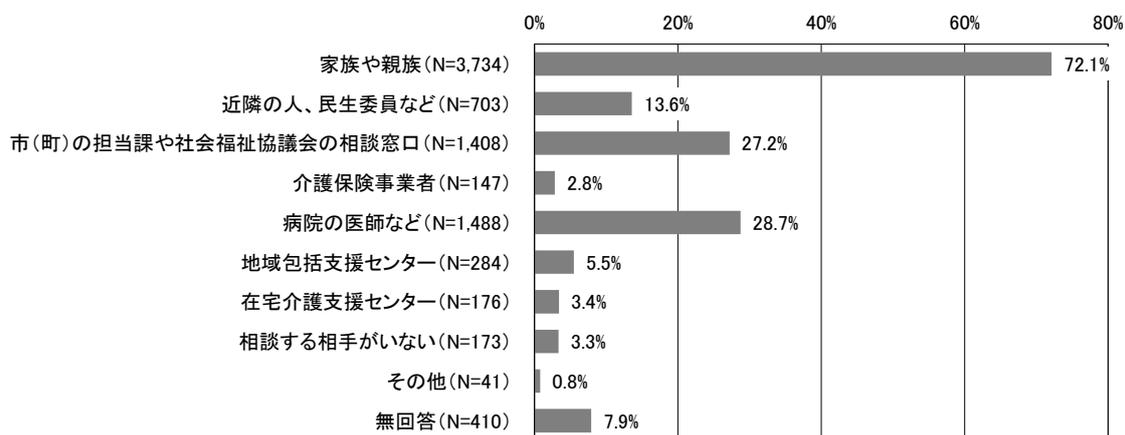
【介護予防事業に参加する場合、重視すること】

「自宅から近い場所で実施していること」と回答した方が 46.6%と最も多く、次いで「プログラムの内容に魅力があること」の 22.0%、「送迎サービスがあるなど、通いやすいこと」、「参加しやすい時間に開催されること」がともに 21.1%となっています。



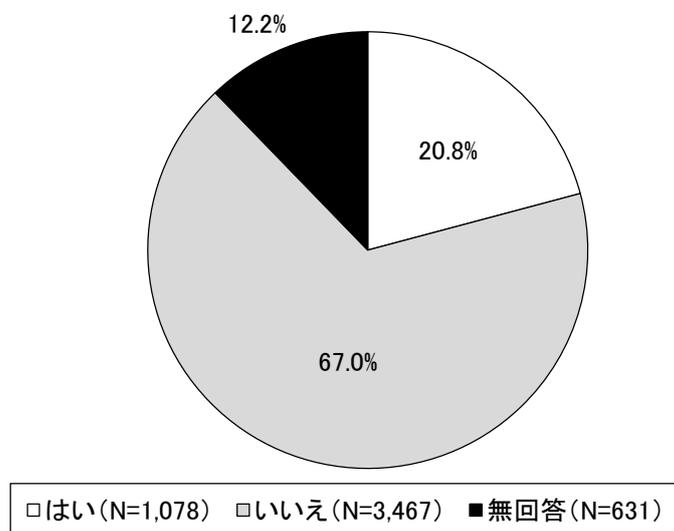
【困った時の相談先】

「家族や親族」と回答した方が 72.1%と最も多く、次いで「病院の医師」の 28.7%、「市（町）の担当課や社会福祉協議会の相談窓口」の 27.2%となっています。



【地域包括支援センターの認知度】

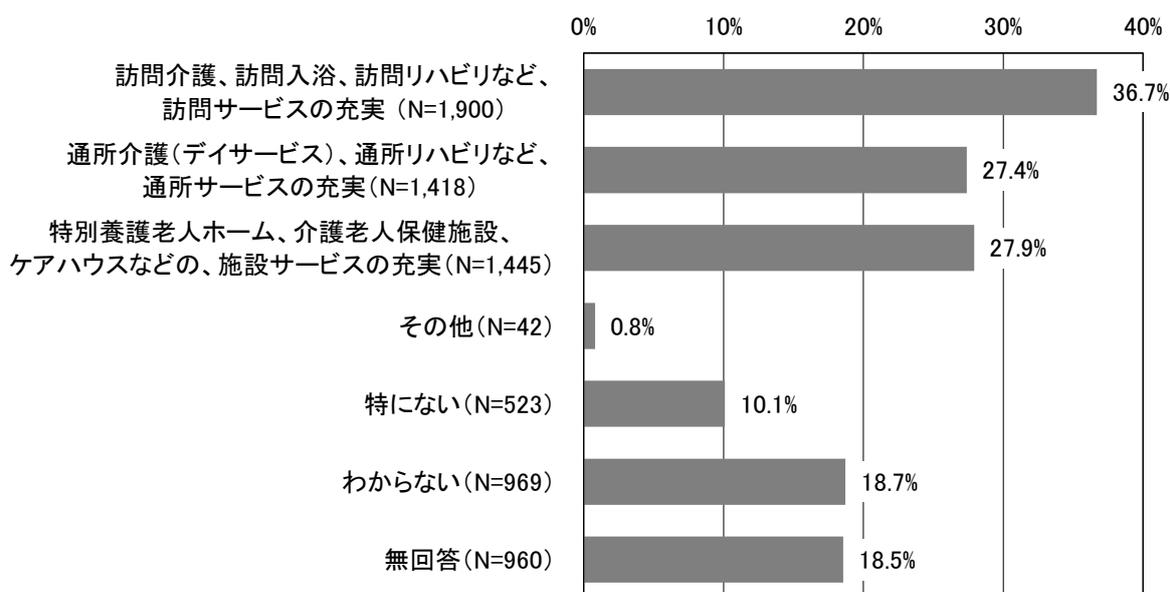
「はい」と回答した方が 20.8%、「いいえ」の回答が 67.0%となっています。



8 介護サービスについて

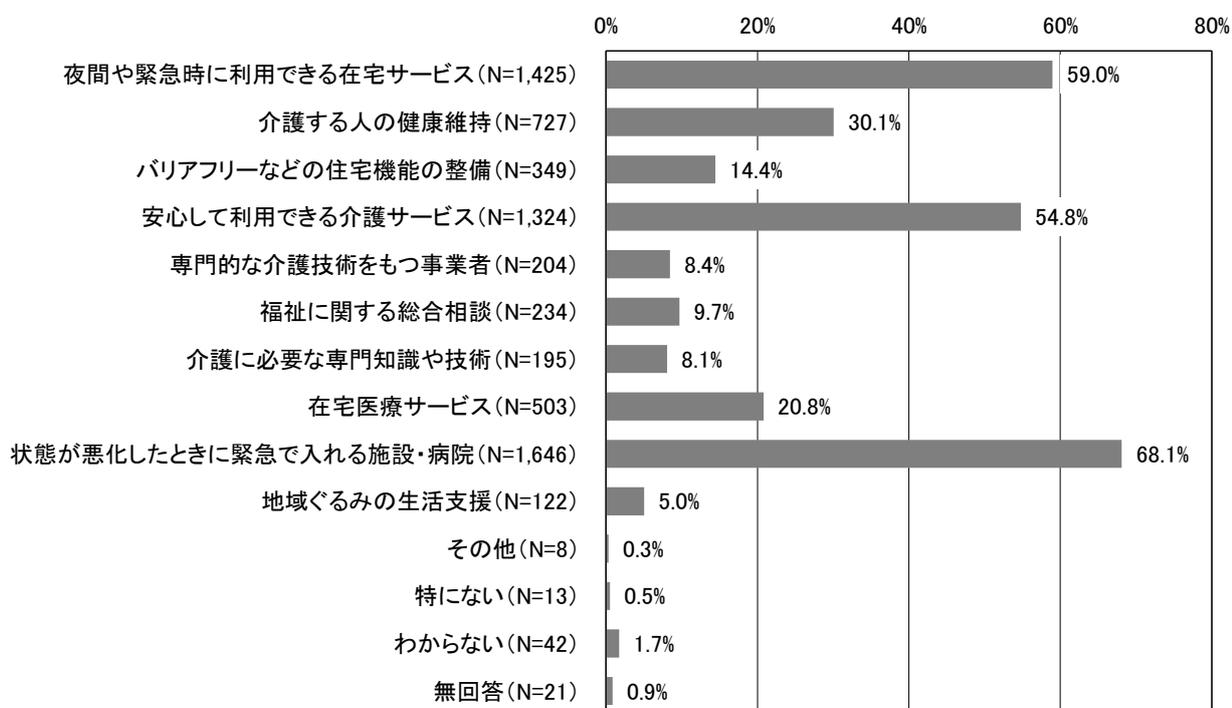
【どのような介護サービスを充実させて欲しいか】

「訪問介護、訪問入浴、訪問リハビリなど、訪問サービスの充実」と回答した方が 36.7%と最も多く、次いで「特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウスなどの、施設サービスの充実」の 27.9%、「通所介護（デイサービス）、通所リハビリなど、通所サービスの充実」の 27.4%となっています。



【自宅で生活を続けていくために、必要なこと】

「状態が悪化したときに緊急で入れる施設・病院」と回答した方が 68.1%と最も多く、次いで「夜間や緊急時に利用できる在宅サービス」の 59.0%、「安心して利用できる介護サービス」の 54.8%となっています。

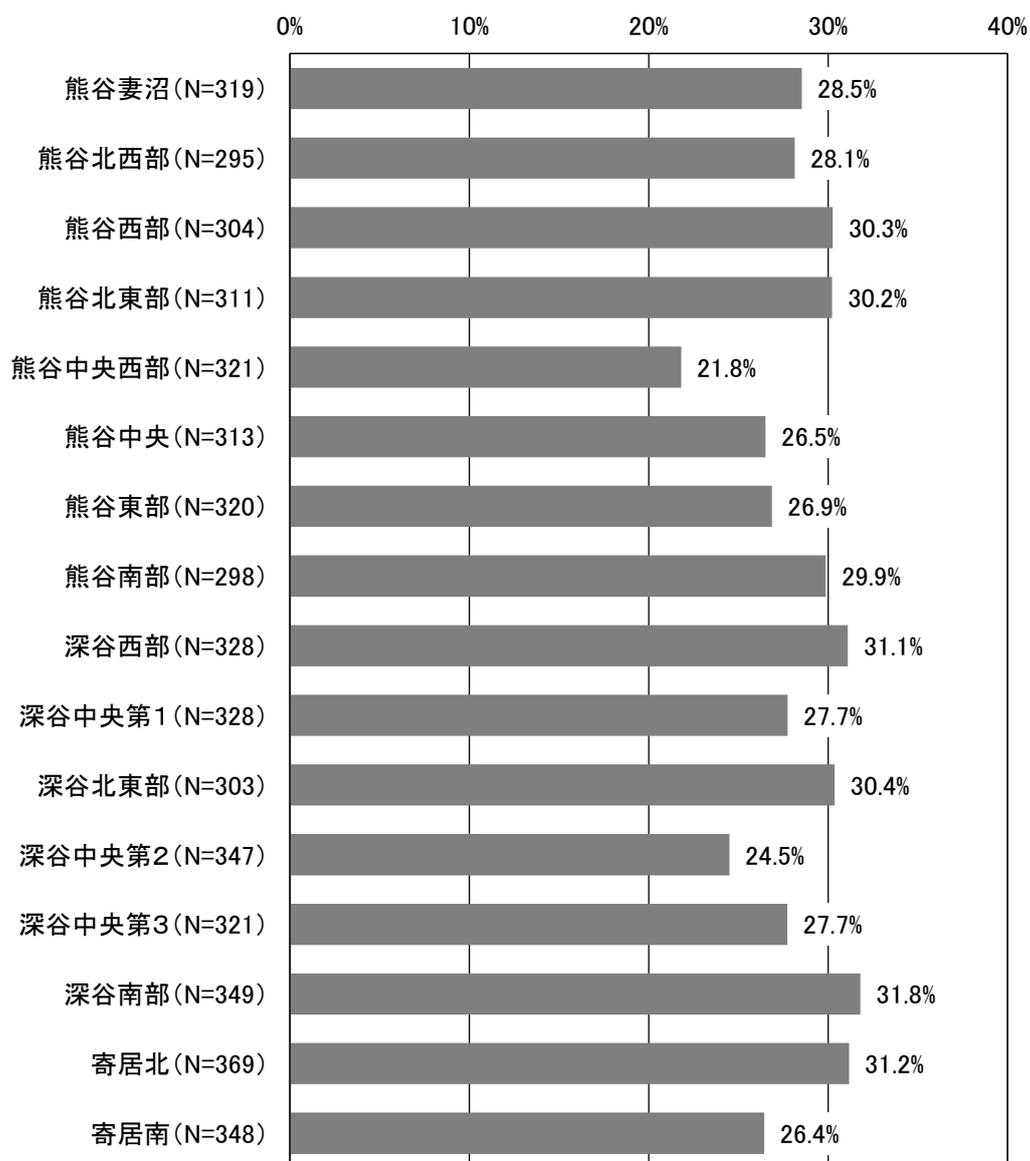


9 生活支援ソフト※による分析

(1) 二次予防対象者

生活支援ソフトによる二次予防対象者の割合（対象者／圏域全体の人数）は、深谷南部が31.8%と最も多くなっており、3.1人に1人が二次予防対象者と判定されています。

なお、他に熊谷西部、熊谷北東部、深谷西部、深谷北東部、寄居北が30%を超えています。逆に対象者の割合が最も低いのは、熊谷中央西部の21.8%となっており、比較的健康な高齢者が多いことがわかります。



※生活支援ソフト：ニーズ調査の結果を入力・データ処理するソフトで、日常生活圏域単位で分析・検討ができる。

(2) 各機能の評価

虚弱判定

深谷中央第3が最も多くなっており、6%を超える方が判定されています。次いでは、熊谷南部、寄居南、寄居北となり、この3圏域が5.7%となっています。なお、最も少ないのは、深谷北東部で3.0%となっています。

運動器判定

熊谷西部が16.4%と最も多くなっており、6人に1人以上が対象となっています。他には、熊谷妻沼、熊谷中央が16.0%となっており、最も少ないのは、熊谷北西部の10.2%となっています。

栄養改善判定

熊谷北西部が3.1%となっており、その他の圏域は、3%未満となっています。

口腔機能判定

寄居北が22.2%と最も多くなっており、4.5人に1人以上が判定されており、熊谷西部は22.0%とほぼ同数となっています。逆に最も少ないのは、熊谷中央西部で、14.6%となっています。

閉じこもり判定

全圏域で7%以下ですが、深谷南部において6.9%と最も多くなっています。また、最も少ないのは熊谷中央西部、熊谷中央の2.2%となっています。

認知症予防判定

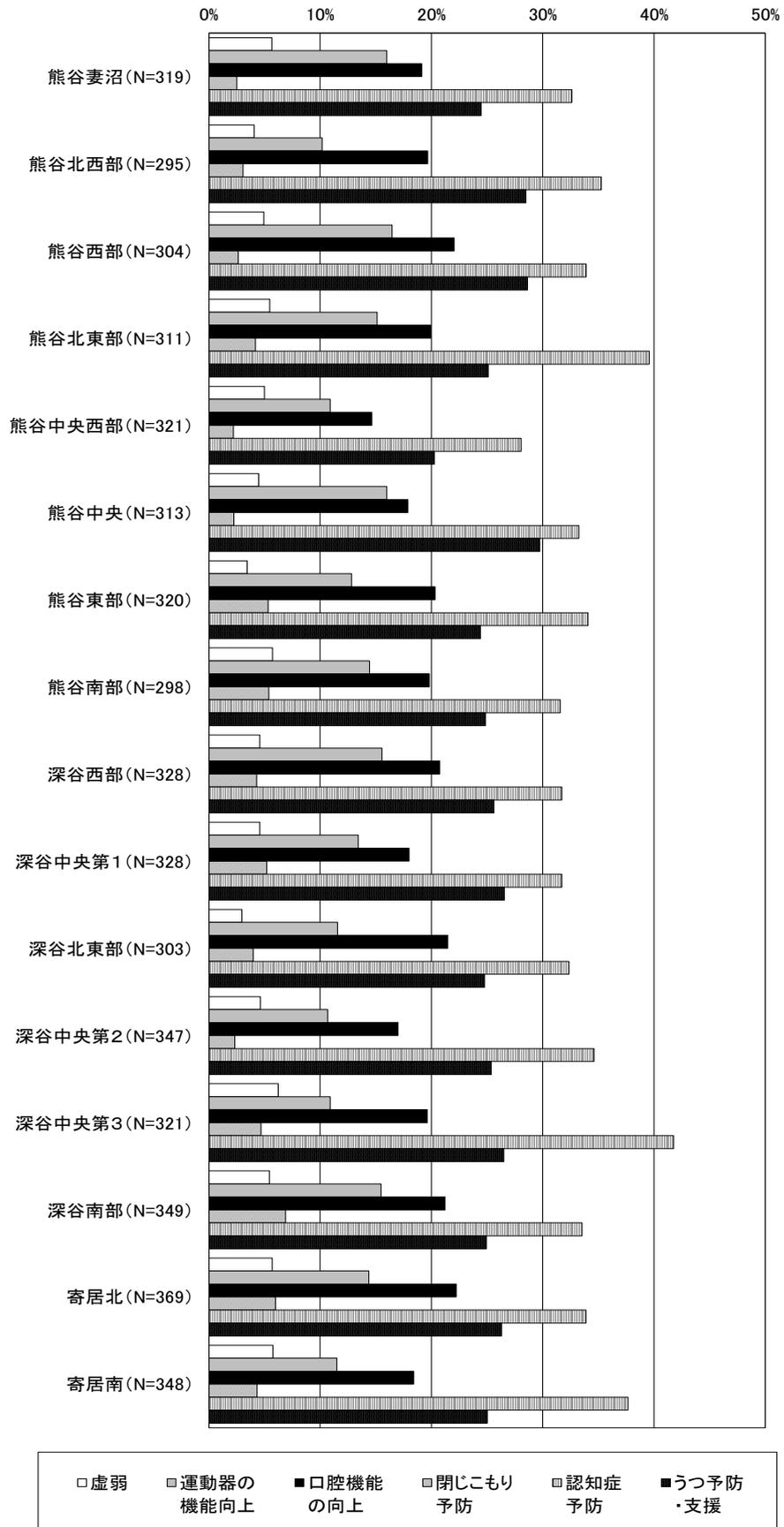
他項目に比べ対象者が多くなっています。特に、深谷中央第3では約4割以上の方が判定され、熊谷北東部が39.5%で続いています。逆に最も少ないのは、熊谷中央西部の28.0%となっています。

うつ予防判定

認知症予防と同様に対象者が比較的多い項目です。最も多いのは、熊谷中央となっており、29.7%と3割近くの方が判定されています。逆に最も少ないのは熊谷中央西部となっています。

	虚弱	運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能の向上	閉じこもり予防	認知症予防	うつ予防・支援
熊谷妻沼(N=319)	5.6%	16.0%	1.3%	19.1%	2.5%	32.6%	24.5%
熊谷北西部(N=295)	4.1%	10.2%	3.1%	19.7%	3.1%	35.3%	28.5%
熊谷西部(N=304)	4.9%	16.4%	0.3%	22.0%	2.6%	33.9%	28.6%
熊谷北東部(N=311)	5.5%	15.1%	2.3%	19.9%	4.2%	39.5%	25.1%
熊谷中央西部(N=321)	5.0%	10.9%	0.3%	14.6%	2.2%	28.0%	20.2%
熊谷中央(N=313)	4.5%	16.0%	0.3%	17.9%	2.2%	33.2%	29.7%
熊谷東部(N=320)	3.4%	12.8%	2.2%	20.3%	5.3%	34.1%	24.4%
熊谷南部(N=298)	5.7%	14.4%	1.7%	19.8%	5.4%	31.5%	24.8%
深谷西部(N=328)	4.6%	15.5%	0.9%	20.7%	4.3%	31.7%	25.6%
深谷中央第1(N=328)	4.6%	13.4%	1.5%	18.0%	5.2%	31.7%	26.5%
深谷北東部(N=303)	3.0%	11.6%	2.0%	21.5%	4.0%	32.3%	24.8%
深谷中央第2(N=347)	4.6%	10.7%	0.9%	17.0%	2.3%	34.6%	25.4%
深谷中央第3(N=321)	6.2%	10.9%	1.9%	19.6%	4.7%	41.7%	26.5%
深谷南部(N=349)	5.4%	15.5%	1.7%	21.2%	6.9%	33.5%	24.9%
寄居北(N=369)	5.7%	14.4%	1.4%	22.2%	6.0%	33.9%	26.3%
寄居南(N=348)	5.7%	11.5%	2.0%	18.4%	4.3%	37.6%	25.0%
圏域平均	4.9%	13.5%	1.5%	19.5%	4.1%	34.1%	25.7%

圏域中最も多い
 圏域中最も少ない

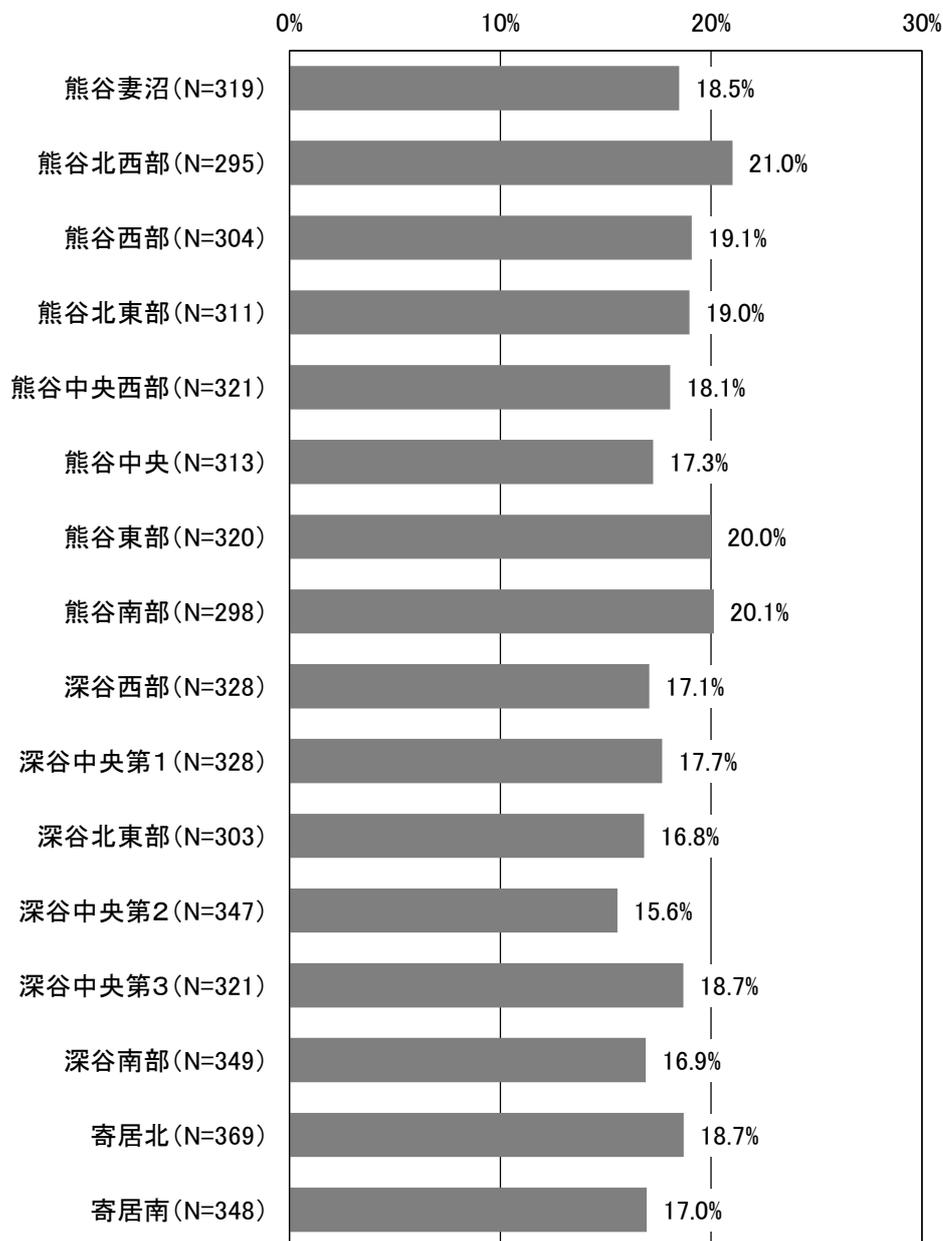


【各圏域の特徴】

- 熊谷妻沼：全体的に平均的な圏域ですが、虚弱、運動器の機能向上で圏域平均を上回っており、それ以外の項目では、圏域平均を下回っています。
- 熊谷北西部：運動器の機能向上で最も判定率が低く、栄養改善では圏域中最も高い判定率となっています。
- 熊谷西部：運動器の機能向上で最も判定率が高く、栄養改善では熊谷中央西部、熊谷中央と並んで最も低い判定率となっています。
- 熊谷北東部：全体的に平均的な圏域ですが、認知症予防で4割弱の判定率となっており、深谷南部につづいて2位の判定率となっています。
- 熊谷中央西部：栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防、認知症予防、うつ病予防・支援の項目で判定率が最も低く、比較的健康な高齢者が多い圏域となっています。
- 熊谷中央：うつ病予防・支援で3割弱の判定率となっており、圏域中最も高くなっています。また、栄養改善、閉じこもり予防では、最も低い判定率となっています。
- 熊谷東部：全体的に平均的な圏域ですが、虚弱で3.4%の判定率となっており、深谷北東部につづいて2番目に低い判定率となっています。
- 熊谷南部：全体的に平均的な圏域ですが、認知症予防、うつ病予防・支援では、圏域平均より下回っており、それ以外の項目では、圏域平均より上回っています。
- 深谷西部：全体的に平均的な圏域ですが、運動器の機能向上、口腔機能の向上、閉じこもり予防では、圏域平均より上回っており、それ以外の項目では、圏域平均より下回っています。
- 深谷中央第1：全体的に平均的な圏域ですが、閉じこもり予防、うつ病予防・支援では、圏域平均より上回っています。
- 深谷北東部：虚弱が圏域中最も低い判定率となっており、それ以外は平均的な圏域となっています。
- 深谷中央第2：全体的に平均的な圏域ですが、認知症予防で、圏域平均より上回っており、それ以外の項目では、平均値より下回っています。
- 深谷中央第3：虚弱、認知症予防で、判定率が最も高い圏域となっています。それ以外の項目では、平均的な圏域となっています。
- 深谷南部：閉じこもり予防で、判定率が最も高い圏域となっています。それ以外の項目では、平均的な圏域となっています。
- 寄居北：口腔機能の向上で、判定率が最も高い圏域となっています。それ以外の項目では、平均的な圏域となっていますが、虚弱で平均値よりやや高い判定率となっています。
- 寄居南：全体的に平均的な圏域ですが、虚弱、認知症予防で平均値よりやや高い判定率となっています。

(3) 転倒リスク判定

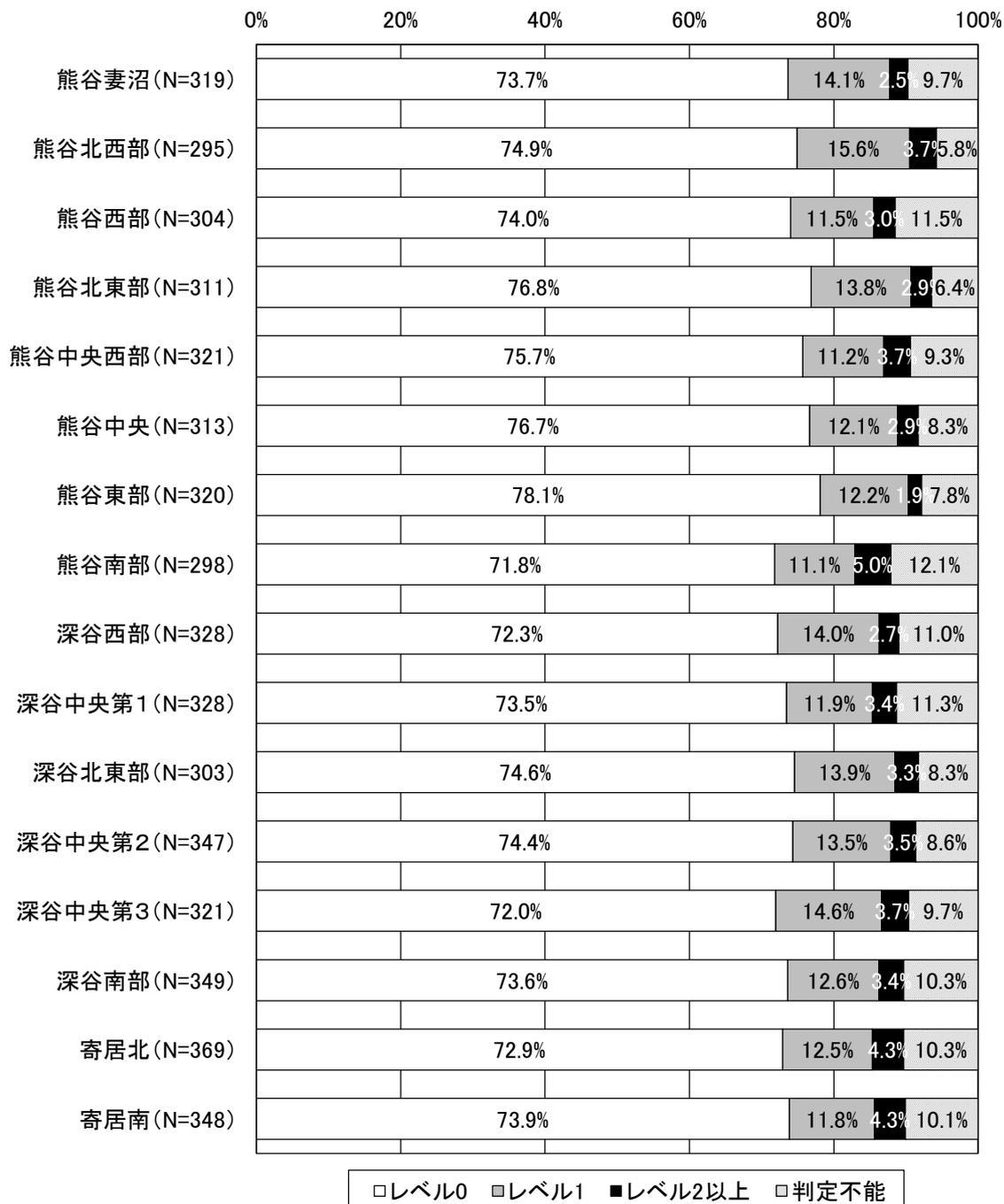
熊谷北西部が 21.0%と最も高く、熊谷東部、熊谷南部で約 2 割となっています。逆に最も少ないのは、深谷中央第 2 となっており 15.6%の判定率となっています。



(4) 認知症機能判定

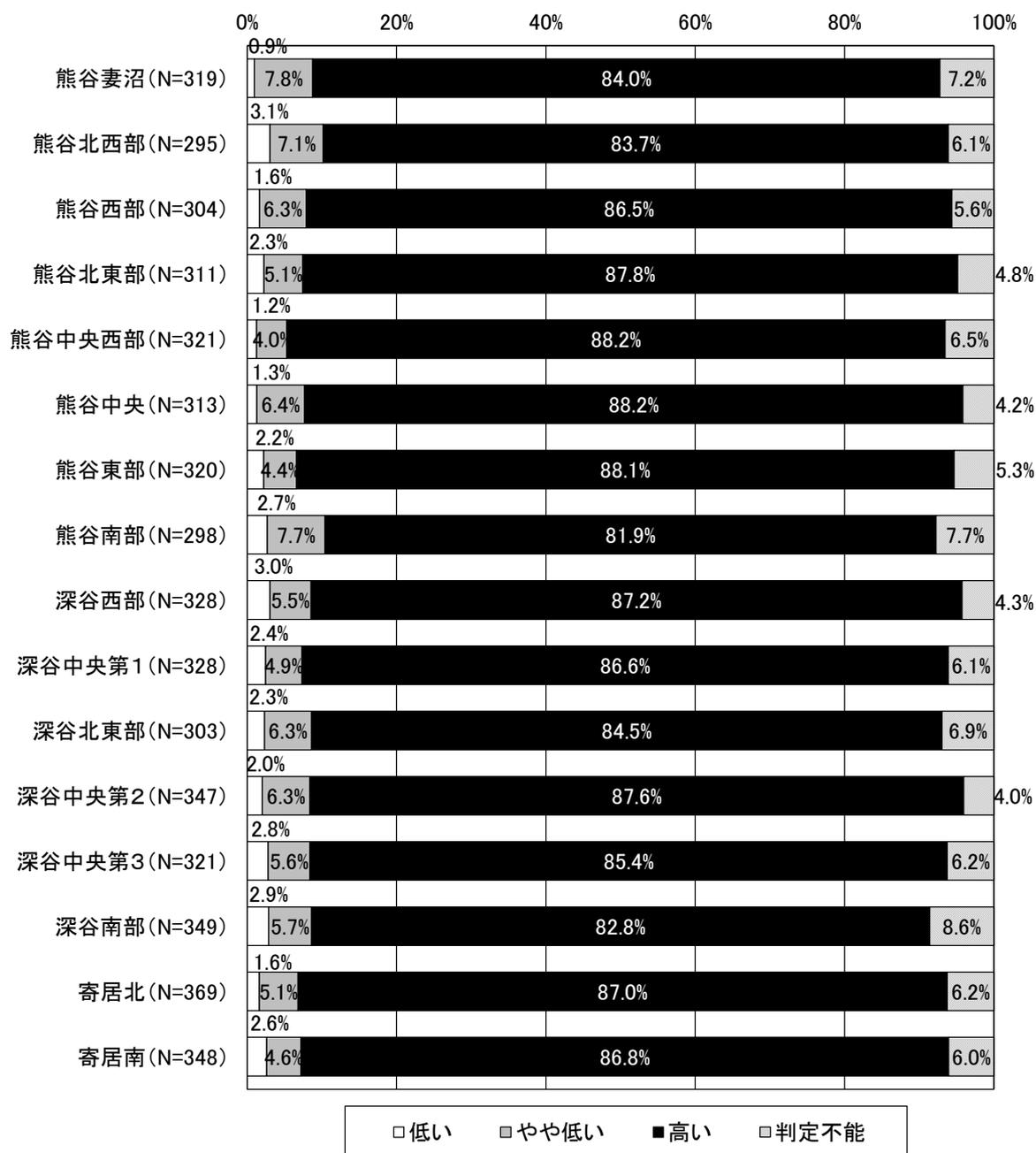
全体的に軽度（2レベル）以上と判定された人が5%以下となっており、すべての圏域で7割を超える方が0レベル（障害なし）と判定されています。

2レベル以上をまとめ、障害がある人は熊谷南部が5.0%で最も多くなっています。逆に0レベルが最も多いのは熊谷東部となり8割弱の方が0レベル（障害なし）と判定されています。



(5) 老研指標※1：IADL※2（手段的日常生活動作）判定

「低い」、「やや低い」という判定が多い圏域は熊谷北西部、熊谷南部となり、1割以上の方が低いと判定されています。また、熊谷中央西部、熊谷中央、熊谷東部では、9割弱の方が「高い」と判定されています。



※1 老研指標：「老研式活動能力指標」の略で（5）IADL、（6）知的能動、（7）社会的役割の3つの活動能力を測定するものです。

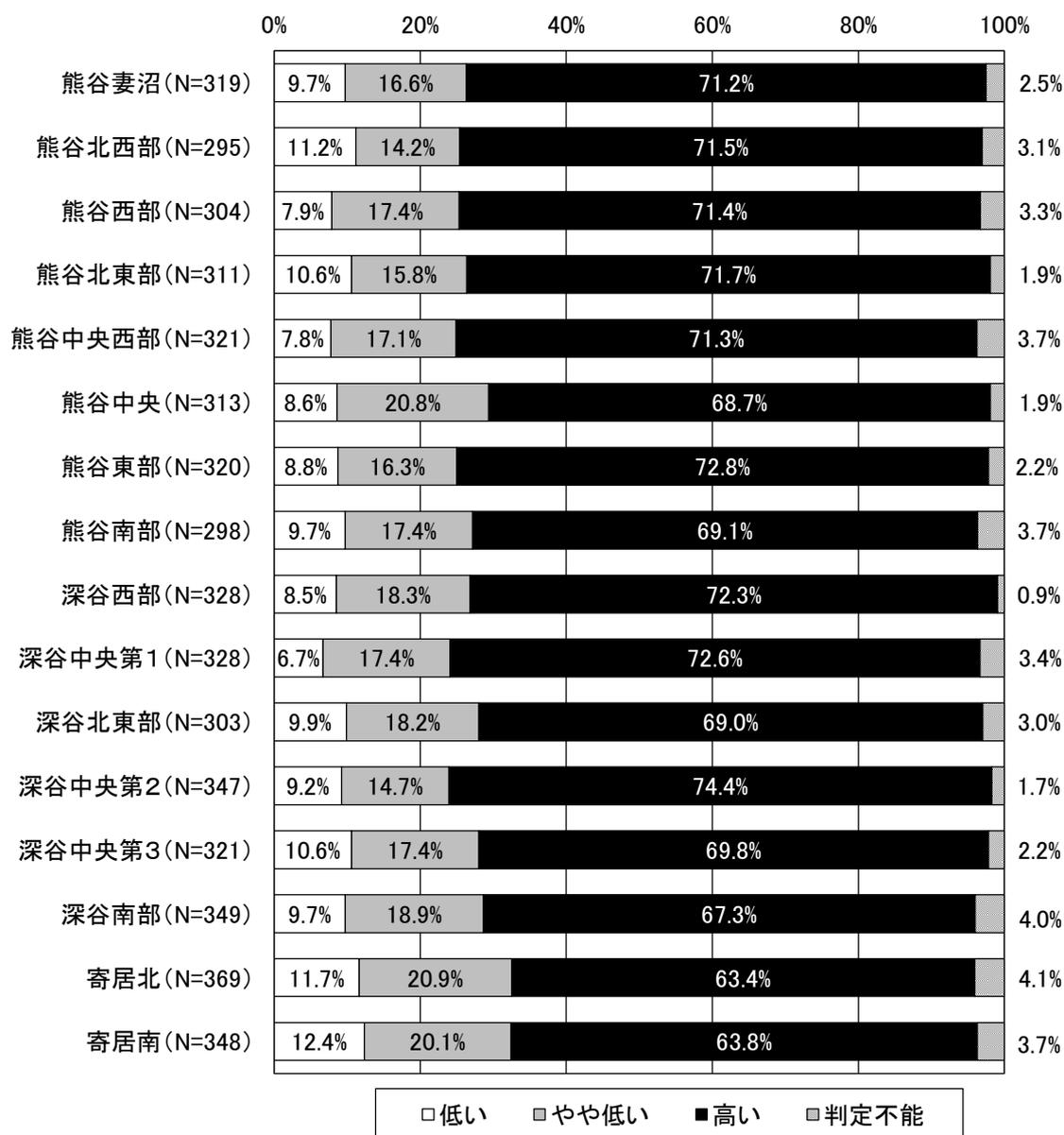
※2 IADL：Instrumental Activity of Daily Livingの略。高齢者の生活自立度の指標で、家事全般、金銭管理、服薬管理、外出等の能力の判断基準として用いられます。

(6) 知的能動（積極的な知的活動能力）判定

例えば、「年金等の書類が書けますか」、「本や雑誌を読んでいますか」等です。

全体的に、「低い」、「やや低い」と判定された方は IADL より多くなっています。

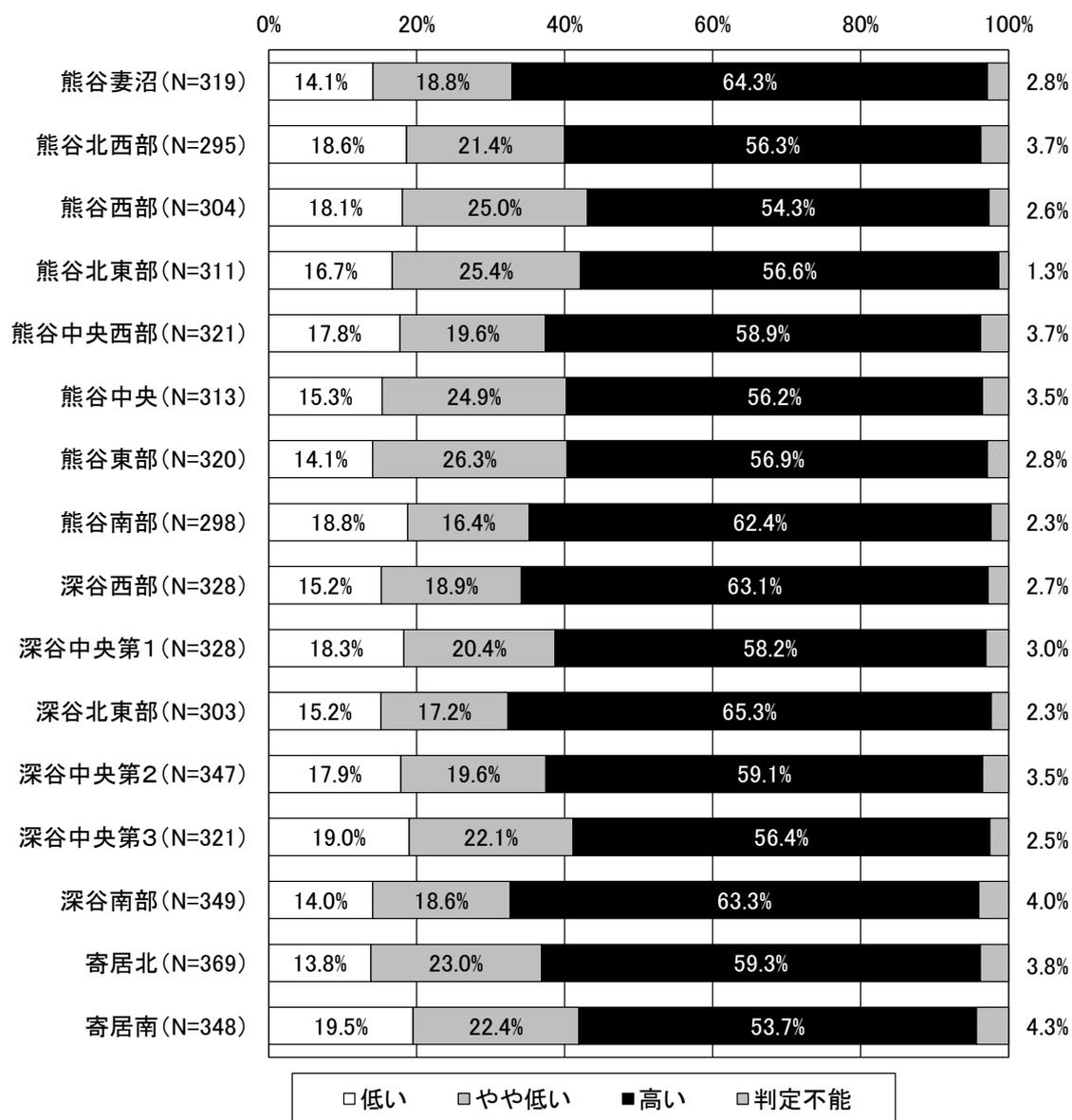
「低い」、「やや低い」という判定が多い圏域は寄居北、寄居南、熊谷中央となり、約3割の方が低いと判定されています。一方で深谷中央第2では、4人に3人の方が「高い」と判定されています。



(7) 社会的役割（地域で社会的役割を果たす能力）判定

例えば、「友達の家を訪ねることがありますか」、「家族や友達の相談にのることがありますか」等です。

IADL や知的能動に比べ「低い」、「やや低い」と判定された方が多くなっています。「低い」、「やや低い」という判定が多い圏域は熊谷西部、熊谷北東部、寄居南、深谷中央第3となり、4割を超える方が低いと判定されています。一方で深谷北東部、熊谷妻沼で、65%前後の方が「高い」と判定されています。



第3章 介護保険事業の状況

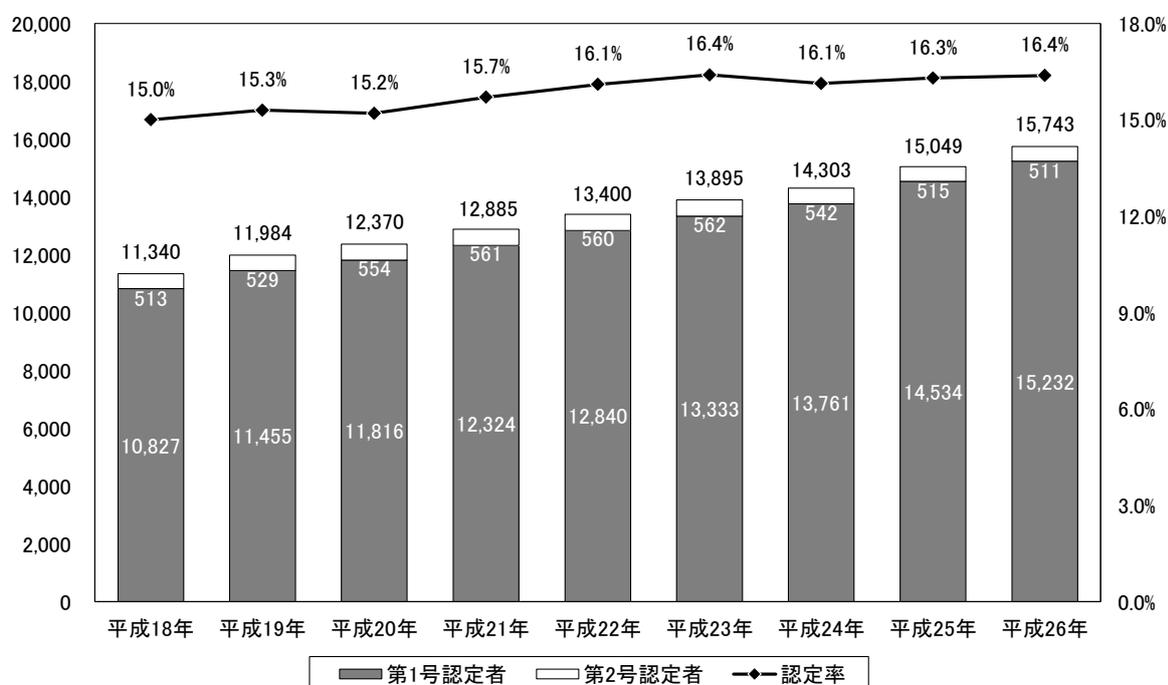
第1節 要支援・要介護認定者数

1 認定者数・認定率の推移

介護保険事業の運営が市町から組合に移管された平成15年4月以降、要支援・要介護認定者数は増加傾向で推移しています。

平成26年4月現在における要支援・要介護認定者数は15,743人、認定率が16.4%となっており、第5期計画策定時（平成23年）と比べて認定者数が1,848人増加しています。

図表-4 要支援・要介護認定者数及び認定率の推移

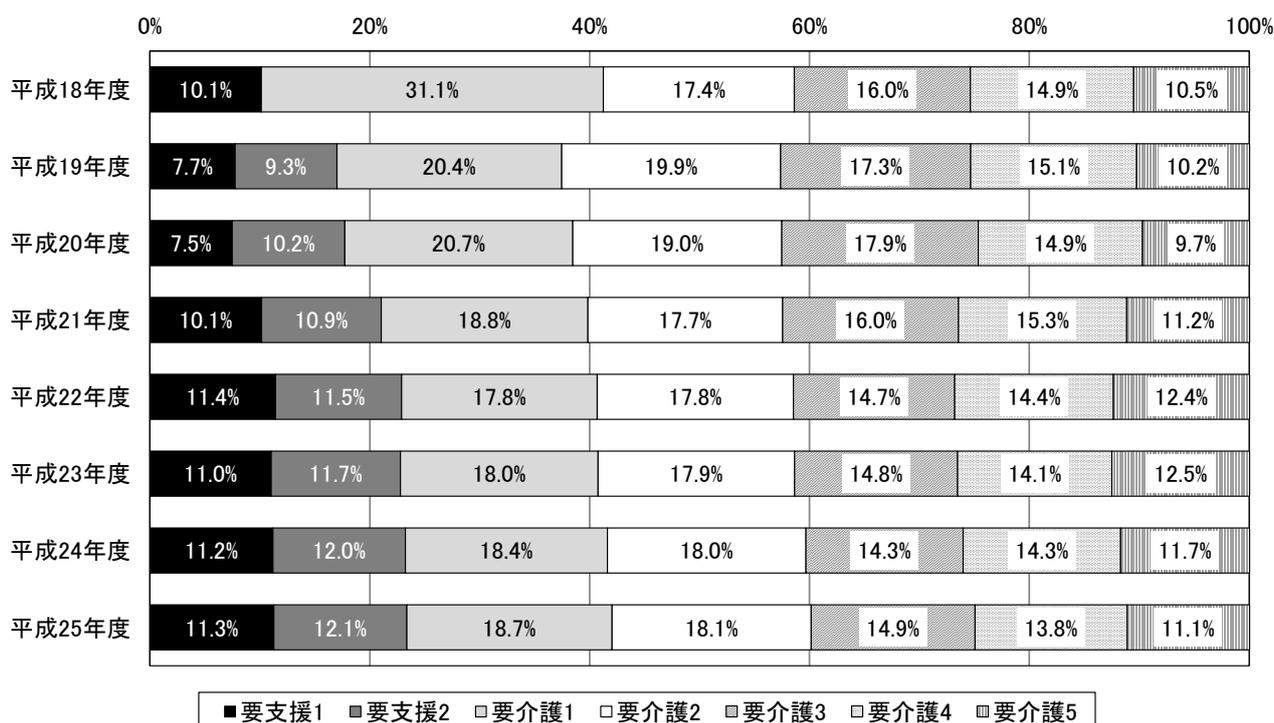


2 要介護度別認定者数の推移

要介護度別認定者数の割合の推移をみると、平成18年度以降、軽度認定者の割合が増加し、重度認定者の割合が減少してきましたが、平成21年度から要介護4と要介護5の割合が、やや増加しています。

平成25年度の要介護度別認定者数の割合は、要支援1が11.3%、要支援2が12.1%、要介護1が18.7%、要介護2が18.1%、要介護3が14.9%、要介護4が13.8%、要介護5が11.1%となっています。

図表-5 要介護度別認定者数の割合の推移



区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成18年度	1,202	-	3,703	2,068	1,904	1,769	1,251	11,897
平成19年度	956	1,143	2,526	2,461	2,137	1,865	1,266	12,354
平成20年度	958	1,312	2,658	2,436	2,294	1,912	1,247	12,817
平成21年度	1,357	1,457	2,513	2,369	2,141	2,046	1,492	13,375
平成22年度	1,579	1,584	2,460	2,466	2,028	1,996	1,708	13,821
平成23年度	1,568	1,671	2,558	2,545	2,108	1,999	1,777	14,226
平成24年度	1,669	1,799	2,746	2,695	2,139	2,139	1,748	14,935
平成25年度	1,759	1,891	2,917	2,828	2,330	2,161	1,739	15,625

第2節 サービスの利用状況

1 利用者数の推移

(1) 居宅サービス

平成26年4月現在の居宅サービス利用者数は9,551人で、平成18年と比較して2,857人増加しています。

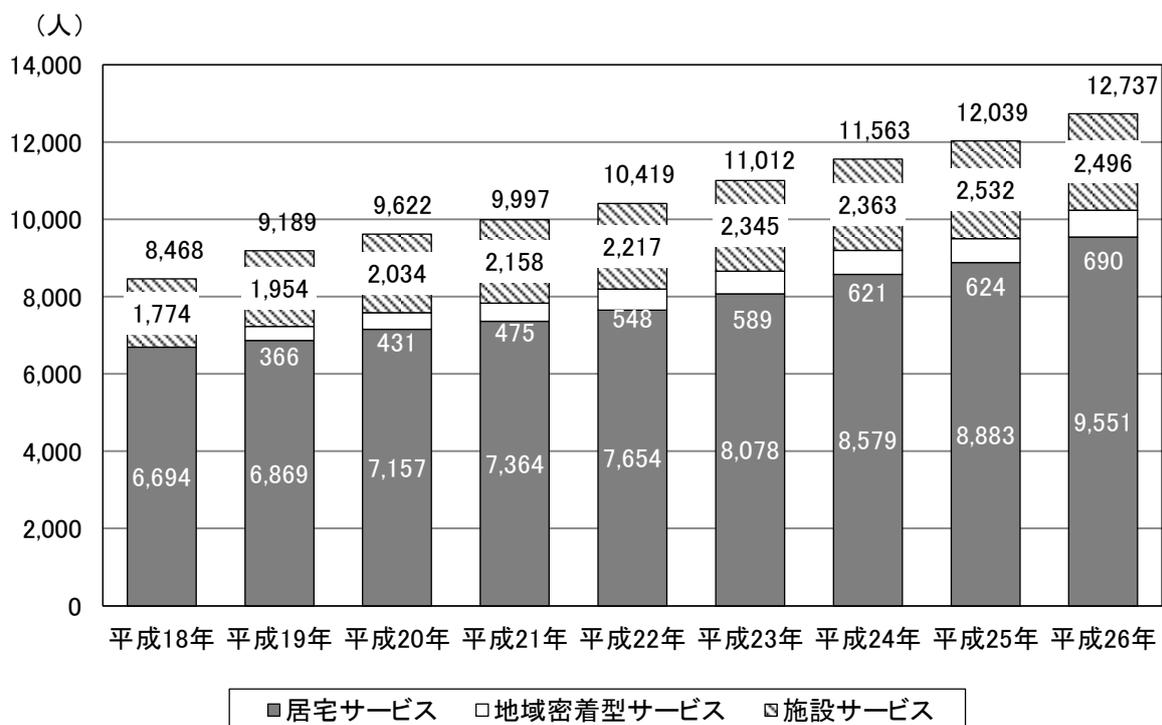
(2) 地域密着型サービス

平成26年4月現在の地域密着型サービス利用者数は690人で、平成19年と比較して324人増加しています。

(3) 施設サービス

平成26年4月現在の施設サービス利用者数は2,496人で、平成18年と比較して722人増加しています。

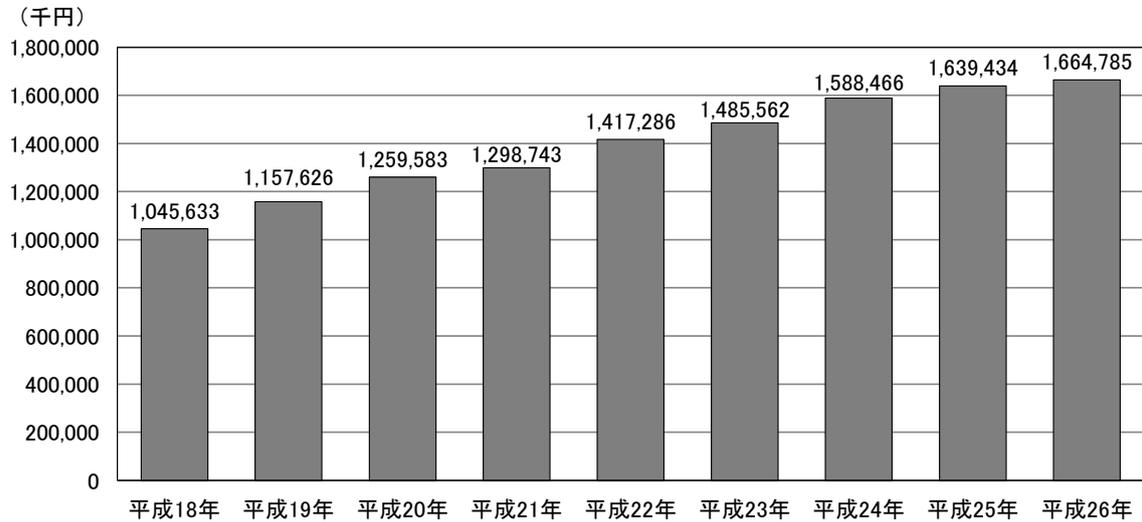
図表-6 サービス利用者数の推移



2 給付費の推移

平成 26 年 4 月分の給付費は 1,664,785 千円で、平成 18 年と比較すると 59.2% 増加しています。

図表-7 給付費の推移

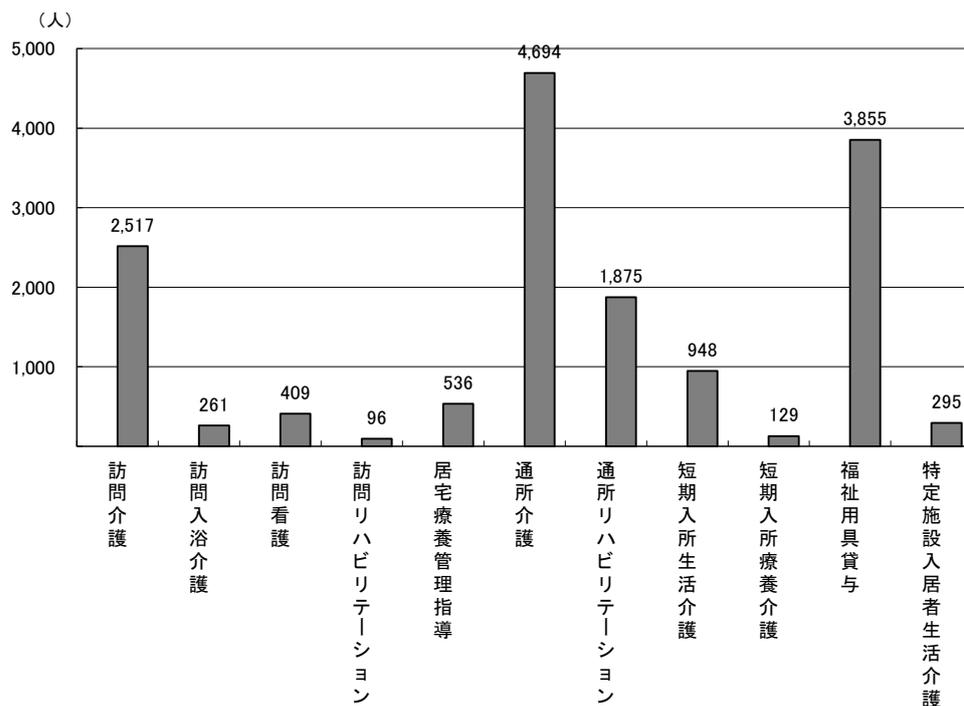


3 サービスごとの利用状況

(1) 居宅サービス

平成 25 年度 (月平均) の利用者数は、「通所介護」が 4,694 人と最も多く、次いで「福祉用具貸与」が 3,855 人、「訪問介護」が 2,517 人となっています。

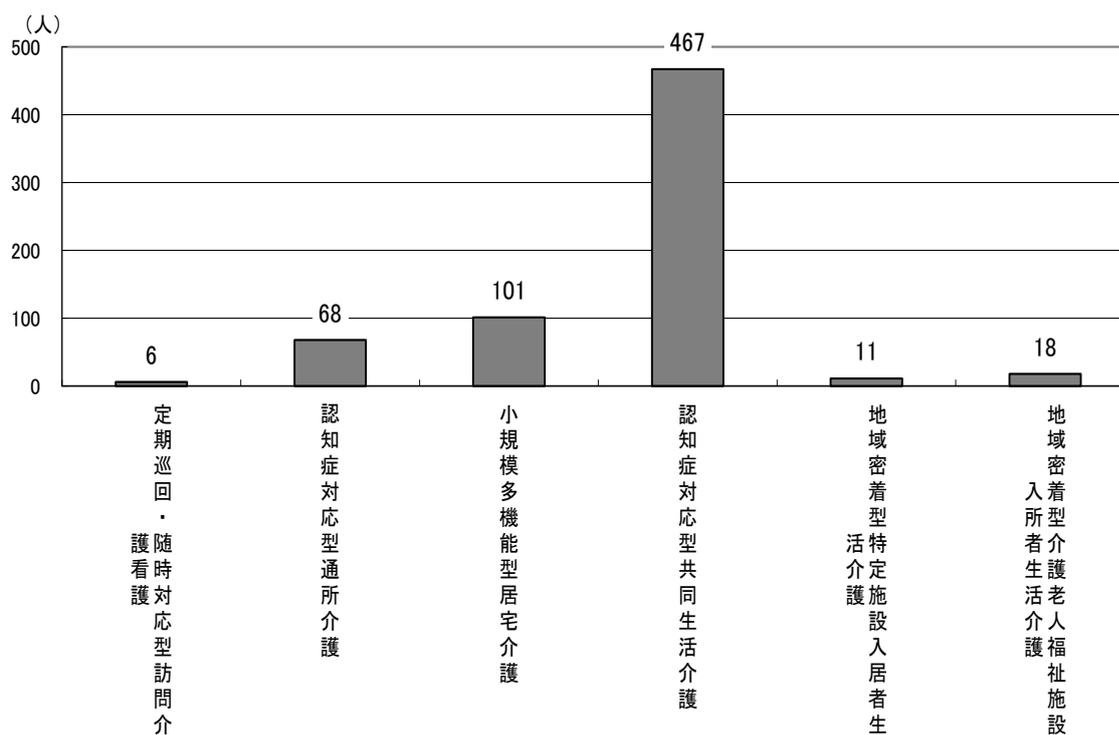
図表-8 居宅サービスの利用者数 (平成 25 年度平均利用分)



(2) 地域密着型サービス

平成 25 年度（月平均）の利用者数は、「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」で 467 人、「小規模多機能型居宅介護」で 101 人、「認知症対応型通所介護」で 68 人となっています。

図表-9 地域密着型サービスの利用者数（平成 25 年度 月平均）

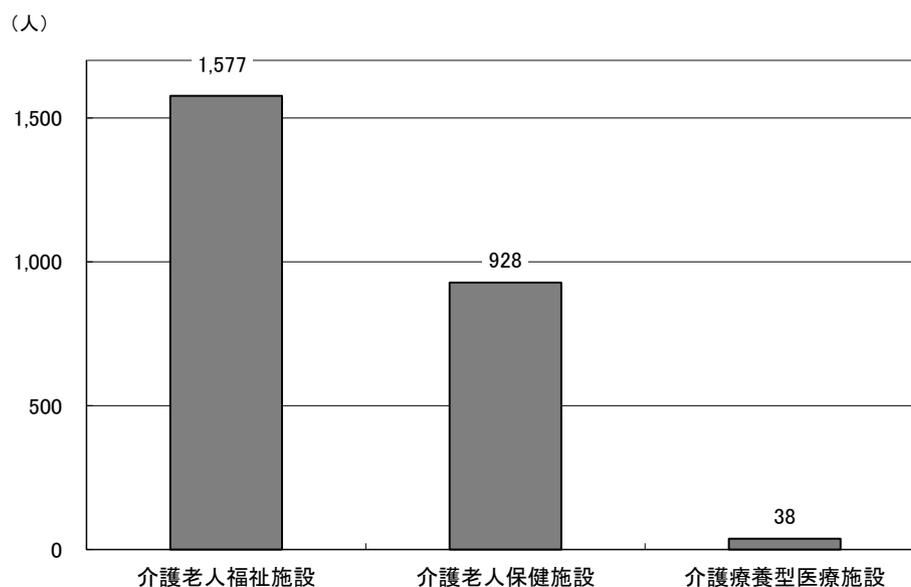


(3) 施設サービス

平成 25 年度（月平均）の利用者数は、「介護老人福祉施設」が 1,577 人、「介護老人保健施設」が 928 人、「介護療養型医療施設」が 38 人となっています。

一人当たり給付費をみると、「介護療養型医療施設」が 342 千円と最も高く、次いで「介護老人保健施設」が 267 千円、「介護老人福祉施設」が 242 千円となっています。

図表-10 施設サービスの利用者数（平成 25 年度 月平均）



図表-11 施設サービスの利用状況（平成 25 年平均利用分）

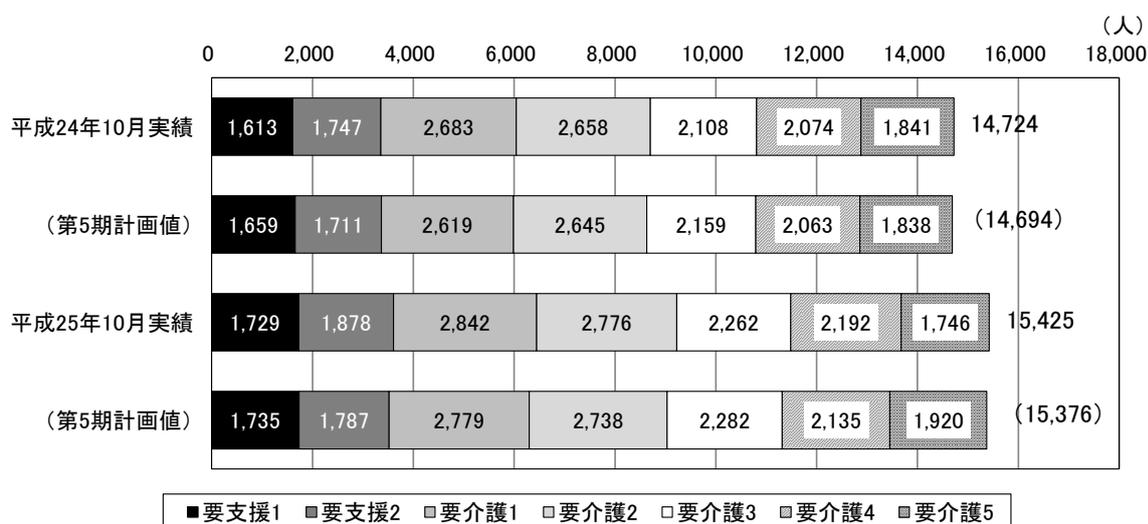
	利用者	給付費	一人当たり給付費
介護老人福祉施設	1,577	381,408 千円	242 千円
介護老人保健施設	928	247,483 千円	267 千円
介護療養型医療施設	38	12,978 千円	342 千円

第3節 第5期計画の進捗状況

1 要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数を第5期の計画値と比較すると、2カ年とも計画値より実績がやや上回っていますが、概ね計画値どおりとなっています。

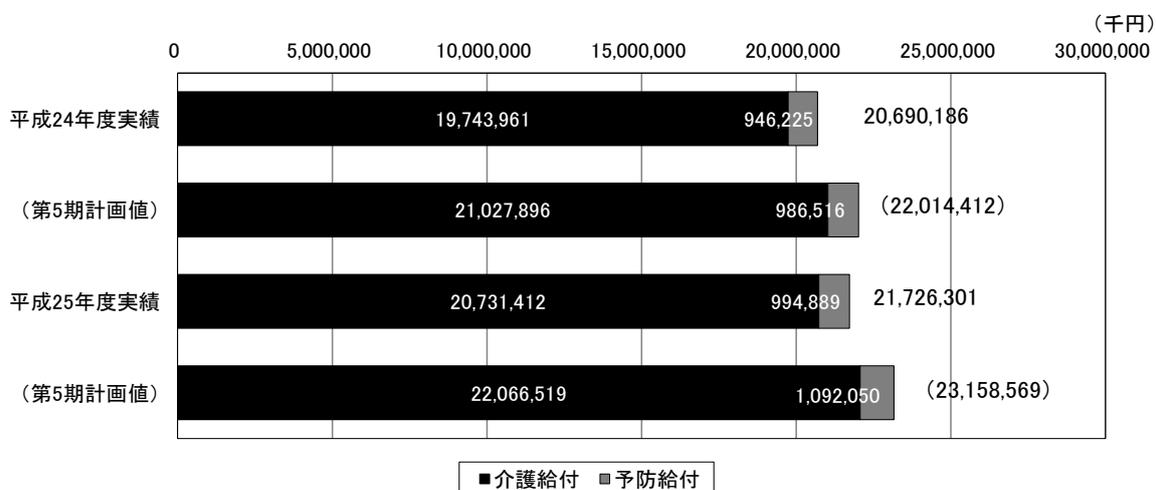
図表-12 要支援・要介護認定者数における計画値との比較



2 給付費

給付費を第5期計画値と比較すると、平成24年度で1,324,226千円、平成25年度で1,432,268千円計画値を下回っています。

図表-13 給付費における計画値との比較



図表-14 給付実績値と計画値との対比結果

(単位：円・%)

	平成24年度			平成25年度		
	計画(A)	実績(B)	(B)/(A)×100	計画(A)	実績(B)	(B)/(A)×100
(1) 居宅サービス	9,487,281,776	9,424,328,377	99.3	10,062,074,912	10,086,644,773	100.2
① 訪問介護	1,134,824,081	1,145,806,451	101.0	1,140,280,895	1,196,624,126	104.9
② 訪問入浴介護	198,887,189	175,430,494	88.2	211,624,508	166,400,704	78.6
③ 訪問看護	191,390,393	194,979,843	101.9	193,385,958	188,694,204	97.6
④ 訪問リハビリテーション	20,037,512	28,135,000	140.4	22,559,165	34,292,161	152.0
⑤ 居宅療養管理指導	32,219,428	38,612,619	119.8	35,355,021	55,455,831	156.9
⑥ 通所介護	4,174,771,867	4,159,035,661	99.6	4,496,960,060	4,554,425,111	101.3
⑦ 通所リハビリテーション	1,389,513,810	1,375,945,222	99.0	1,481,576,676	1,375,444,978	92.8
⑧ 短期入所生活介護	1,173,921,010	1,182,167,499	100.7	1,254,136,651	1,223,644,724	97.6
⑨ 短期入所療養介護	117,781,059	125,115,957	106.2	119,315,887	135,166,476	113.3
⑩ 特定施設入居者生活介護	488,273,443	439,048,219	89.9	509,434,644	556,613,972	109.3
⑪ 福祉用具貸与	544,468,440	538,179,275	98.8	574,788,408	577,015,223	100.4
⑫ 特定福祉用具販売	21,193,544	21,872,137	103.2	22,657,039	22,867,263	100.9
(2) 地域密着型サービス	1,821,785,461	1,673,800,826	91.9	1,947,255,342	1,770,474,411	90.9
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	56,066,049	163,440	0.3	59,890,687	6,926,130	11.6
② 夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
③ 認知症対応型通所介護	73,647,618	82,964,929	112.7	82,633,666	103,733,586	125.5
④ 小規模多機能型居宅介護	245,748,255	238,010,142	96.9	280,336,926	238,799,527	85.2
⑤ 認知症対応型共同生活介護	1,356,742,134	1,304,141,182	96.1	1,433,438,807	1,347,190,517	94.0
⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護	29,880,433	0	0.0	31,254,284	25,150,284	80.5
⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	46,471,566	48,521,133	104.4	46,471,566	48,674,367	104.7
⑧ 複合型サービス	13,229,406	0	0.0	13,229,406	0	0.0
(3) 住宅改修	78,897,236	69,035,477	87.5	84,824,388	71,298,861	84.1
(4) 居宅介護支援	1,173,425,415	1,023,254,803	87.2	1,238,738,762	1,088,559,267	87.9
(5) 施設サービス	8,466,505,780	7,553,541,697	89.2	8,733,625,343	7,714,434,453	88.3
① 介護老人福祉施設	5,443,564,282	4,483,515,156	82.4	5,630,726,275	4,576,900,522	81.3
② 介護老人保健施設	2,877,987,425	2,900,395,079	100.8	2,957,944,995	2,981,795,487	100.8
③ 介護療養型医療施設	144,954,073	169,631,462	117.0	144,954,073	155,738,444	107.4
介護給付費計(小計)→(I)	21,027,895,668	19,743,961,180	93.9	22,066,518,747	20,731,411,765	93.9
(1) 介護予防サービス	835,625,639	800,021,566	95.7	923,289,276	843,743,712	91.4
① 介護予防訪問介護	170,996,476	156,917,151	91.8	184,668,414	156,011,820	84.5
② 介護予防訪問入浴介護	840,762	2,846,394	338.5	887,471	2,322,909	261.7
③ 介護予防訪問看護	14,872,575	9,529,494	64.1	18,261,873	10,347,621	56.7
④ 介護予防訪問リハビリテーション	1,124,913	1,299,748	115.5	1,332,223	1,313,752	98.6
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	1,516,647	2,135,484	140.8	1,690,689	2,894,625	171.2
⑥ 介護予防通所介護	372,875,416	359,638,754	96.5	418,418,602	388,873,783	92.9
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	182,988,488	183,629,186	100.4	201,200,307	195,792,843	97.3
⑧ 介護予防短期入所生活介護	8,040,560	7,456,608	92.7	9,458,231	7,725,633	81.7
⑨ 介護予防短期入所療養介護	963,993	404,392	41.9	998,421	485,107	48.6
⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護	49,555,849	46,231,299	93.3	49,555,849	44,865,115	90.5
⑪ 介護予防福祉用具貸与	26,339,910	25,272,813	95.9	30,190,798	27,319,374	90.5
⑫ 特定介護予防福祉用具販売	5,510,050	4,660,243	84.6	6,626,398	5,791,130	87.4
(2) 地域密着型介護予防サービス	17,349,664	15,144,012	87.3	18,959,410	10,833,606	57.1
① 介護予防認知症対応型通所介護	711,384	0	0.0	711,384	0	0.0
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	7,668,197	7,607,034	99.2	8,783,298	4,832,640	55.0
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	8,970,083	7,536,978	84.0	9,464,728	6,000,966	63.4
(3) 住宅改修	21,993,018	28,310,884	128.7	23,451,140	32,343,688	137.9
(4) 介護予防支援	111,547,968	102,748,360	92.1	126,349,705	107,968,000	85.5
介護予防給付費計(小計)→(II)	986,516,289	946,224,822	95.9	1,092,049,531	994,889,006	91.1
総給付(I)+(II)	22,014,411,957	20,690,186,002	94.0	23,158,568,278	21,726,300,771	93.8

第4章 日常生活圏域の状況

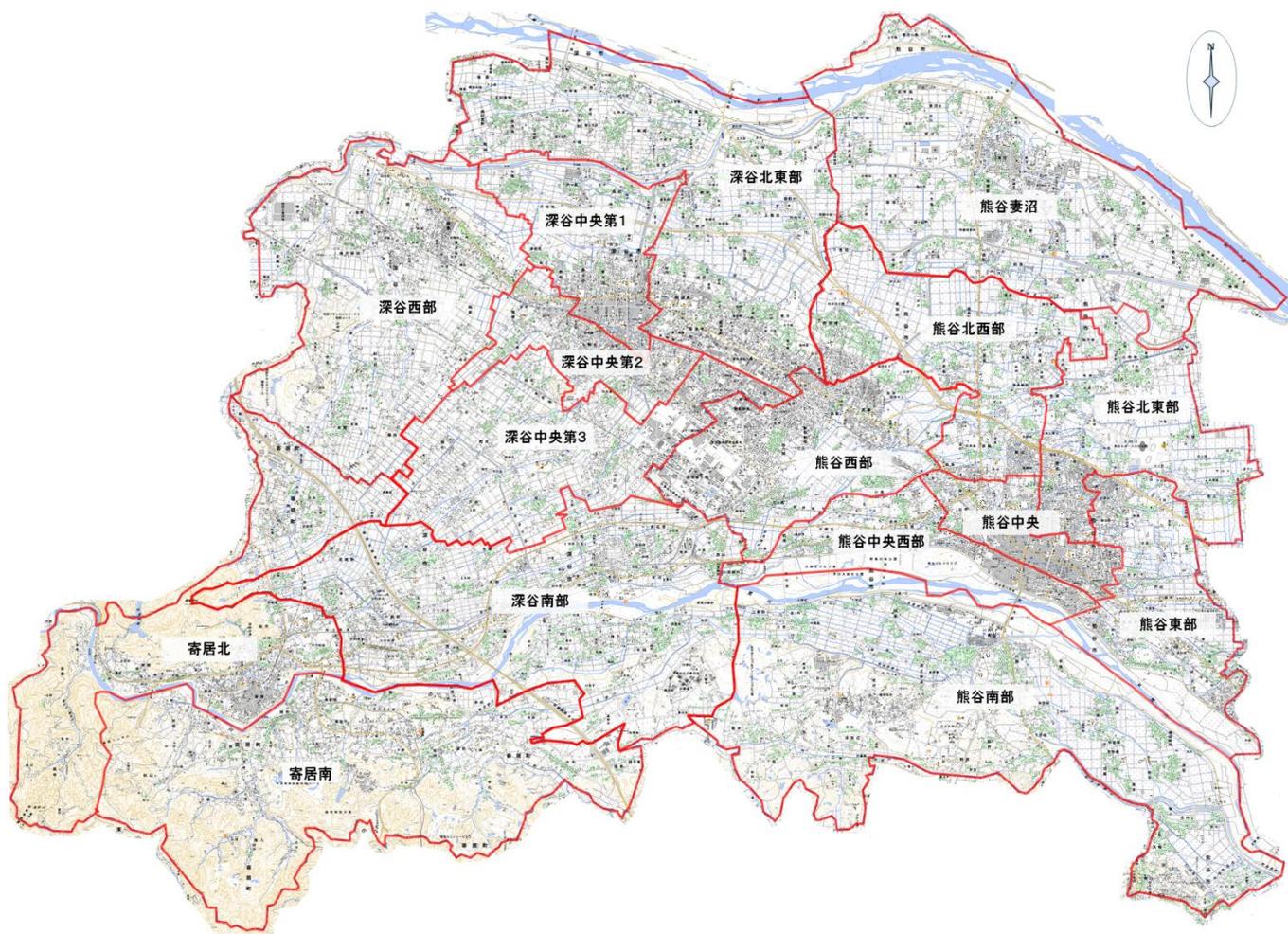
第1節 日常生活圏域の設定

平成18年の介護保険法の改正により、介護保険事業計画において、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護サービスを提供する施設の整備状況、その他の条件を勘案して組合管内に10の日常生活圏域を定めました。

しかしながら、近年、組合管内においては、高齢者人口が増加し1圏域平均9,000人を超えたため、圏域を見直すこととしました。各市町において様々な条件を勘案し、検討した結果、熊谷市は5→8圏域、深谷市は4→6圏域、寄居町は1→2圏域に、それぞれ見直すこととなり、平成28年度から10圏域を16圏域とすることが決まりました。

本計画においては、新たな日常生活圏域毎に高齢者の状況、世帯、認定者の状況、サービスの利用状況、施設の整備状況を整理した上で、地域密着型サービスをはじめとする介護保険サービスの提供体制の確保について方向性を定めています。

図表-15 日常生活圏域 区域図



【日常生活圏域の設定】

圏域名	住 所 区 分
熊谷妻沼	妻沼、妻沼中央、妻沼東1～5、弥藤吾、男沼、出来島、間々田、妻沼小島、妻沼台、妻沼西1～2、飯塚、市ノ坪、上江袋、道ヶ谷戸、永井太田、原井、八木田、江波、上須戸、上根、善ヶ島、田島、西城、西野、八ツ口、大野、葛和田、俵瀬、日向、弁財
熊谷北西部	柿沼、代、新島、原島、上奈良、四方寺、下奈良、中奈良、奈良新田、下増田、西別府、東別府、別府1～5
熊谷西部	久保島、高柳、新堀、玉井、玉井1～5、玉井南1～3、拾六間、新堀新田、御稜威ヶ原、三ヶ尻、美土里町1～3、籠原南1～3
熊谷北東部	箱田、箱田1～7、肥塚、肥塚1～4、上川上、上之の一部、中西1～2、中西3の一部、中西4の一部、今井、大塚、小曾根、上中条、池上、下川上、中央1～5
熊谷中央西部	赤城町1～3、月見町1～2、伊勢町、榎町、見晴町、宮本町、曙町1～5、河原町1～2、桜木町1～2、万平町1～2、宮前町1～2、大麻生、川原明戸、小島、広瀬、武体、瀬南
熊谷中央	仲町、本町1～2、鎌倉町、星川1～2、弥生1～2、宮町1～2、末広1～3、末広4の一部、筑波1～3、銀座1～7、本石1～2、石原、石原1～3、平戸の一部、円光1～2、大原1～4、桜町1～2
熊谷東部	末広4の一部、上之の一部、中西3の一部、中西4の一部、佐谷田、戸出、問屋町1～4、平戸の一部、太井、久下、久下1～4
熊谷南部	平塚新田、万吉、村岡、楊井、上恩田、吉所敷、屈戸、小泉、下恩田、高本、津田新田、手島、中恩田、中曾根、沼黒、相上、青山、小八林、玉作、津田、船木台1～5、箕輪、向谷、押切、上新田、成沢、樋春、御正新田、三本、江南中央1～3、板井、小江川、塩、柴、須賀広、千代、野原
深谷西部	岡、普濟寺、岡部、岡里、榛沢、後榛沢、山崎、榛沢新田、杳掛、西田、本郷、今泉、針ヶ谷、山河、櫛挽
深谷中央第1	深谷、深谷町、仲町、本住町、稲荷町1～3、稲荷町北、田所町、天神町、西島、西島町1～3、西島4～5、緑ヶ丘、田谷、東大沼、栄町、西大沼、曲田、伊勢方、寿町、上敷免、高畑、内ヶ島、矢島、大塚島、起会、谷之、戸森
深谷北東部	東方の一部、原郷、常盤町、国濟寺、東方町1～5、国濟寺町、本田ヶ谷、幡羅町1、明戸、宮ヶ谷戸、上増田、蓮沼、藤野木、堀米、江原、石塚、沼尻、新井、前小屋、血洗島、南阿賀野、北阿賀野、横瀬、町田、上手計、下手計、大塚、中瀬、新戒、高島、成塚
深谷中央第2	萱場、見晴町、宿根、上野台の一部、桜ヶ丘、秋元町、上柴町西1～7
深谷中央第3	人見、柏合、榎合、櫛引、大谷、境、折之口、上野台の一部、上柴町東1～7、東方の一部
深谷南部	本田、島山、上原、田中、長在家、菅沼、武川、瀬山、川本明戸、白草台、武蔵野、小前田、荒川、黒田、永田、北根、緑台
寄居北	寄居、藤田、末野、金尾、風布、桜沢、用土
寄居南	折原、立原、秋山、三品、西ノ入、鉢形、露梨子、三ヶ山、保田原、小園、富田、赤浜、牟礼、今市、鷹巣、西古里

第2節 地域包括支援センターについて

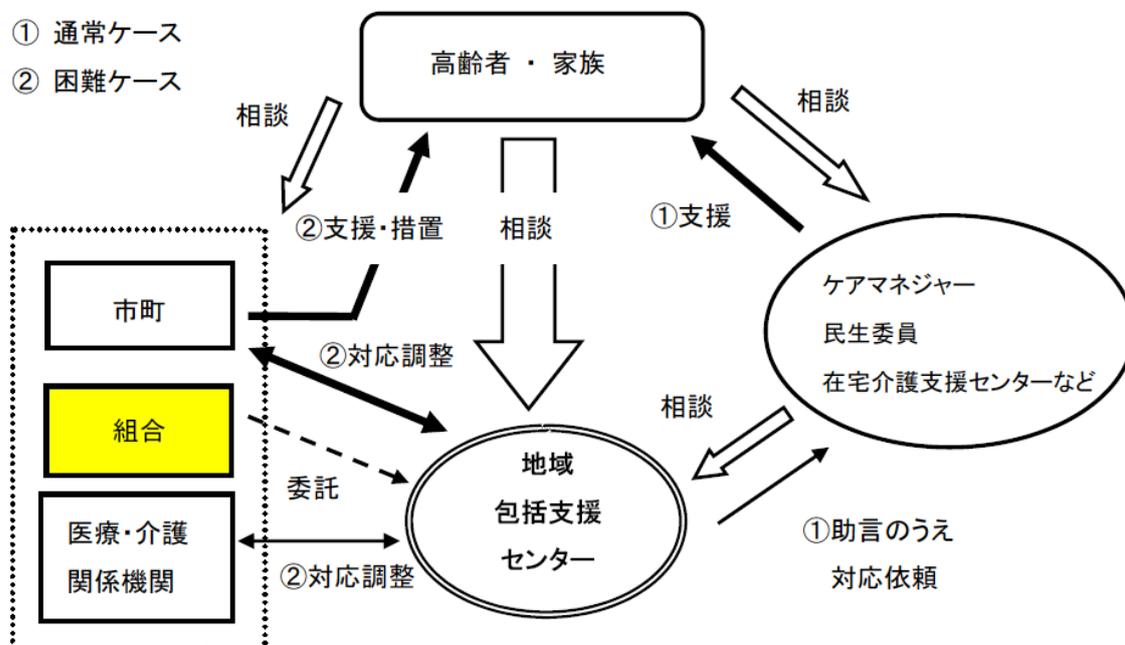
地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中核施設となるものであり、本組合では平成19年度より日常生活圏域ごとに1箇所ずつ、全10箇所整備してきましたが、日常生活圏域が16圏域になったことに伴い、平成28年度より全16箇所に整備を予定しています。

地域包括支援センターの運営主体は、組合から委託を受けた在宅介護支援センター等の法人で、厚生労働省から示されている職員配置基準に沿って保健師（または経験のある看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種が配置されています。

地域包括支援センターの業務は、「介護予防ケアマネジメント事業」、「高齢者や家族に対する総合相談支援事業」、「高齢者に対する虐待防止、権利擁護」、「包括的継続的ケアマネジメント事業」が主なもので、その他に「介護予防支援事業（要支援者の介護予防計画作成）」を行っています。

今後、さらに高齢化の進行が見込まれていることから、地域包括支援センターに期待される役割は、ますます重要なものとなっています。高齢者が安心して地域で暮らしていただけるよう、組合、市町及び地域包括支援センターの連携強化を図りながら、地域包括ケアの構築に向け取り組んでいきます。

図表-16 地域包括支援センター連携図



第3節 圏域ごとの概況

資料：組合介護保険課データより作成（平成26年7月1日現在）

1 熊谷妻沼圏域

高齢者の状況	高齢者数 7,208名（広域全体の7.6%） 高齢化率 27.8%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 11.6%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 22.8%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 15.9%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 43.7% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 56.3%
サービス利用状況	施設入所者の割合 14.6%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 62.7%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1）、介護老人保健施設（1）、訪問介護事業者（6）、訪問入浴介護事業者（1）、通所介護事業者（9）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（2）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（9）、認知症対応型共同生活介護施設（4）、小規模多機能型居宅介護（2）、在宅介護支援センター（1）

2 熊谷北西部圏域

高齢者の状況	高齢者数 5,829名（広域全体の6.1%） 高齢化率 24.7%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 11.8%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 22.8%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 14.8%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 45.5% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 54.5%
サービス利用状況	施設入所者の割合 14.5%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 63.1%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1）、訪問介護事業者（5）、訪問入浴介護事業者（1）、訪問看護事業所（1）、通所介護事業者（8）、短期入所生活介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（6）、在宅介護支援センター（1）

3 熊谷西部圏域

高齢者の状況	高齢者数 7,593名（広域全体の8.0%） 高齢化率 21.4%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 10.6%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 20.2%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 15.2%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 42.1% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 57.9%
サービス利用状況	施設入所者の割合 14.3%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 61.3%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（3）、介護老人保健施設（1）、特定施設（2）、訪問介護事業者（8）、訪問入浴介護事業者（1）、訪問看護事業所（1）、通所介護事業者（10）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（3）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（12）、認知症対応型共同生活介護施設（4）、認知症対応型通所介護施設（1）、小規模多機能型居宅介護（1）

4 熊谷北東部圏域

高齢者の状況	高齢者数 5,453名（広域全体の5.7%） 高齢化率 26.4%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 14.6%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 25.7%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 17.8%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 44.4% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 55.6%
サービス利用状況	施設入所者の割合 17.7%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 62.4%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（2）、介護老人保健施設（1）、訪問介護事業者（6）、訪問入浴介護事業者（2）、訪問看護事業所（1）、通所介護事業者（10）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（2）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（10）、認知症対応型共同生活介護施設（1）、認知症対応型通所介護施設（1）、小規模多機能型居宅介護（1）

5 熊谷中央西部圏域

高齢者の状況	高齢者数 4,774名（広域全体の5.0%） 高齢化率 24.8%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 13.4%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 23.3%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 18.5%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 46.7% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 53.3%
サービス利用状況	施設入所者の割合 13.7%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 66.0%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1）、特定施設（1）訪問介護事業者（4）、訪問看護事業所（2）、通所介護事業者（9）、短期入所生活介護事業者（3）、居宅介護支援事業者（6）、小規模多機能型居宅介護（1）

6 熊谷中央圏域

高齢者の状況	高齢者数 7,049名（広域全体の7.4%） 高齢化率 25.3%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 14.5%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 24.5%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 17.3%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 49.6% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 50.4%
サービス利用状況	施設入所者の割合 11.6%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 65.0%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人保健施設（1）、特定施設（1）、訪問介護事業者（12）、訪問看護事業所（1）、通所介護事業者（5）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（2）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（10）

7 熊谷東部圏域

高齢者の状況	高齢者数 5,533名（広域全体の 5.8%） 高齢化率 24.6%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 12.5%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 23.4%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 15.4%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 49.4% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 50.6%
サービス利用状況	施設入所者の割合 14.1%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 62.4%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1）、介護療養型医療施設（1）、特定施設（1）、訪問介護事業者（4）、通所介護事業者（11）、通所リハビリテーション事業者（2）、短期入所生活介護事業者（2）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（7）、認知症対応型共同生活介護施設（1）、認知症対応型通所介護施設（1）、在宅介護支援センター（1）

8 熊谷南部圏域

高齢者の状況	高齢者数 6,704名（広域全体の 7.1%） 高齢化率 24.6%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 12.1%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 21.6%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 17.7%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 35.7% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 64.3%
サービス利用状況	施設入所者の割合 19.9%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 59.6%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（3）、介護老人保健施設（1）、特定施設（1）、訪問介護事業者（4）、通所介護事業者（13）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（5）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（8）、認知症対応型共同生活介護施設（3）、認知症対応型通所介護施設（1）、在宅介護支援センター（2）

9 深谷西部圏域

高齢者の状況	高齢者数 4,805名（広域全体の5.1%） 高齢化率 25.5%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 12.3%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 22.2%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 16.9%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 41.1% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 58.9%
サービス利用状況	施設入所者の割合 17.5%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 58.4%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（2）、特定施設（1）、訪問介護事業者（5）、訪問入浴介護事業者（1）、通所介護事業者（10）、短期入所生活介護事業者（4）、居宅介護支援事業者（9）、認知症対応型通所介護施設（1）、在宅介護支援センター（1）

10 深谷中央第1圏域

高齢者の状況	高齢者数 5,816名（広域全体の6.1%） 高齢化率 26.7%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 13.2%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 24.9%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 16.5%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 45.4% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 54.6%
サービス利用状況	施設入所者の割合 9.6%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 66.1%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	特定施設（1）、訪問介護事業者（6）、訪問入浴介護事業者（1）、通所介護事業者（9）、居宅介護支援事業者（8）、小規模多機能型居宅介護（1）、在宅介護支援センター（1）

11 深谷北東部圏域

高齢者の状況	高齢者数 7,683名（広域全体の8.1%） 高齢化率 23.9%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 11.2%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 20.9%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 17.2%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 38.7% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 61.3%
サービス利用状況	施設入所者の割合 17.2%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 62.8%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（2）、介護老人保健施設（1）、特定施設（1）、訪問介護事業者（3）、訪問看護事業所（1）、通所介護事業者（10）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（2）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（9）、認知症対応型共同生活介護施設（6）、在宅介護支援センター（1）

12 深谷中央第2圏域

高齢者の状況	高齢者数 5,857名（広域全体の6.2%） 高齢化率 21.4%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 10.3%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 19.6%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 14.4%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 45.0% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 55.0%
サービス利用状況	施設入所者の割合 10.5%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 65.0%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	訪問介護事業者（3）、訪問看護事業所（4）、通所介護事業者（15）、通所リハビリテーション事業者（1）、居宅介護支援事業者（7）、認知症対応型共同生活介護施設（2）、認知症対応型通所介護施設（1）、小規模多機能型居宅介護（1）

13 深谷中央第3圏域

高齢者の状況	高齢者数 4,612名（広域全体の4.9%） 高齢化率 22.8%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 11.4%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 20.8%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 15.4%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 38.9% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 61.1%
サービス利用状況	施設入所者の割合 20.6%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 59.0%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（2）、介護老人保健施設（2）、特定施設（1）、訪問介護事業者（7）、訪問入浴介護事業者（1）、通所介護事業者（11）、通所リハビリテーション事業者（2）、短期入所生活介護事業者（3）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（11）、認知症対応型共同生活介護施設（2）、認知症対応型通所介護施設（1）、小規模多機能型居宅介護（1）、在宅介護支援センター（2）

14 深谷南部圏域

高齢者の状況	高齢者数 6,394名（広域全体の6.7%） 高齢化率 25.0%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 11.0%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 20.6%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 18.7%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 36.4% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 63.6%
サービス利用状況	施設入所者の割合 20.2%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 57.3%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（4）、訪問介護事業者（4）、訪問入浴介護事業者（1）、訪問看護事業所（1）、通所介護事業者（16）、短期入所生活介護事業者（4）、居宅介護支援事業者（11）、認知症対応型共同生活介護施設（4）、小規模多機能型居宅介護（1）、在宅介護支援センター（2）

15 寄居北圏域

高齢者の状況	高齢者数 4,724名（広域全体の5.0%） 高齢化率 28.1%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 14.3%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 25.5%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 18.4%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 41.4% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 58.6%
サービス利用状況	施設入所者の割合 14.7%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 63.0%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1）、介護老人保健施設（1）、特定施設（1）、訪問介護事業者（3）、訪問看護事業所（1）、通所介護事業者（7）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（1）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（7）、認知症対応型共同生活介護施設（3）

16 寄居南圏域

高齢者の状況	高齢者数 5,049名（広域全体の5.3%） 高齢化率 27.2%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合 12.8%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合 23.9%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率 15.9%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援1・2、要介護1）の割合 38.7% 中度・重度層（要介護2～5）の割合 61.3%
サービス利用状況	施設入所者の割合 11.2%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合 65.0%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1）、介護老人保健施設（1）、訪問介護事業者（7）、訪問看護事業所（1）、通所介護事業者（12）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（1）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（9）、認知症対応型共同生活介護施設（3）、認知症対応型通所介護施設（1）、小規模多機能型居宅介護（2）

図表-17 日常生活圏域の比較① 人口・世帯(平成26年7月1日)

	広域計	日常生活圏域							
		熊谷妻沼	熊谷北西部	熊谷西部	熊谷北東部	熊谷中央西部	熊谷中央	熊谷東部	熊谷南部
総人口(人)	383,758	25,919	23,556	35,517	20,674	19,244	27,845	22,536	27,306
	100.0%	6.8%	6.1%	9.3%	5.4%	5.0%	7.3%	5.9%	7.1%
広域全体に占める割合(%)									
高齢者人口(65歳以上人口、人)	95,083	7,208	5,829	7,593	5,453	4,774	7,049	5,533	6,704
	100.0%	7.6%	6.1%	8.0%	5.7%	5.0%	7.4%	5.8%	7.1%
広域全体に占める割合(%)									
高齢化率(%)	24.8%	27.8%	24.7%	21.4%	26.4%	24.8%	25.3%	24.6%	24.6%
前期高齢者	52,627	4,152	3,488	4,303	2,944	2,355	3,543	3,144	3,776
(65~74歳)	55.3%	57.6%	59.8%	56.7%	54.0%	49.3%	50.3%	56.8%	56.3%
後期高齢者	42,456	3,056	2,341	3,290	2,509	2,419	3,506	2,389	2,928
(75歳以上)	44.7%	42.4%	40.2%	43.3%	46.0%	50.7%	49.7%	43.2%	43.7%
40~64歳人口(人)	133,771	9,199	8,233	11,677	7,298	6,796	9,697	8,015	9,805
	34.9%	35.5%	35.0%	32.9%	35.3%	35.3%	34.8%	35.6%	35.9%
対総人口比(%)									
総世帯数(世帯)	155,172	9,873	9,509	15,246	8,368	8,703	12,365	9,330	10,742
	66,667	4,972	4,056	5,285	3,855	3,402	5,035	3,883	4,763
高齢者のいる世帯	43.0%	50.4%	42.7%	34.7%	46.1%	39.1%	40.7%	41.6%	44.3%
うち、高齢者のみの世帯	34,840	2,248	2,171	3,076	2,152	2,028	3,032	2,180	2,318
	22.5%	22.8%	22.8%	20.2%	25.7%	23.3%	24.5%	23.4%	21.6%
うち、高齢者独居世帯	18,969	1,144	1,123	1,617	1,221	1,170	1,799	1,162	1,298
	12.2%	11.6%	11.8%	10.6%	14.6%	13.4%	14.5%	12.5%	12.1%

図表-17 日常生活圏域の比較① 人口・世帯(平成26年7月1日)

		日常生活圏域							
		深谷西部	深谷中央 第1	深谷北東部	深谷中央 第2	深谷中央 第3	深谷南部	寄居北	寄居南
総人口(人)		18,811	21,761	32,113	27,363	20,184	25,553	16,804	18,572
広域全体に占める割合(%)		4.9%	5.7%	8.4%	7.1%	5.3%	6.7%	4.4%	4.8%
高齢者人口(65歳以上人口、人)		4,805	5,816	7,683	5,857	4,612	6,394	4,724	5,049
広域全体に占める割合(%)		5.1%	6.1%	8.1%	6.2%	4.9%	6.7%	5.0%	5.3%
高齢化率(%)		25.5%	26.7%	23.9%	21.4%	22.8%	25.0%	28.1%	27.2%
前期高齢者		2,654	3,043	4,202	3,511	2,781	3,480	2,336	2,915
(65～74歳)		55.2%	52.3%	54.7%	59.9%	60.3%	54.4%	49.4%	57.7%
後期高齢者		2,151	2,773	3,481	2,346	1,831	2,914	2,388	2,134
(75歳以上)		44.8%	47.7%	45.3%	40.1%	39.7%	45.6%	50.6%	42.3%
40～64歳人口(人)		6,307	7,508	11,145	9,681	7,135	8,745	5,845	6,685
対総人口比(%)		33.5%	34.5%	34.7%	35.4%	35.3%	34.2%	34.8%	36.0%
総世帯数(世帯)		7,049	8,839	12,312	11,378	7,800	9,416	6,882	7,360
高齢者のいる世帯		3,361	4,051	5,361	4,084	3,248	4,453	3,296	3,562
世帯数(世帯)		47.7%	45.8%	43.5%	35.9%	41.6%	47.3%	47.9%	48.4%
構成比(%)		1,567	2,202	2,574	2,225	1,619	1,937	1,754	1,757
うち、高齢者のみの世帯		22.2%	24.9%	20.9%	19.6%	20.8%	20.6%	25.5%	23.9%
世帯数(世帯)		867	1,171	1,380	1,168	890	1,033	982	944
うち、高齢者独居世帯		12.3%	13.2%	11.2%	10.3%	11.4%	11.0%	14.3%	12.8%
構成比(%)									

図表-18 日常生活圏域の比較② 要介護(要支援)認定者(平成26年7月1日)

	広域計	日常生活圏域							
		熊谷妻沼	熊谷北西部	熊谷西部	熊谷北東部	熊谷中央西部	熊谷中央	熊谷東部	熊谷南部
要介護(要支援)認定者数(人)	15,787	1,144	864	1,152	973	885	1,217	851	1,188
高齢者人口に対する認定率(%)	16.6%	15.9%	14.8%	15.2%	17.8%	18.5%	17.3%	15.4%	17.7%
うち要支援認定者数(人)	3,765	274	238	275	251	225	352	251	234
要介護度別									
人数		人数(人)							
		構成比(%)							
世帯類型別									
人数		人数(人)							
		構成比(%)							
認知症の有無									
別人数		人数(人)							
		構成比(%)							

※独居も含む

図表-18 日常生活圏域の比較② 要介護(要支援)認定者(平成26年7月1日)

		日常生活圏域							
		深谷西部	深谷中央第1	深谷北東部	深谷中央第2	深谷中央第3	深谷南部	寄居北	寄居南
要介護(要支援)認定者数(人)		812	959	1,320	844	710	1,195	871	802
	高齢者人口に対する認定率(%)	16.9%	16.5%	17.2%	14.4%	15.4%	18.7%	18.4%	15.9%
うち要支援認定者数(人)		181	260	266	222	141	251	194	150
要介護度別 人数	軽度層	人数(人)	334	435	511	380	276	361	310
	(要支援・要介護1)	構成比(%)	41.1%	45.4%	38.7%	45.0%	38.9%	41.4%	38.7%
	中・重度層	人数(人)	478	524	809	464	434	760	492
	(要介護2～5)	構成比(%)	58.9%	54.6%	61.3%	55.0%	61.1%	63.6%	58.6%
	独居世帯の認定者	人数(人)	288	353	498	309	301	409	287
世帯類型別 人数		構成比(%)	35.5%	36.8%	37.7%	36.6%	42.4%	34.2%	31.0%
	高齢者のみ世帯の認定者	人数(人)	429	607	747	504	420	601	425
認知症の有無 別人数		構成比(%)	52.8%	63.3%	56.6%	59.7%	59.2%	50.3%	53.0%
	認知症なし	人数(人)	290	490	588	416	294	539	324
		構成比(%)	35.7%	51.1%	44.5%	49.3%	41.4%	45.1%	40.4%
	動けない認知症	人数(人)	289	216	348	189	228	344	197
		構成比(%)	35.6%	22.5%	26.4%	22.4%	32.1%	28.8%	24.6%
	動ける認知症	人数(人)	233	252	382	233	184	304	277
		構成比(%)	28.7%	26.3%	28.9%	27.6%	25.9%	34.3%	34.5%

※独居も含む

図表-19 日常生活圏域の比較③ サービス利用者(平成26年7月1日)

	広域計	日常生活圏域							
		熊谷妻沼	熊谷北西部	熊谷西部	熊谷北東部	熊谷中央西部	熊谷中央	熊谷東部	熊谷南部
施設サービス利用者数(人)	2,402	167	125	165	172	121	141	120	236
高齢者数に対する割合(%)	2.5%	2.3%	2.1%	2.2%	3.2%	2.5%	2.0%	2.2%	3.5%
認定者数に対する割合(%)	15.2%	14.6%	14.5%	14.3%	17.7%	13.7%	11.6%	14.1%	19.9%
介護老人福祉施設 利用者数(人)	1,458	103	85	102	121	46	54	78	166
介護老人保健施設 利用者数(人)	907	58	37	62	47	74	85	39	67
介護療養型医療施設 利用者数(人)	37	6	3	1	4	1	2	3	3
居宅利用者数	9,849	717	545	706	607	584	791	531	708
高齢者数に対する割合(%)	10.4%	9.9%	9.3%	9.3%	11.1%	12.2%	11.2%	9.6%	10.6%
認定者数に対する割合(%)	62.4%	62.7%	63.1%	61.3%	62.4%	66.0%	65.0%	62.4%	59.6%

図表-19 日常生活圏域の比較③ サービス利用者(平成26年7月1日)

	日常生活圏域							
	深谷西部	深谷中央第1	深谷北東部	深谷中央第2	深谷中央第3	深谷南部	寄居北	寄居南
施設サービス利用者数(人)	142	92	227	89	146	241	128	90
高齢者数に対する割合(%)	3.0%	1.6%	3.0%	1.5%	3.2%	3.8%	2.7%	1.8%
認定者数に対する割合(%)	17.5%	9.6%	17.2%	10.5%	20.6%	20.2%	14.7%	11.2%
介護老人福祉施設 利用者数(人)	110	18	125	30	121	196	61	42
介護老人保健施設 利用者数(人)	27	74	95	58	25	44	67	48
介護療養型医療施設 利用者数(人)	5	0	7	1	0	1	0	0
居宅利用者数	474	634	829	549	419	685	549	521
高齢者数に対する割合(%)	9.9%	10.9%	10.8%	9.4%	9.1%	10.7%	11.6%	10.3%
認定者数に対する割合(%)	58.4%	66.1%	62.8%	65.0%	59.0%	57.3%	63.0%	65.0%

図表-20 日常生活圏域の比較④ 施設・サービス事業者(平成26年7月1日)

区分	日常生活圏域						広域計
	熊谷妻沼	熊谷北西部	熊谷西部	熊谷北東部	熊谷中央西部	熊谷中央	
介護保険施設	施設数(箇所)	1	3	2	1	0	3
	定員数(人)	70	190	168	90	0	230
	施設数(箇所)	1	0	1	0	1	1
介護療養型医療施設	定員数(人)	100	100	100	0	100	100
	施設数(箇所)	0	0	0	0	0	0
	定員数(人)	0	0	0	0	0	0
居住系サービス	特定施設	0	0	0	0	1	1
	施設数(箇所)	0	2	0	0	1	1
	定員数(人)	0	210	0	145	332	165
訪問介護事業者	施設数(箇所)	6	8	6	4	12	4
	施設数(箇所)	1	1	2	0	0	0
	施設数(箇所)	0	1	1	2	1	0
通所介護事業者	施設数(箇所)	9	10	10	9	5	13
	定員数(人)	207	197	220	158	80	294
	施設数(箇所)	1	0	1	0	1	1
通所(パ)リ-ション事業者	定員数(人)	37	0	260	30	45	30
	施設数(箇所)	2	1	3	2	2	5
	定員数(人)	30	20	51	30	65	48
短期入所療養介護事業者	施設数(箇所)	1	0	1	1	1	1
	施設数(箇所)	9	6	12	10	6	7
	施設数(箇所)	4	0	4	1	0	3
認知症対応型共同生活介護施設	ユニット(戸数)	8	0	6	2	0	6
	定員数(人)	72	0	59	18	0	52
	施設数(箇所)	0	0	1	1	0	1
地域密着型サービス	定員数(人)	62	0	2	12	0	6
	施設数(箇所)	1	0	1	1	0	0
	定員数(人)	50	0	25	25	0	0
在宅介護支援センター	施設数(箇所)	1	1	0	0	0	2

図表-20 日常生活圏域の比較④ 施設・サービス事業者(平成26年7月1日)

区分		日常生活圏域							寄居南
		深谷西部	深谷中央 第1	深谷北東部	深谷中央 第2	深谷中央 第3	深谷南部	寄居北	
介護保険施設	介護老人福祉施設	施設数(箇所)	2	0	2	0	2	4	1
		定員数(人)	153	0	120	0	130	261	75
	介護老人保健施設	施設数(箇所)	0	0	1	0	2	0	1
介護療養型医療施設		定員数(人)	0	0	100	0	220	0	96
		施設数(箇所)	0	0	0	0	0	0	0
		定員数(人)	0	0	0	0	0	0	0
居住系サービス	特定施設	施設数(箇所)	1	1	1	0	1	0	1
		定員数(人)	52	60	48	0	100	0	31
	訪問介護事業者	施設数(箇所)	5	6	3	3	7	4	3
在宅サービス	訪問入浴介護事業者	施設数(箇所)	1	1	0	0	1	1	0
	訪問看護事業所	施設数(箇所)	0	0	1	4	0	1	1
	通所介護事業者	施設数(箇所)	10	9	10	15	11	16	7
通所介護・介護サービス		定員数(人)	261	147	258	214	237	358	106
		施設数(箇所)	0	0	1	1	2	0	1
		定員数(人)	0	0	40	40	80	0	60
短期入所生活介護事業者		施設数(箇所)	4	0	2	0	3	4	1
		定員数(人)	107	0	29	0	45	59	5
	短期入所療養介護事業者	施設数(箇所)	0	0	1	0	1	0	1
在宅介護支援事業者		施設数(箇所)	9	8	9	7	11	11	7
		施設数(箇所)	0	0	6	2	2	4	3
	ユニット(戸数)	0	0	11	4	3	5	4	5
地域密着型サービス		定員数(人)	0	0	99	35	27	45	36
		施設数(箇所)	1	0	0	1	1	0	0
	通所介護施設	定員数(人)	12	0	0	3	3	0	0
在宅介護支援センター		施設数(箇所)	0	1	0	1	1	1	0
		定員数(人)	0	25	0	25	25	25	0
		施設数(箇所)	1	1	1	0	2	2	0

第5章 人口及び要支援・要介護認定者数の推計

第1節 人口の推計

平成21年～平成26年（各10月1日現在）の住民基本台帳人口及び外国人登録者数を基にコーホート変化率法^{*}にて算出した人口推計により、平成29年までの人口を推計しました。

本圏域の人口は、減少傾向で推移し、本計画の最終年となる平成29年には、375,845人になることが推計されます。逆に、高齢者の人口は増加し、平成29年には、104,048人となり、高齢化率は、27.7%に達すると推計されます。

図表-21 計画期間における人口の推計

区 分	平成27年	平成28年	平成29年
総人口	380,722	378,367	375,845
40歳未満	149,654	146,111	142,932
40～64歳	131,854	130,485	128,865
65～69歳	31,277	32,937	32,047
70～74歳	23,757	23,112	24,678
75～79歳	18,212	18,809	19,672
80～84歳	13,090	13,560	13,889
85～89歳	8,224	8,400	8,521
90歳以上	4,654	4,953	5,241
40歳以上	231,068	232,256	232,913
高齢者人口	99,214	101,771	104,048
前期高齢者	55,034	56,049	56,725
後期高齢者	44,180	45,722	47,323
高齢化率	26.1%	26.9%	27.7%

※コーホート変化率法

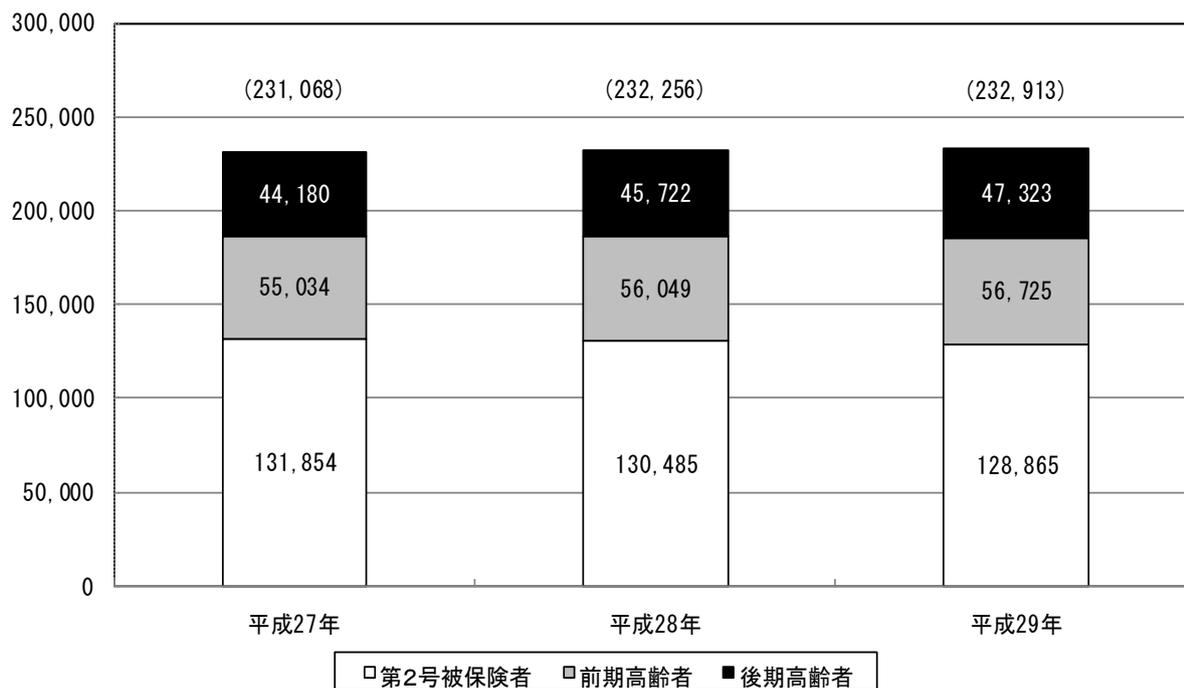
特定期間に出生した人口を、同時に出生した集団とみなし、これを「コーホート」（同時出生集団）と呼びます。1年ごとの人口を基準人口とする場合は、1歳階級の人口が各コーホートを形成します。各コーホート（男女、年齢別）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

今回のように推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

第2節 被保険者数の推計

人口推計から平成29年の被保険者数は、232,913人と推計されます。被保険者のうち、第1号被保険者は104,048人、第2号被保険者は128,865人と推計され、第1号被保険者は増加傾向、第2号被保険者は減少傾向となります。

図表-22 計画期間における被保険者数の推計結果

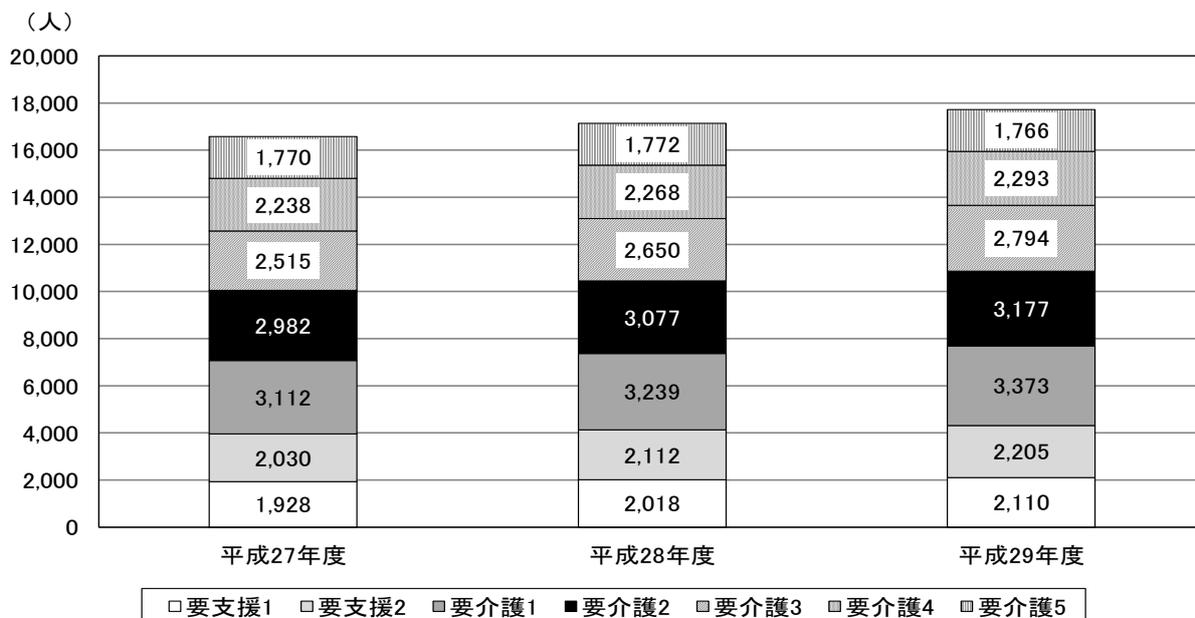


区 分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
第 2 号被保険者（40～64 歳人口）	131,854	130,485	128,865
第 1 号被保険者（65 歳以上）	99,214	101,771	104,048
前期高齢者（65～74 歳）	55,034	56,049	56,725
後期高齢者（75 歳以上）	44,180	45,722	47,323
高齢化率	26.1%	26.9%	27.7%

第3節 要支援・要介護認定者数の推計

これまでの要支援・要介護認定率の推移から推計すると、平成29年度の要支援・要介護認定者数は、17,717人となる見込みで、このうち第1号被保険者が17,198人、第2号被保険者が520人と推計されます。

図表-23 計画期間における要支援・要介護認定者数の推計



区分		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成27年度	第1号被保険者	16,059	1,883	1,974	3,036	2,853	2,453	2,175	1,686
	65～69歳	840	99	94	164	173	119	94	97
	70～74歳	1,393	162	183	267	281	217	165	118
	75～79歳	2,564	369	395	504	434	375	265	223
	80～84歳	3,768	565	545	773	602	491	433	360
	85～89歳	4,055	511	463	786	719	618	560	397
	90歳以上	3,438	176	294	542	644	633	657	491
第2号被保険者	517	46	56	76	129	62	63	84	
総数	16,576	1,928	2,030	3,112	2,982	2,515	2,238	1,770	
平成28年度	第1号被保険者	16,617	1,968	2,052	3,168	2,945	2,592	2,204	1,689
	65～69歳	865	111	87	169	178	123	100	97
	70～74歳	1,379	155	186	276	278	221	157	107
	75～79歳	2,660	384	423	525	441	403	260	224
	80～84歳	3,896	595	572	818	601	509	439	363
	85～89歳	4,126	539	455	795	745	652	556	384
	90歳以上	3,692	183	330	585	702	685	693	515
第2号被保険者	519	50	60	71	132	58	64	83	
総数	17,136	2,018	2,112	3,239	3,077	2,650	2,268	1,772	
平成29年度	第1号被保険者	17,198	2,055	2,140	3,307	3,042	2,739	2,229	1,685
	65～69歳	824	115	73	161	169	117	97	91
	70～74歳	1,497	164	206	311	301	246	164	105
	75～79歳	2,795	404	459	555	454	438	258	227
	80～84歳	3,988	621	595	856	594	521	439	362
	85～89歳	4,156	563	441	798	764	680	545	365
	90歳以上	3,938	188	366	626	759	737	726	535
第2号被保険者	520	55	64	66	135	54	64	81	
総数	17,717	2,110	2,205	3,373	3,177	2,794	2,293	1,766	

・端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。(厚生労働省ワークシート※から)

※ 厚生労働省ワークシート：計画期間中のサービス見込量を見込むために国から配布されたシートのこと。国の「介護保険事業計画におけるサービス量の見込み等の算定手順（ワークシート）」（以下、厚生労働省ワークシートという）。

第6章 介護保険サービス見込量及び確保のための方向

第1節 居宅（介護予防）サービス受給者数の推計

1 居宅サービス受給者数の推計

これまでの給付実績の受給率の推移から推計すると、平成29年度の居宅サービス受給者数は、月平均で10,758人と推計されます。

図表-24 居宅サービス受給者数の推計

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計	9,892	10,355	10,758
要支援1	1,022	1,075	1,124
要支援2	1,313	1,365	1,426
要介護1	2,285	2,425	2,571
要介護2	2,213	2,381	2,479
要介護3	1,475	1,529	1,643
要介護4	999	1,016	993
要介護5	585	564	522

※受給者数は月平均利用人数

(厚生労働省ワークシートから)

2 居宅サービスの実績と見込量及び確保の方向

(1) 訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）等が自宅を訪問して、食事、入浴、排せつなどの身体介護や、掃除、洗濯、食事づくりなどの家事援助を行うサービスです。
 介護予防訪問介護では、できるだけ本人が行えるようにサポートします。

【実績と見込み】

介護給付は利用が年々増加しており、今後もこの傾向は続くものと見込まれます。
 予防給付は、平成 28 年度から地域支援事業に移行するためにサービス見込量が減少しています。

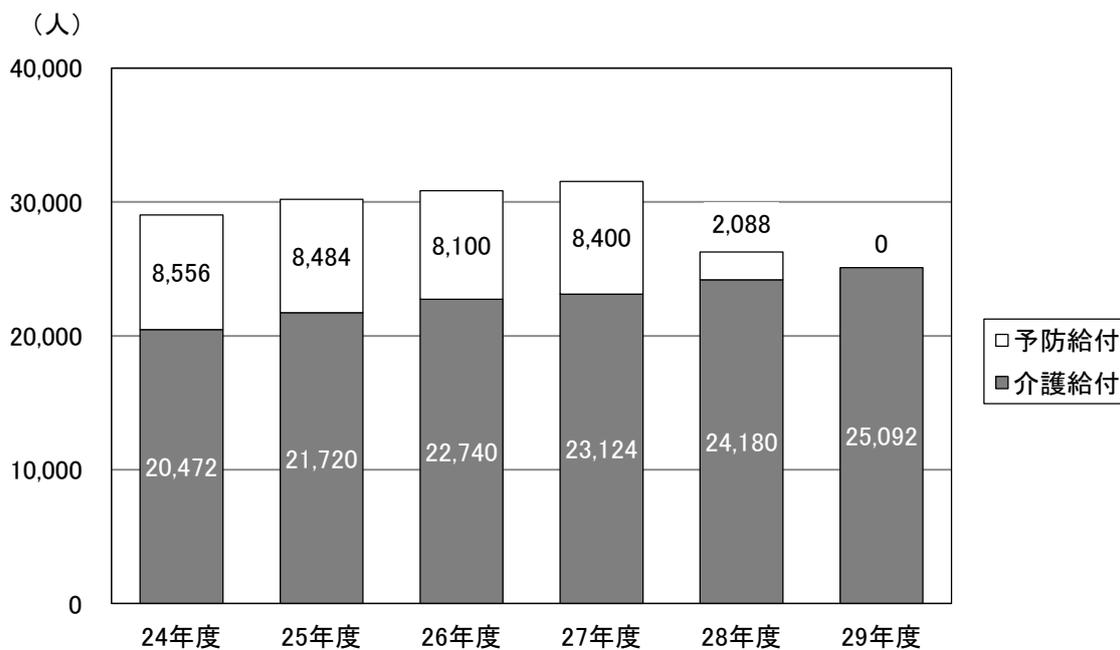
図表-25 訪問介護の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	20,472	21,720	22,740	23,124	24,180	25,092
予防給付	人/年	8,556	8,484	8,100	8,400	2,088	-

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

87 事業所が事業展開しています。訪問介護は在宅介護を支える中心的なサービスであり、利用者への円滑なサービスに支障をきたさぬようサービスの確保に努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(2) 訪問入浴介護

自宅へ移動入浴車等が訪問し、浴槽を持ち込んで入浴の介護を行うサービスです。

【実績と見込み】

介護給付、予防給付ともに利用は減少していますが、要介護認定者等が増加する見込みですので、増加傾向で見込みました。

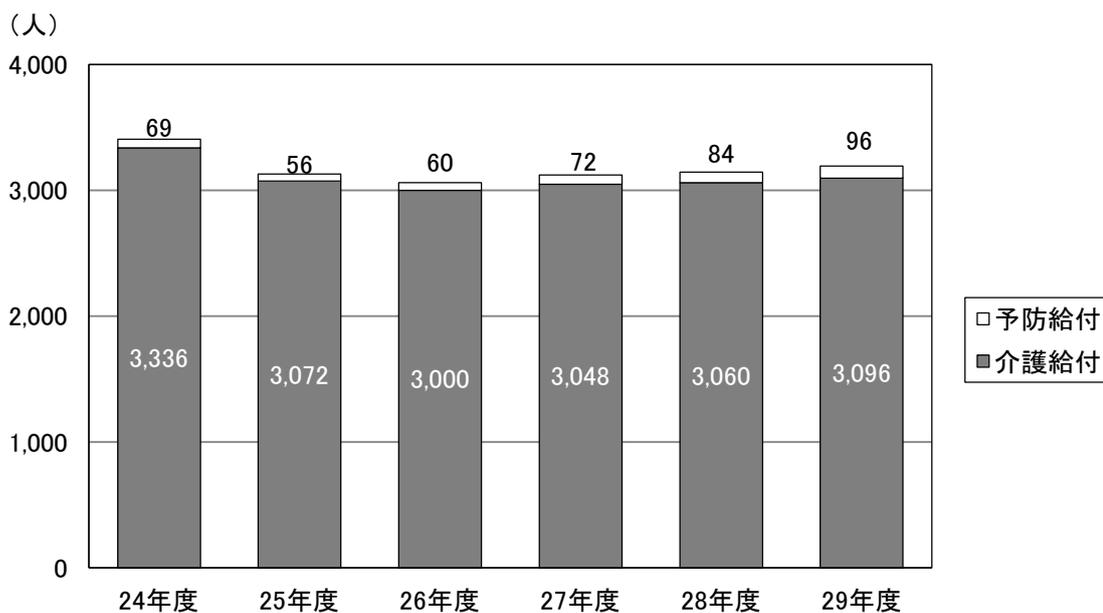
図表-26 訪問入浴介護の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	3,336	3,072	3,000	3,048	3,060	3,096
予防給付	人/年	69	56	60	72	84	96

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

社会福祉協議会及び民間事業者により、9事業所が事業展開しています。今後もサービス体制の確保に努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(3) 訪問看護

訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が自宅に訪問し、医師の指示に基づいて病状の観察や床ずれの手当てなどを行います。

【実績と見込み】

介護給付、予防給付ともに利用は増加しています。要介護認定者等が安心して在宅生活を続けるために必要なサービスであり、増加傾向で見込みました。

図表-27 訪問看護の利用実績と見込み

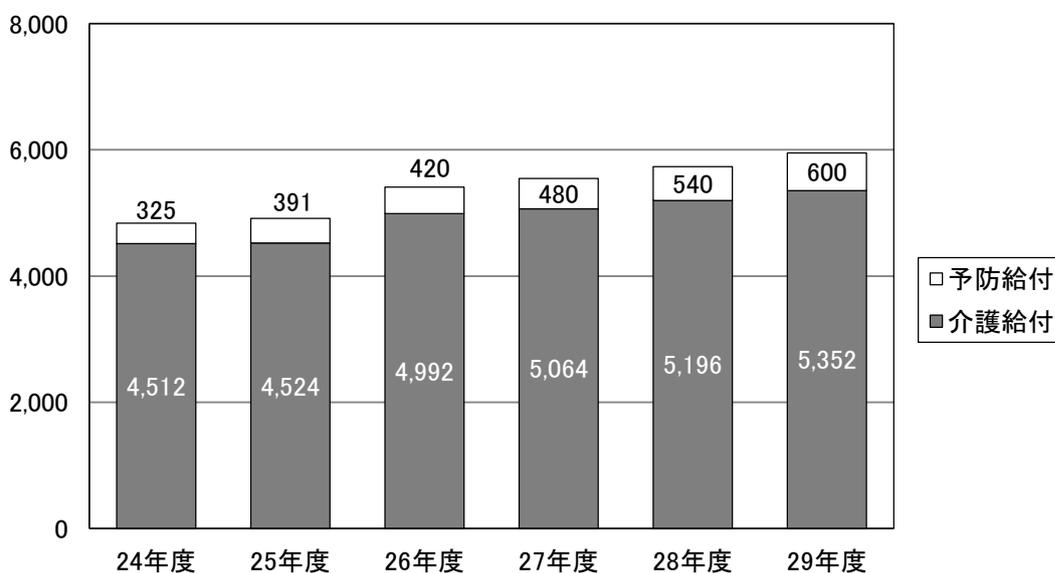
区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	4,512	4,524	4,992	5,064	5,196	5,352
予防給付	人/年	325	391	420	480	540	600

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

14 事業所が事業展開しています。このサービスは在宅医療の一翼を担うサービスであるため、今後も医療機関、サービス提供事業者との連携・調整を図り、利用者への円滑なサービス提供に支障をきたさぬよう努めます。

(人)



(厚生労働省ワークシートから)

(4) 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が自宅に訪問し、心身機能の維持・回復や日常生活の自立を助けるために、医師の指示に基づいてリハビリテーションを行うサービスです。

【実績と見込み】

介護給付、予防給付の利用はともに増加しています。今後もこの傾向は続くものと見込みました。

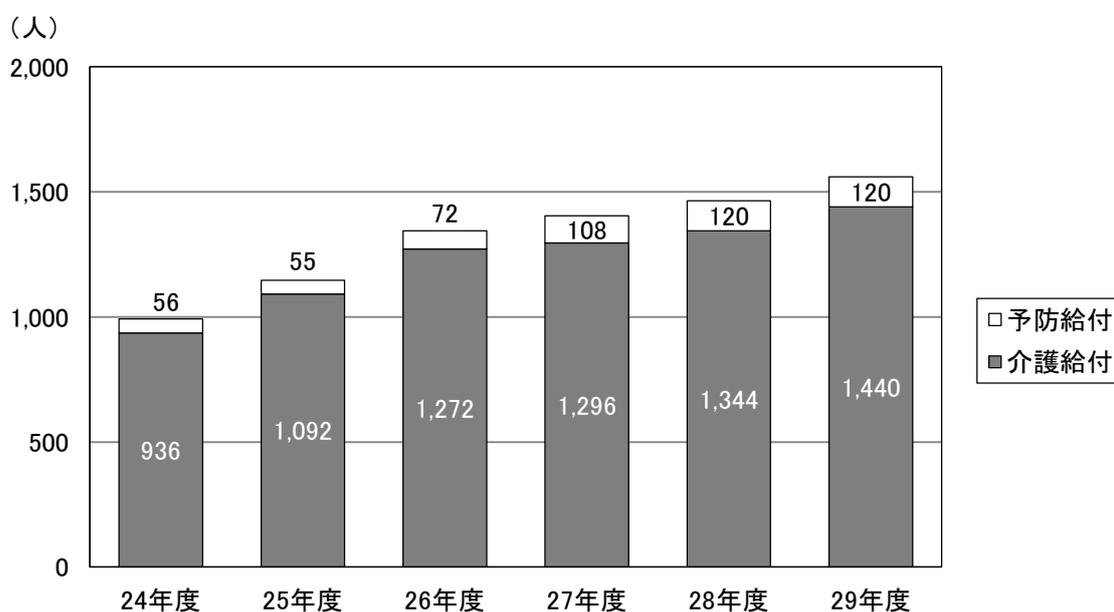
図表-28 訪問リハビリテーションの利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	936	1,092	1,272	1,296	1,344	1,440
予防給付	人/年	56	55	72	108	120	120

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

2事業所が指定を受けていますが、医療機関の医療行為としてのリハビリテーションなどとの連携を図りながら、サービス需要に応じた供給の確保に努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(5) 通所介護

デイサービスセンターにおいて、食事、入浴の提供など日常生活の世話、機能訓練などを受けるサービスです。

【実績と見込み】

介護給付、予防給付ともに利用が年々増加しており、今後もこの傾向は続くものと見込まれますが、法改正により平成 28 年度から、定員 18 名以下の小規模事業所は、地域密着型サービスに移管されることから、サービス見込量は減少で見込みました。

予防給付は、平成 28 年度から地域支援事業に移行することからサービス見込量は減少で見込みました。

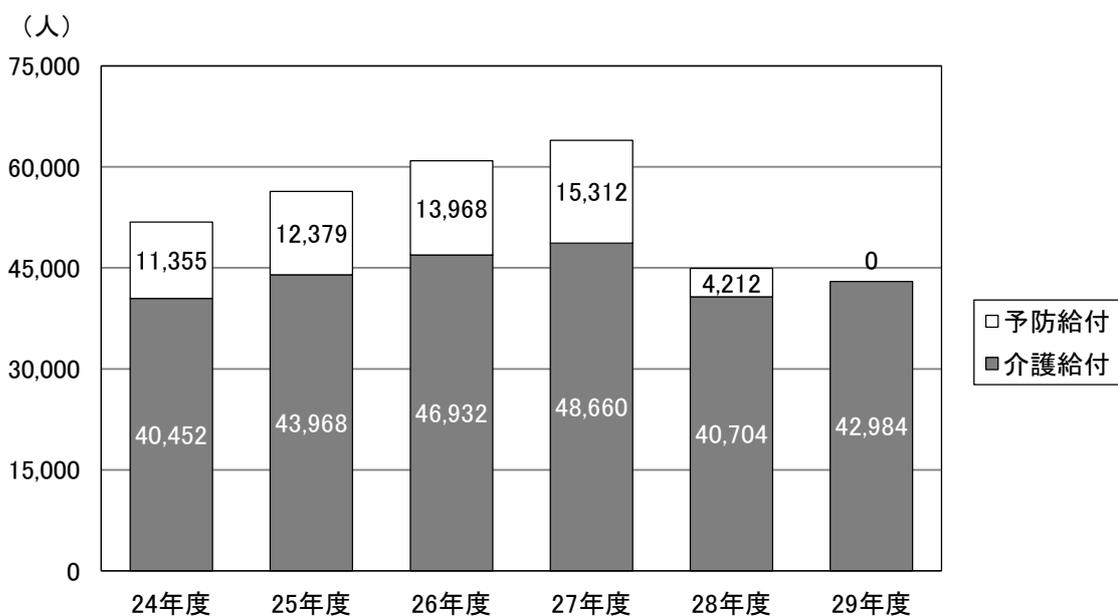
図表-29 通所介護の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	40,452	43,968	46,932	48,660	40,704	42,984
予防給付	人/年	11,355	12,379	13,968	15,312	4,212	-

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

165 事業所が事業展開していますが、今後も在宅介護の主要なサービスとして需要が伸びることが予想されることから、サービス提供に支障をきたさぬようサービス体制の確保に努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(6) 通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療機関等において、心身の機能の維持・回復を図り日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを受けるサービスです。

【実績と見込み】

介護給付、予防給付ともに利用が年々増加しており、今後もこの傾向は続くものと見込みました。

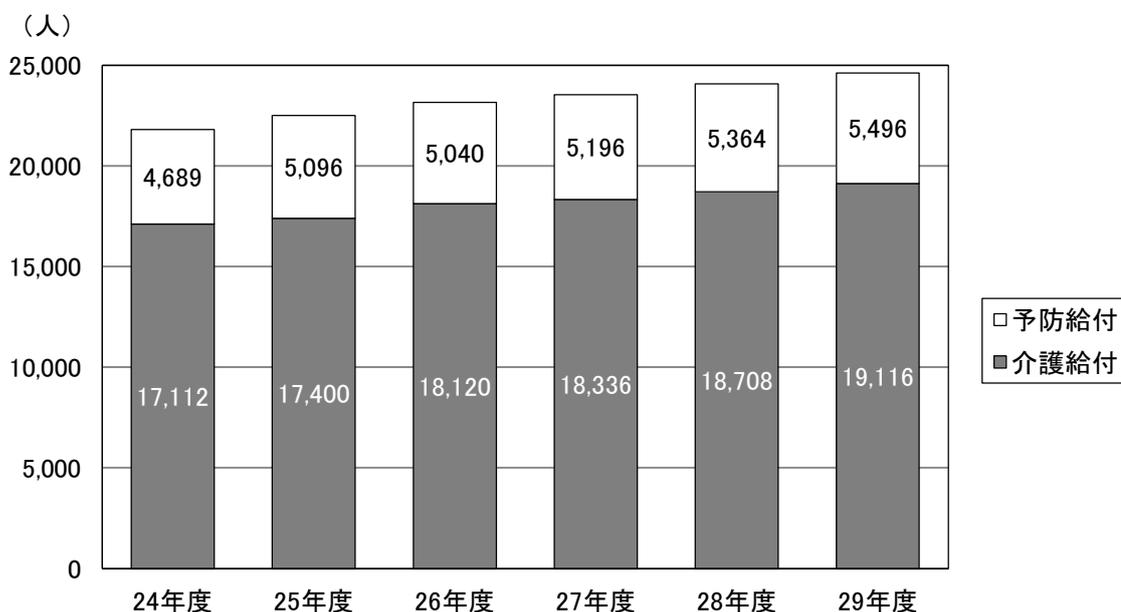
図表-30 通所リハビリテーションの利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	17,112	17,400	18,120	18,336	18,708	19,116
予防給付	人/年	4,689	5,096	5,040	5,196	5,364	5,496

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

介護老人保健施設や医療機関など13箇所で事業展開しています。今後も医療機関、サービス提供事業者との連携・調整を図り、利用者への円滑なサービス提供に支障をきたさぬよう努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(7) 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が自宅に訪問して、療養上の管理や指導を行います。

【実績と見込み】

介護給付は利用が年々増加しており、今後もこの傾向が続くものと見込みました。

予防給付は平成 26 年度見込が前年度よりも減少していますが、要支援者の増加を考慮して増加傾向で見込みました。

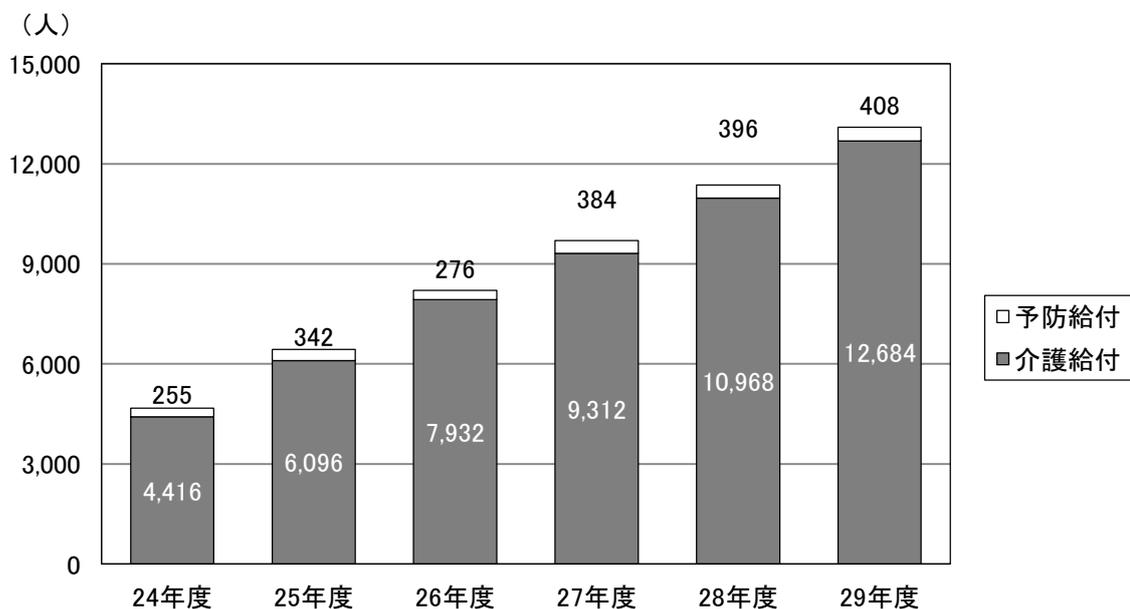
図表-31 居宅療養管理指導の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	4,416	6,096	7,932	9,312	10,968	12,684
予防給付	人/年	255	342	276	384	396	408

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

医療機関や居宅介護支援事業者と連携を図りながら、居宅における療養上の管理や指導の充実と供給の確保に努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(8) 短期入所生活介護

介護老人福祉施設等に短期間入所して、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

【実績と見込み】

介護給付、予防給付ともに利用が年々増加しており、今後もこの傾向が続くものと見込みました。

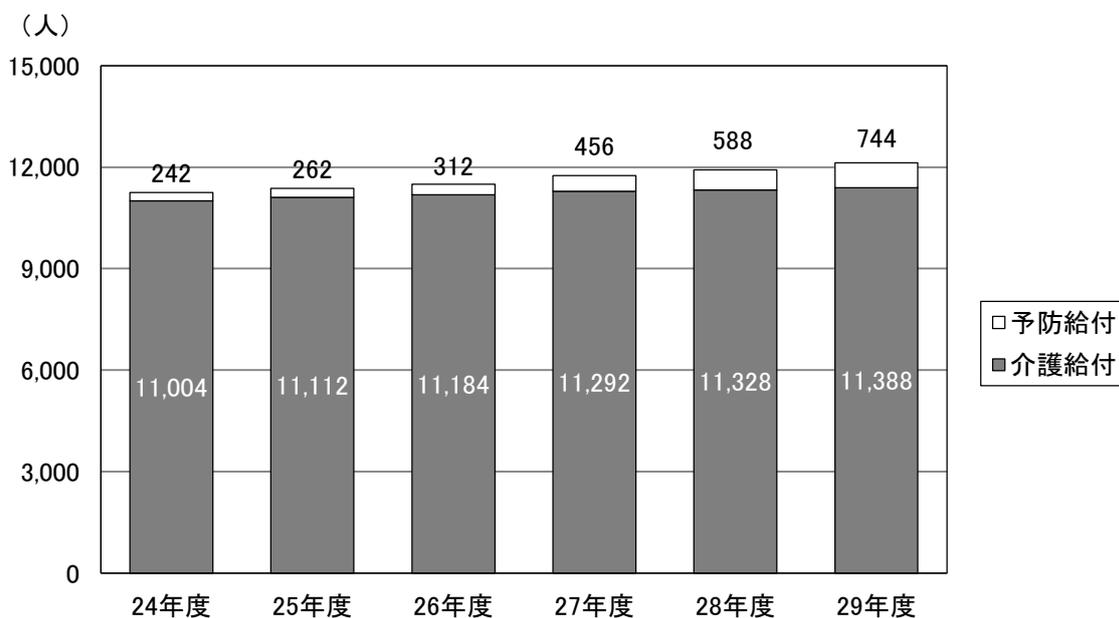
図表-32 短期入所生活介護の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	11,004	11,112	11,184	11,292	11,328	11,388
予防給付	人/年	242	262	312	456	588	744

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

介護老人福祉施設等を中心に 35 事業所が事業展開しています。今後もサービス提供事業者との連携・調整を図り、利用者への円滑なサービス提供に支障をきたさぬよう努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(9) 短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所し、医学的管理のもとに看護や介護、リハビリテーションその他必要な医療等を受けるサービスです。

【実績と見込み】

介護給付は平成 26 年度見込が微増しており、今後もこの傾向が続くものと見込みました。

予防給付は平成 26 年度見込が前年度よりも減少していますが、要支援者の増加を考慮して見込みました。

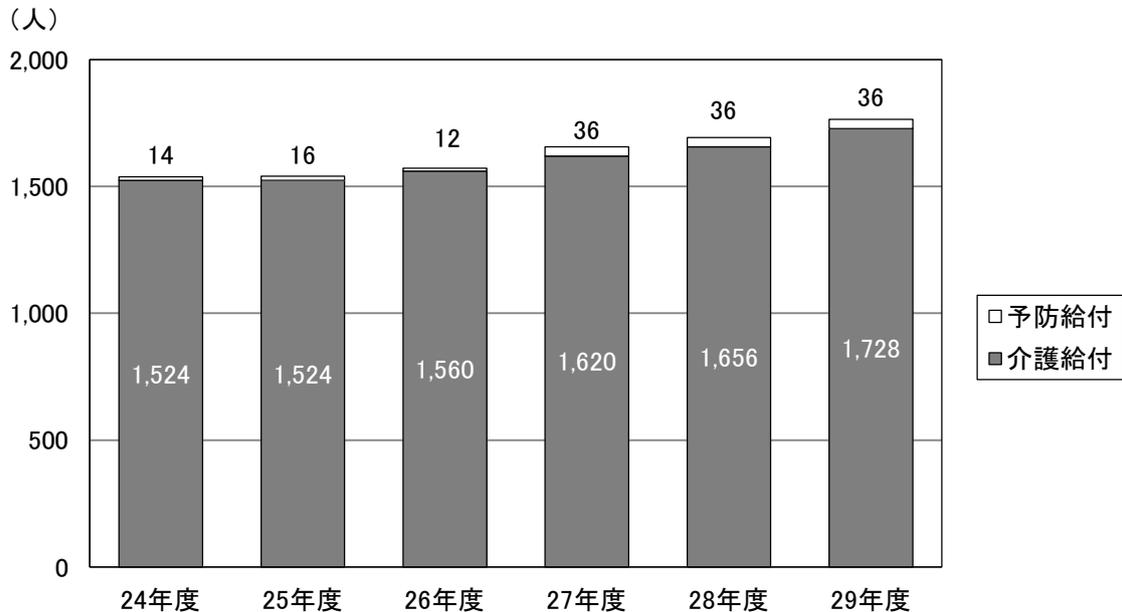
図表-33 短期入所療養介護の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	1,524	1,524	1,560	1,620	1,656	1,728
予防給付	人/年	14	16	12	36	36	36

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

介護老人保健施設を中心に 10 事業所が事業展開しています。今後もサービス提供事業者との連携・調整を図り、利用者への円滑なサービス提供に支障をきたさぬよう努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(10) 特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等の特定施設に入居し、計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

【実績と見込み】

介護給付、予防給付ともに利用が年々増加しており、今後もこの傾向は続くものと見込みました。

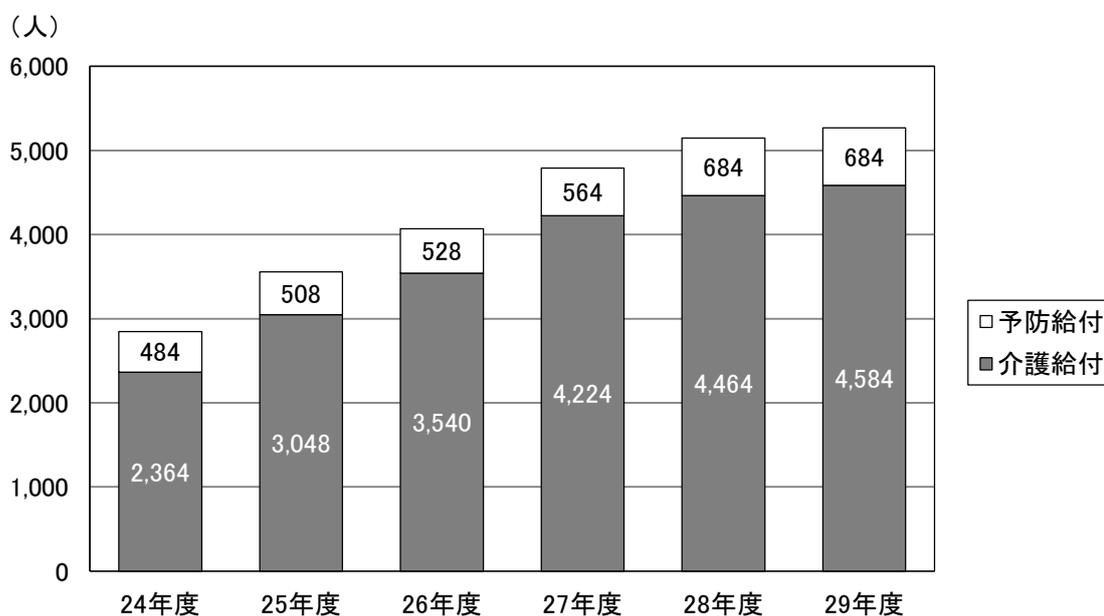
図表-34 特定施設入居者生活介護の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	2,364	3,048	3,540	4,224	4,464	4,584
予防給付	人/年	484	508	528	564	684	684

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

11事業所が事業展開しています。平成27年度に熊谷市に1施設（48床）、平成28年度に寄居町に1施設（30床）が事業開始を予定しています。



(厚生労働省ワークシートから)

(11) 福祉用具貸与

居宅における要介護認定者の日常生活の自立を援助するため、車椅子や歩行器、特殊寝台等を貸与します。

【実績と見込み】

介護給付、予防給付ともに利用が年々増加しており、今後もこの傾向は続くものと見込みました。

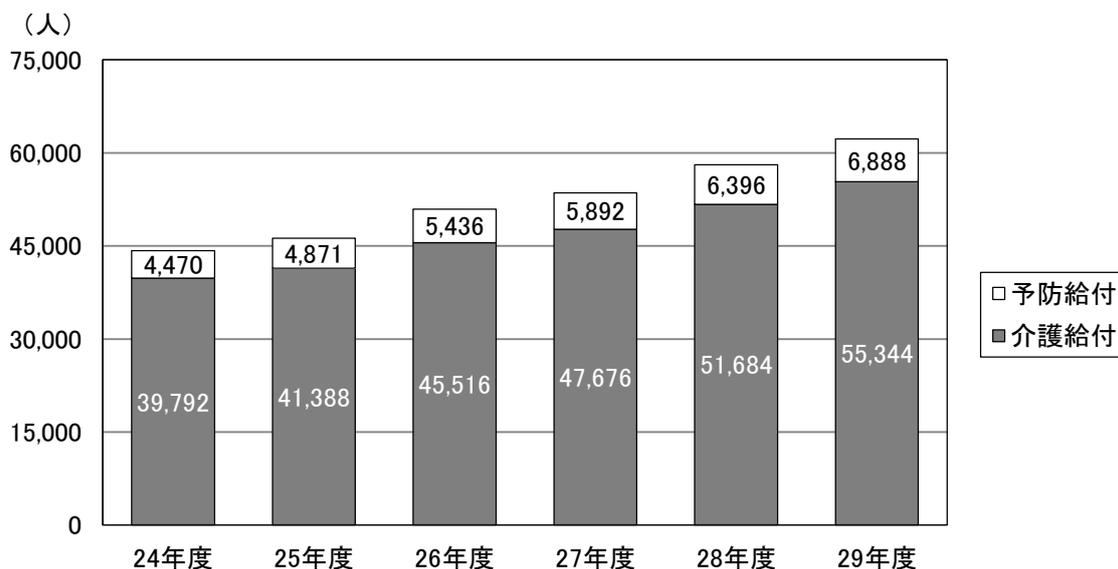
図表-35 福祉用具貸与の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	39,792	41,388	45,516	47,676	51,684	55,344
予防給付	人/年	4,470	4,871	5,436	5,892	6,396	6,888

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

居宅サービスの中でも利用率の高いサービスのひとつであり、今後も介護支援専門員との連携を図りながら供給の確保に努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(12) 特定福祉用具販売

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつに用いる特定の福祉用具を購入したとき、福祉用具購入費を支給します。

【実績と見込み】

介護給付は利用が年々増加しており、今後もこの傾向は続くものと見込みました。

予防給付は平成 26 年度見込が前年度よりも減少していますが、要支援者の増加を考慮して増加傾向で見込みました。

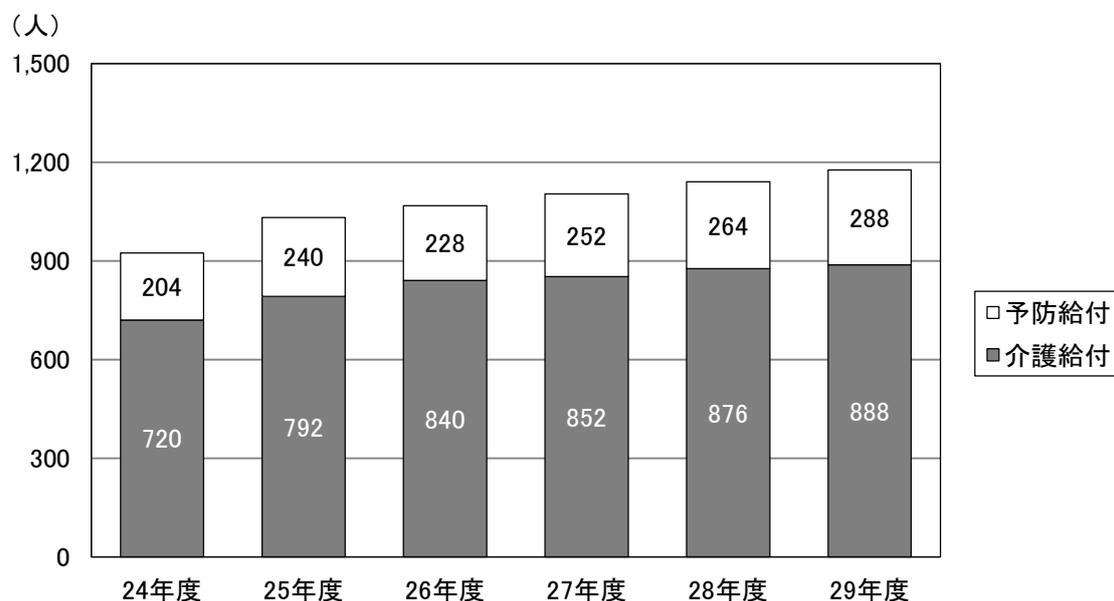
図表-36 特定福祉用具販売の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	720	792	840	852	876	888
予防給付	人/年	204	240	228	252	264	288

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

今後も介護支援専門員との連携を図りながら供給の確保に努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(13) 住宅改修

居宅における要介護認定者等の日常生活の自立のために、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修を行ったとき、その費用の一部を住宅改修費として支給します。

【実績と見込み】

介護給付は利用が年々増加しており、今後もこの傾向が続くものと見込みました。

予防給付は平成 26 年度見込が前年度よりも減少していますが、要支援者の増加を考慮して増加傾向で見込みました。

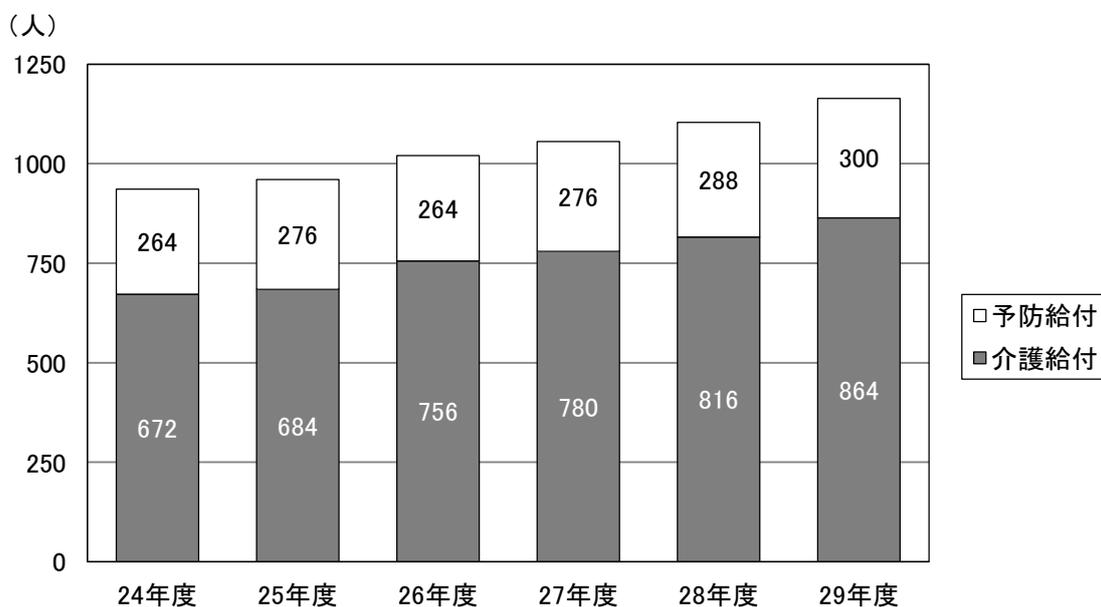
図表-37 住宅改修の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	672	684	756	780	816	864
予防給付	人/年	264	276	264	276	288	300

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

今後も介護支援専門員との連携を図りながら供給の確保に努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(14) 居宅介護支援・介護予防支援

利用者が安心して居宅サービスの利用ができるよう、居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）がサービスの調整・計画を作成するほか、総合的な相談・支援を行うサービスです。

【実績と見込み】

介護給付、予防給付ともに利用が年々増加しており、今後もこの傾向は続くものと見込みました。

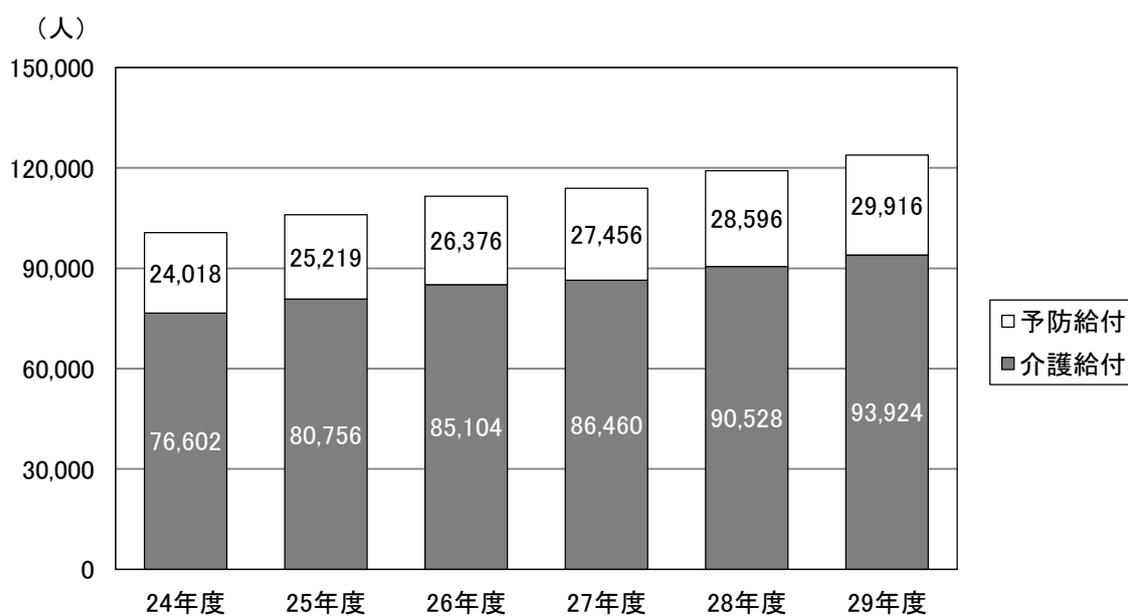
図表-38 居宅介護支援の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	76,602	80,756	85,104	86,460	90,528	93,924
予防給付	人/年	24,018	25,219	26,376	27,456	28,596	29,916

（厚生労働省ワークシートから）

【サービス確保の方向】

139事業所が事業展開しています。居宅サービス利用者は、年々増加傾向にあります。それにともない、利用者の介護サービスに対する要望も高まる傾向にあります。このことから介護支援専門員（ケアマネジャー）の確保と共に、市町や地域包括支援センターと連携して個々の資質向上に関する支援を行います。



（厚生労働省ワークシートから）

第2節 地域密着型サービス

1 地域密着型サービスの見込量及び確保の方向

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて 訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回の訪問と随時の対応を行います。

【実績と見込み】

平成24年度に創設されたサービスですが、年々利用が増えています。今後もこの傾向で見込みました。

図表-39 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用実績と見込み

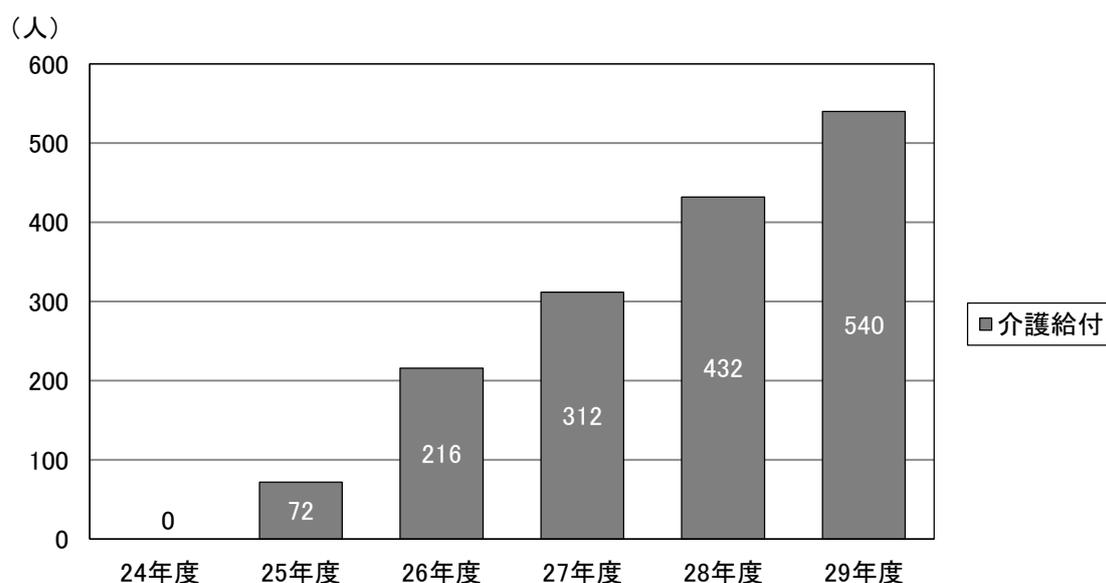
区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	0	72	216	312	432	540

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

2事業所整備されています(熊谷市1事業所、寄居町1事業所)。新たな事業所を整備するため、公募を行います。整備予定地として、平成27年度深谷市(翌年度整備)、平成28年度熊谷市(翌年度整備)に事業所を開設する法人を公募する予定です。

当サービスは、地域包括ケアの中心となるサービスとして創設されたものであり、今後とも事業者の動向や利用者ニーズの把握に努めながら、サービス提供体制の確保に努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(2) 夜間対応型訪問介護

在宅での生活を安心して継続させるため、夜間に定期的な巡回と、通報による随時対応を行う訪問介護です。

【実績と見込み】

当組合では、夜間対応型訪問介護事業者を指定しておらず、利用実績はありません。

平成 24 年度に創設された「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を、当組合では指定しており、計画期間中のサービス利用は見込みません。

(3) 認知症対応型通所介護

認知症の要介護認定者等がデイサービスセンターに通い、食事、入浴の提供など日常生活の世話、機能訓練を受けるサービスです。

【実績と見込み】

介護給付は利用が年々増加しており、今後もこの傾向が続くものと見込みました。

予防給付は利用実績がありませんが、要支援者の増加を考慮して増加で見込みました。

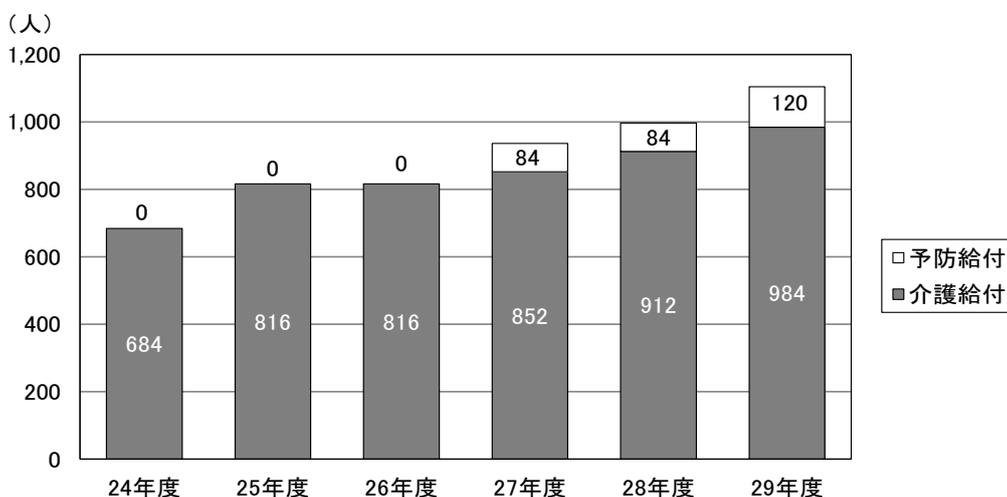
図表-40 認知症対応型通所介護の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	684	816	816	852	912	984
予防給付	人/年	0	0	0	84	84	120

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

8事業所（定員 62 人）整備されています（熊谷市 4 事業所、深谷市 3 事業所、寄居町 1 事業所）。事業者の動向や利用者ニーズの把握に努め、未整備の日常生活圏域においてサービス提供体制の確保に努めます。



(厚生労働省ワークシートから)

(4) 小規模多機能型居宅介護

利用者の状態や希望、家庭の事情に応じて「通い」を中心に、随時に「訪問」、「泊まり」を組み合わせ、柔軟なサービス提供を行います。

【実績と見込み】

介護給付は施設整備を行ったため、利用が年々増加しています。今後も増加で見込みました。

予防給付も、要支援者の増加を考慮して見込みました。

図表-41 小規模多機能型居宅介護の利用実績と見込み

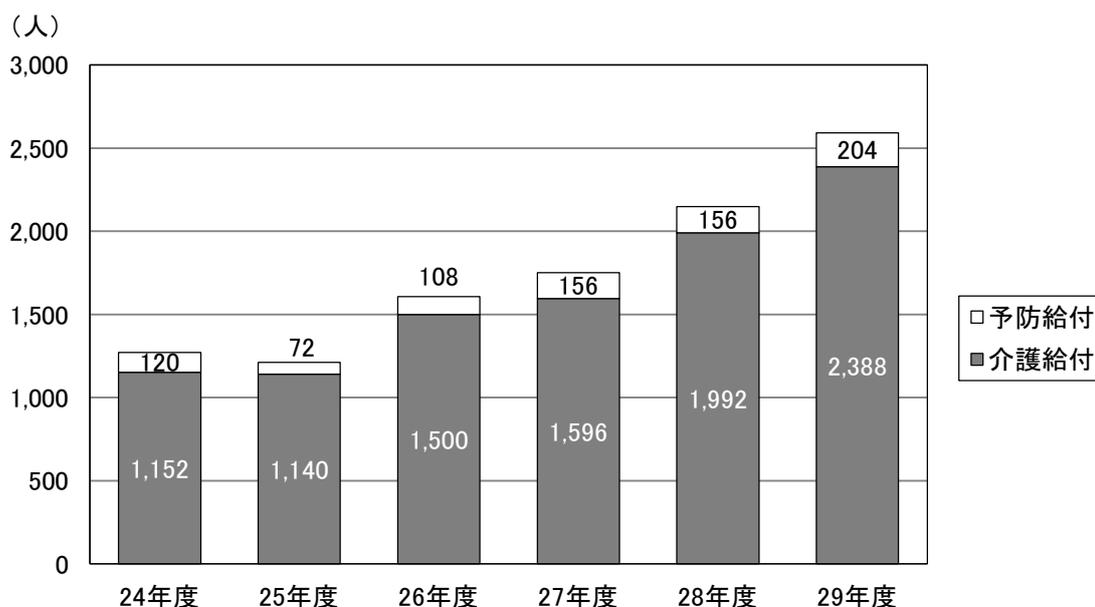
区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	1,152	1,140	1,500	1,596	1,992	2,388
予防給付	人/年	120	72	108	156	156	204

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

11事業所（通所定員161人・宿泊定員92人）整備されています（熊谷市5事業所、深谷市4事業所、寄居町2事業所）。

現在の整備状況では、日常生活圏域間で偏りがあるため、出来るだけ身近な場所でサービス提供が受けられるよう、未整備の日常生活圏域（熊谷市3圏域、深谷市2圏域、寄居町1圏域）において公募を行い、計画的に整備する予定です。



(厚生労働省ワークシートから)

(5) 認知症対応型共同生活介護

認知症の要介護認定者等が、少人数で共同生活を営む住居（グループホーム）において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

【実績と見込み】

介護給付は利用が年々増加しています。今後も増加で見込みました。

予防給付は平成 26 年度見込が前年度よりも減少していますが、要支援者の増加を考慮して増加傾向で見込みました。

図表-42 認知症対応型共同生活介護の利用実績と見込み

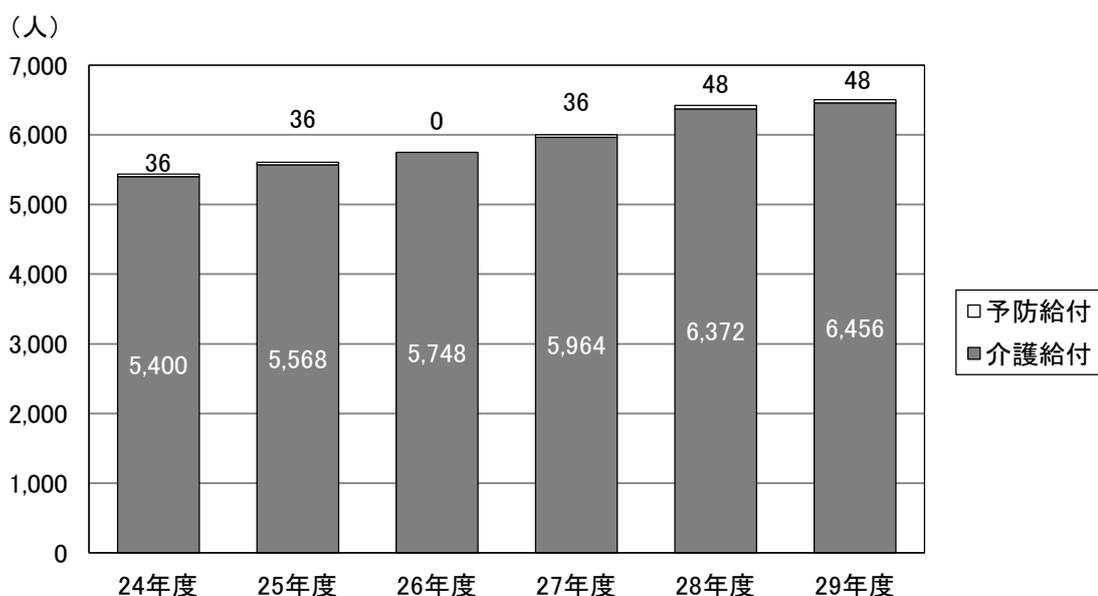
区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	5,400	5,568	5,748	5,964	6,372	6,456
予防給付	人/年	36	36	0	36	48	48

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

33 事業所（入居定員 506 人）が整備されています（熊谷市 13 事業所、深谷市 14 事業所、寄居町 6 事業所）。

当計画で設定された新たな日常生活圏域では、5 圏域（熊谷市 3 圏域、深谷市 2 圏域）で認知症対応型共同生活介護事業所が整備されていません。未整備の日常生活圏域を対象に、事業者の動向や利用者ニーズの把握に努め、公募等を行うなど、当計画期間中に熊谷市 1 事業所、深谷市 1 事業所を計画的に整備する予定です。



(厚生労働省ワークシートから)

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員 29 人以下の有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等の特定施設に入居し、計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

【実績と見込み】

平成 25 年度に整備した事業所の利用実績があり、計画期間中も同様に見込みました。

図表-43 地域密着型特定施設入居者生活介護の利用実績と見込み

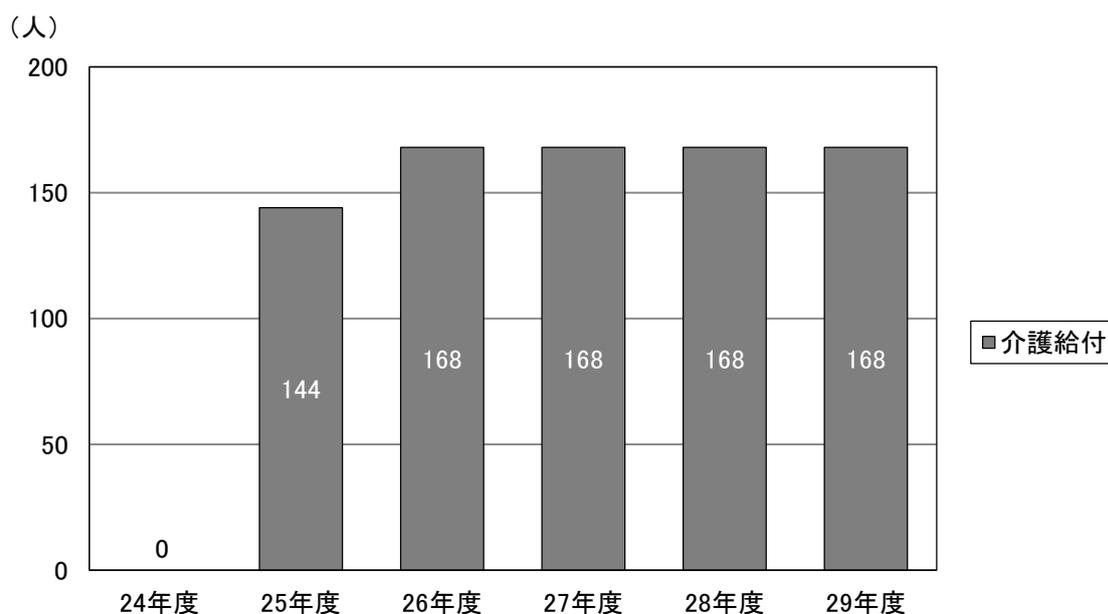
区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	0	144	168	168	168	168

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

1 事業所（定員 14 人）が整備されています。（寄居町）

当サービスは、小規模（定員 29 人以下）の特定施設入居者に対するサービスとなっていますが、既存の特定施設整備数が計画期間中の利用者数を上回るため、新たな施設整備による当サービスの利用は見込みません。



(厚生労働省ワークシートから)

(7) 地域密着型介護老人福祉施設

定員 29 人以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所している要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受けるサービスです。

【実績と見込み】

施設整備の予定があるため、利用の増加を見込みました。

図表-44 地域密着型介護老人福祉施設の利用実績と見込み

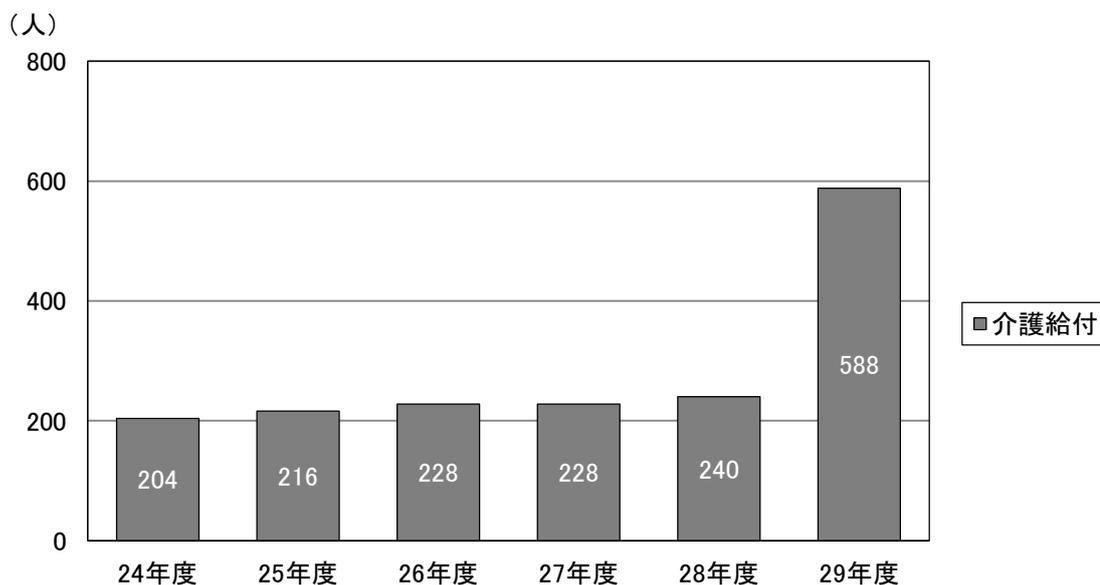
区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	204	216	228	228	240	588

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

1 事業所（定員 20 人）が整備されています。（熊谷市）

当サービスは、小規模（定員 29 人以下）の介護老人福祉施設入所者に対するサービスです。平成 29 年度に熊谷市に 1 施設（29 床新設）が整備を予定しています。



(厚生労働省ワークシートから)

(8) 看護小規模多機能型居宅介護（旧名称は「複合型サービス」）

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を一体的に提供することで、医療ニーズの高い要介護認定者の在宅生活を支えるサービスです。

【実績と見込み】

利用実績はありませんが、施設整備を行うため利用の増加を見込みました。

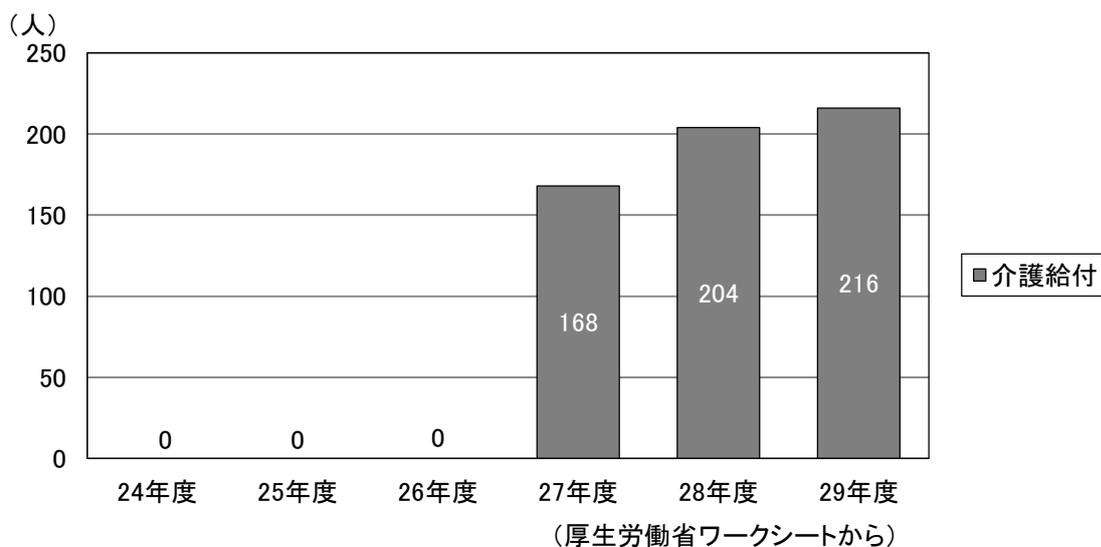
図表-45 看護小規模多機能居宅介護の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護給付	人/年	0	0	0	168	204	216

（厚生労働省ワークシートから）

【サービス確保の方向】

現在、深谷市内において、1事業所が整備を進めています。今後も事業者の動向や利用者ニーズの把握に努め、サービス提供体制の確保に努めます。



(9) 地域密着型通所介護（仮称）新設

小規模な通所介護事業所（定員 18 人以下）は、「少人数で生活圏域に密着したサービスであると考えられ、地域との連携や運営の透明性の確保、市町村が構築を図る地域包括ケアシステムの観点から整合性のあるサービス基盤を行う必要性がある。」という国の考えで、地域密着型サービスに移管されることになりました。（平成 28 年 4 月 1 日施行予定）

【見込み】

通所介護の利用実績のうち、小規模な通所介護事業所の構成割合から見込みました。

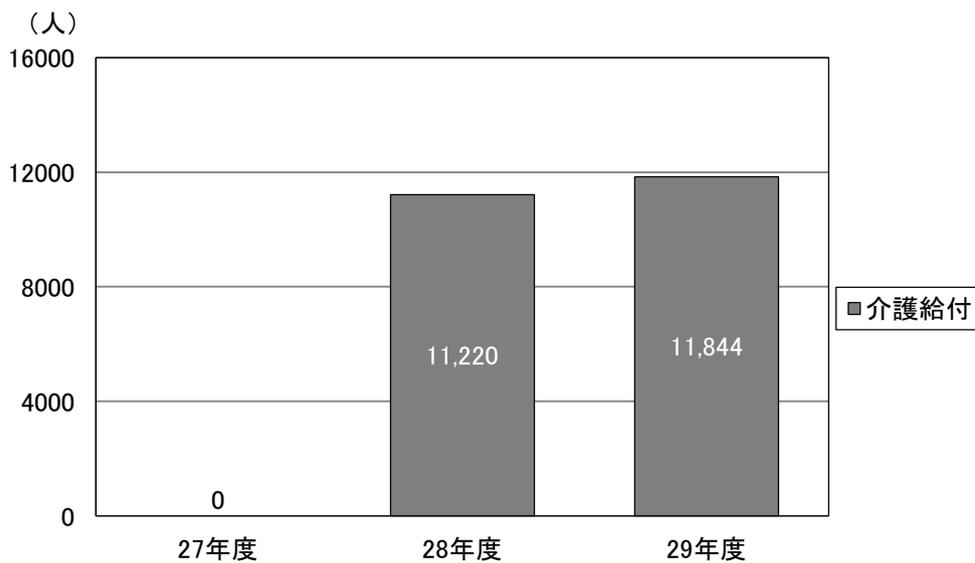
図表-46 地域密着型通所介護の見込み

区分		計 画		
		27 年度	28 年度	29 年度
介護給付	人/年	-	11,220	11,844

（厚生労働省ワークシートから）

【サービス確保の方向】

これまで指定権者であった県と連携しながら、事務移管の手続きを行う予定です。



（厚生労働省ワークシートから）

第3節 介護保険施設サービス

可能な限り在宅での生活を継続したいという高齢者の希望を踏まえつつ、様々な事情で在宅での生活が困難な方に対して、施設サービスの基盤充実を図ります。

(1) 介護老人福祉施設

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所している要介護認定者に対して、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

【実績と見込み】

これまで施設を計画的に整備してきたため、利用実績も年々増加しています。施設整備を行うため、増加で見込みました。

図表-47 介護老人福祉施設の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
合計	人/月	1,545	1,578	1,590	1,838	1,838	2,008
要介護1		31	25	21	21	10	10
要介護2		117	127	127	129	110	109
要介護3		321	314	338	446	475	547
要介護4		519	552	548	618	619	678
要介護5		557	560	556	624	624	664

(厚生労働省ワークシートから)

図表-48 介護老人福祉施設の現状と整備予定

	現状	整備予定			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設数	24	2	1	—	2
定員数(人)	1,731	170	90	—	170

【サービス確保の方向】

本圏域には、介護老人福祉施設が24箇所(定員1,731人)整備されています。

平成27年1月に深谷市に1施設(80床新設)、2月に1施設(80床新設)が事業開始となります。第6期は、平成27年度に熊谷市に1施設(90床新設)、平成29年度に熊谷市に1施設(100床新設)、深谷市に1施設(70床新設)が事業開始を予定しています。

今後も需要の伸びに応じた安定的なサービス提供が図れるよう市町や関係機関と連携を密にしていきます。

(2) 介護老人保健施設

介護老人保健施設に入所している要介護認定者に対して、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

【実績と見込み】

利用は、年々増加しています。施設整備を行うため、増加で見込みました。

図表-49 介護老人保健施設の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
合計	人/月	912	928	921	933	1,003	1,005
要介護1		80	93	86	95	105	106
要介護2		158	153	141	146	156	157
要介護3		196	202	221	224	234	234
要介護4		260	297	274	286	306	306
要介護5		218	183	199	182	202	202

(厚生労働省ワークシートから)

図表-50 介護老人保健施設の現状と整備予定

	現状	整備予定			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設数	10	—	—	1	—
定員数(人)	1,016	—	—	70	—

【サービス確保の方向】

本圏域には、介護老人保健施設が10箇所(定員1,016人)整備されています。

平成28年度に、深谷市に1施設(70床新設)が事業開始を予定しています。

今後も需要の伸びに応じた安定的なサービス提供が図れるよう、市町や関係機関と連携を密にしていきます。

(3) 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設に入所している要介護認定者に対して、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行います。

【実績と見込み】

平成 29 年度に廃止が予定されていたため、利用は少なくなっています。計画期間中は、平成 25 年度の実績と同水準で見込みました。

図表-51 介護療養型医療施設の利用実績と見込み

区分		実績		見込	計画		
		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
合計	人/月	40	37	40	37	37	37
要介護 1		1	0	0	0	0	0
要介護 2		1	1	1	1	1	1
要介護 3		3	1	6	0	0	0
要介護 4		9	8	12	11	11	11
要介護 5		26	27	21	25	25	25

(厚生労働省ワークシートから)

【サービス確保の方向】

介護療養型医療施設は、平成 29 年度をもって廃止の予定でしたが、今後も存続されることとなりました。しかしながら、介護療養型医療施設は、サービスの内容から介護老人保健施設へ転換していますので、介護老人保健施設のサービスを充実していきます。

第7章 地域支援事業の推進

地域支援事業の目的は、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り、住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することです。

本組合の介護保険事業は、構成市町における共回事務の一元化を目的として、平成15年度から組合が保険者となり、市町と連携を図りながら実施してきました。

しかしながら、平成18年度の法改正により、地域支援事業が創設され、運動機能訓練や配食サービスなど、それまで市町で実施してきた保健福祉事業の一部を組み入れることとなりました。これらの事業は市町が独自に実施してきた事業のため、それぞれ運営基準等が異なることから、企画・運営の主体は市町とし、組合と連携を図りながら実施しています。

平成27年度の法改正により、二次予防事業・一次予防事業に代わる「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」が創設され、包括的支援事業に「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症総合支援事業」が追加されることになりました。いずれの事業についても、第6期事業計画期間中に順次実施する計画です。

高齢化の進行や制度改正に伴う地域支援事業の重要度は増しており、今後も市町と組合が緊密な連携を図りながら事業を実施していきます。

- 1 介護予防事業
 - (1) 二次予防事業
 - (2) 一次予防事業
- 2 新しい介護予防・日常生活支援総合事業
 - (1) 介護予防・生活支援サービス事業
 - (2) 一般介護予防事業
- 3 包括的支援事業
 - (1) 介護予防ケアマネジメント事業
 - (2) 総合相談支援事業
 - (3) 権利擁護事業
 - (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - (5) 在宅医療・介護連携推進事業
 - (6) 生活支援体制整備事業
 - (7) 認知症総合支援事業
- 4 任意事業
 - (1) 介護給付等の費用適正化事業
 - (2) 家族介護支援事業
 - (3) その他事業

第1節 介護予防事業

介護予防事業には、主として生活機能の低下が見られる高齢者を対象とする二次予防事業と高齢者全てを対象とする一次予防事業があります。

二次予防事業と一次予防事業は、相互に密接に連携し、要支援1・2の方を対象とする予防給付と関連しながら継続的、総合的に展開されます。

1 二次予防事業

将来的に要支援・要介護状態になるおそれの高い65歳以上の高齢者を対象に、生活機能の維持・向上を目的として、実施します。

(1) 二次予防事業対象者把握事業

二次予防事業対象者把握事業は、要支援・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者を把握するための事業で、基本チェックリストにより生活機能に関する状態の把握を市町、地域包括支援センターとの連携により実施します。

【実績と見込み】

図表-52 二次予防事業対象者把握事業の実施状況と見込み

(単位：人)

	実績		見込	計画
	24年度	25年度	26年度	27年度
熊谷市	646	818	980	1,170
深谷市	462	590	600	600
寄居町	215	153	275	140
大里広域(計)	1,323	1,561	1,855	1,910

※平成28年度より新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行するため、この事業は平成27年度までの実施となります。

(2) 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者に対し、生活機能の維持・向上を目的として、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」などの事業を実施します。

【実績と見込み】

図表-53 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業の実施状況と見込み (単位：人)

		実績		見込	計画
		24年度	25年度	26年度	27年度
熊谷市	運動機能	91	176	264	343
	栄養改善	21	51	71	86
	口腔機能	54	92	138	179
深谷市	運動機能	83	161	170	240
	栄養改善	0	0	4	60
	口腔機能	13	28	30	120
寄居町	運動機能	29	33	39	36
	栄養改善	0	0	0	0
	口腔機能	21	37	29	30
大里広域(計)	運動機能	203	370	473	619
	栄養改善	21	51	75	146
	口腔機能	88	157	197	329

※平成28年度より新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行するため、この事業は平成27年度までの実施となります。

2 一次予防事業

65歳以上の全ての高齢者を対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を実施します。

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成・配布や有識者による講演会・相談会、健康づくり教室等の開催を実施します。

【実績と見込み】

図表-54 介護予防普及啓発事業の実施状況と見込み

		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
熊谷市	講演会等 開催回数	169	176	176	296	296	296
	同 参加人数	3,650	4,369	4,500	7,500	7,600	7,600
深谷市	講演会等 開催回数	39	41	70	140	220	220
	同 参加人数	1,085	811	3,500	5,000	6,500	6,500
寄居町	講演会等 開催回数	183	30	159	177	177	177
	同 参加人数	2,129	760	2,244	1,940	2,100	2,100
大里広域(計)	講演会等 開催回数	391	247	405	613	693	693
	同 参加人数	6,864	5,940	10,244	14,440	16,200	16,200

※平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行するため、この事業は平成28年度より一般介護予防事業での実施となります。

(2) 地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援のための事業等を実施します。

【実績と見込み】

図表-55 地域介護予防活動支援事業の実施状況と見込み

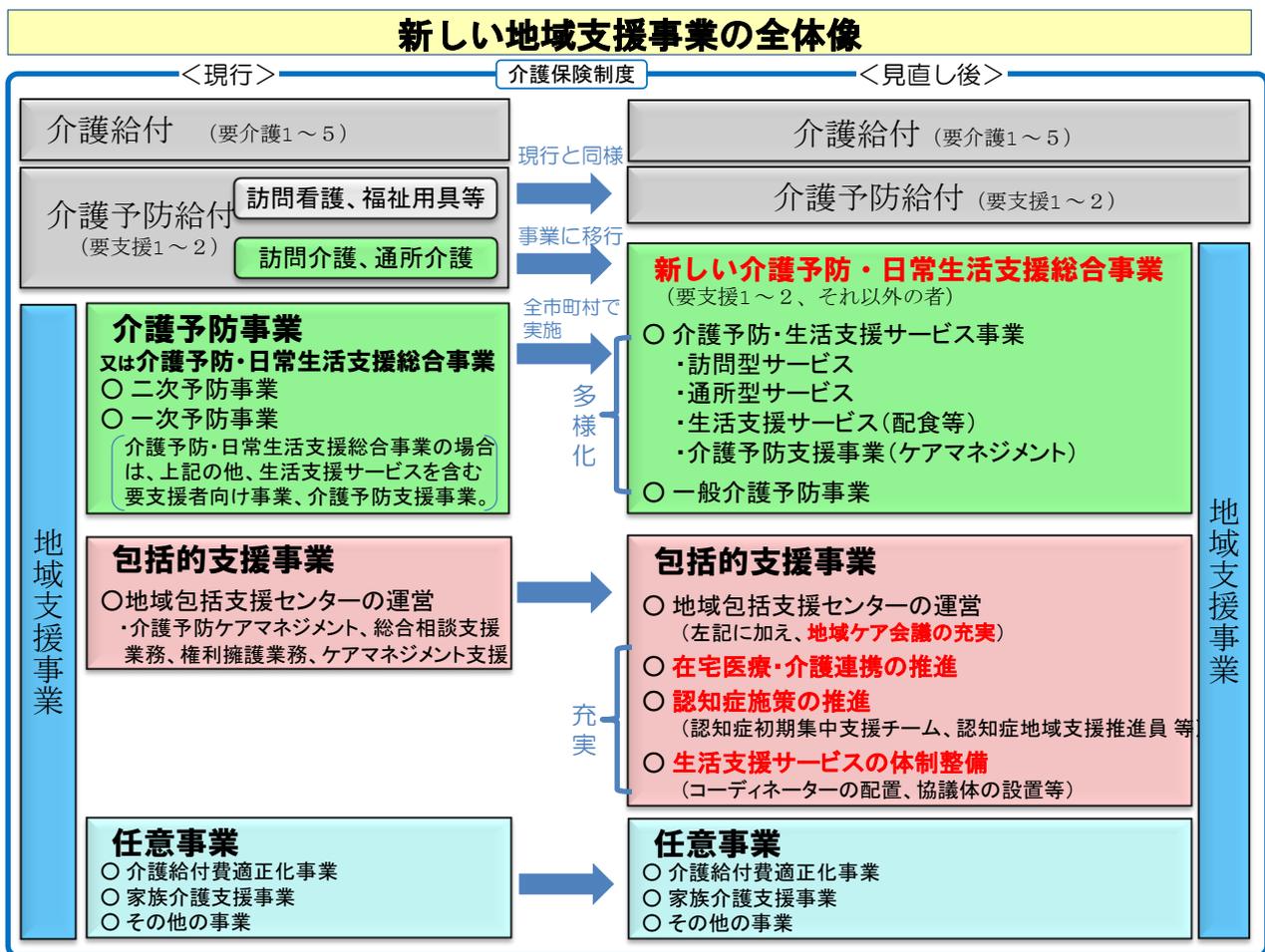
		実績		見込	計画		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
熊谷市	研修会 開催回数	0	8	8	32	32	32
	同 参加者数	0	80	80	480	352	352
深谷市	研修会 開催回数	15	15	15	23	23	23
	同 参加者数	171	137	140	420	500	580
寄居町	研修会 開催回数	0	0	0	2	2	2
	同 参加者数	0	0	0	60	60	60
大里広域 (計)	研修会 開催回数	15	23	23	57	57	57
	同 参加者数	171	217	220	960	912	992

※平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行するため、この事業は平成28年度より一般介護予防事業での実施となります。

第2節 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

平成27年度の法改正により、これまで国で一律に決められていた要支援認定者への訪問介護・通所介護サービスが、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行することとなり、地域支援事業として位置づけられるとともに、多様な主体による多様なサービスが提供可能になります。平成28年度からの事業開始を予定しておりますが、その準備として平成27年度から包括的支援事業に位置づけられている「生活支援体制整備事業」を市町と連携して行い、専門的なサービスに加え、健康な高齢者を含む地域住民やNPOなど多様な主体による新たなサービスの提供体制について検討し、要支援者やこれに準じた心身の状態にある高齢者にとって、必要なサービスが提供できる体制の整備を図ります。

図表-56 新しい地域支援事業の全体像



1 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを制度（総合事業）の対象として市町と連携を図りながら、検討していきます。

なお、国が示しているサービスは以下のとおりです。

(1) 訪問型サービス

要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活を支援するサービスで、現行の介護予防訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなっています。

図表-57 訪問型サービスの類型

基準		多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③訪問型サービスB (住民主体による支援)	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービスD (移動支援)
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース (例) <ul style="list-style-type: none"> ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 ・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者 等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	<ul style="list-style-type: none"> ○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進 		<ul style="list-style-type: none"> ・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース ※3～6月の短期間で行う	訪問型サービスBに準じる
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助(助成)	直接実施/委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	訪問介護員(訪問介護事業者)	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)	

(2) 通所型サービス

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活を支援するサービスで、現行の介護予防通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなっています。

図表-58 通所型サービスの類型

<p>○ 通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。</p> <p>○ 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。</p>				
基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	① 通所介護	② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)	④ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3～6ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 +ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職 (市町村)

(3) その他の生活支援サービス

要支援者等に対し、配食や見守りなど、地域での自立した日常生活を支援するため、訪問型や通所型のサービスと一体的に行われるサービスで、以下の3つからなっています。

サービス種別	①配食サービス	②見守りサービス	③その他
サービス内容	栄養改善を目的とした配食や一人暮らしの高齢者に対する見守りとともに配食など	住民ボランティアなどが行う訪問による見守り	訪問型サービス、通所型サービスに準じるものであって、地域での自立した日常生活の支援に資するサービス(訪問型及び通所型サービスの一体的提供など)

(4) 介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるよう地域包括支援センターがアセスメントを行い、その状態や置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることが出来るよう、ケアプランを作成します。

図表-59 介護予防ケアマネジメントの考え方

種 別	内 容
①原則的な介護予防ケアマネジメント (ケアマネジメントA)	現行の介護予防給付と同様（主に介護予防・生活支援サービス事業の指定を受けた事業所等のサービスを利用する場合に実施）
②簡略化した介護予防ケアマネジメント (ケアマネジメントB)	サービス担当者会議を省略したケアプランの作成と間隔をあけて必要に応じたモニタリングを行う。（主に指定事業所以外の多様なサービスを利用する場合等に実施）
③初回のみ介護予防ケアマネジメント (ケアマネジメントC)	初回のみ簡略化した介護予防ケアマネジメント（ケアマネジメントB）を実施し、モニタリング等は行わない。（主に住民主体のサービス等を利用する場合に実施）

2 一般介護予防事業

一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて、参加者や集いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目的しており、事業実施については、市町と連携を図りながら、検討していきます。なお、国が示している事業は以下のとおりです。

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレットの作成・配布や、市町等が開催する有識者による講演会・相談会、健康づくり教室などです。

(2) 地域介護予防活動支援事業

介護予防を目的として体操などを行う住民主体の通いの場を充実するために、介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を市町と連携を図りながら行います。

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場などへリハビリテーション専門職等が多く関われるよう市町と検討します。

(4) 介護予防把握事業

民生委員などが地域の実情に応じて収集した情報を活用し、閉じこもりなどの何らかの支援を必要とする人を把握し、介護予防につなげられるよう市町と地域包括支援センターが連携します。

第3節 包括的支援事業

包括的支援事業は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として実施する事業です。包括的支援事業は、市町と地域包括支援センターが組合と緊密に連携しながら実施します。

1 介護予防ケアマネジメント事業

二次予防事業の対象者に、自立保持のための身体的、精神的、社会的機能の維持向上を目標として、地域包括支援センターが、介護予防事業への参加を勧奨し、参加希望者には、アセスメント、目標の設定、モニタリングの実施、事業終了後の評価を行います。

【実績及び見込み】

図表-60 アセスメントの作成件数と見込み

	実 績		見 込	計 画
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
熊谷市	166	319	473	608
深谷市	96	189	204	420
寄居町	50	70	68	66
大里広域（計）	312	578	745	1,094

※この事業は平成 28 年度の新しい介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴い、総合事業へ移行となるため、平成 27 年度までの実施となります。

2 総合相談支援事業

高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、以下の事業を行います。

- (1) 地域における様々な関係者とのネットワーク構築
- (2) ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握
- (3) サービスに関する情報提供等の初期相談対応や継続的・専門的な相談支援
(支援方針に基づく様々なサービス等の利用へのつなぎ)

【実施状況】

地域包括支援センターを主体とし、地域住民からの相談や、サービスの提供支援を行っています。現在、地域包括支援センター1箇所あたりの月平均の相談件数は約 150 件となっています。

【施策の方向】

地域包括支援センターを主体とし、市町との連携を図りながら自治会等の地域関係者、

関係機関（民生委員・医療機関・警察等）との協力体制を確立します。また、ニーズ調査の結果から、地域包括支援センターの役割が、十分周知されているとはいえない状況がありますので、地域包括支援センターの役割について、地域住民への周知を図ります。

3 権利擁護事業

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない等困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう高齢者の権利擁護のため必要な支援を行います。

【実施状況】

地域包括支援センターを主体として、住民ニーズに即したサービスや機関につなぎ、適切な支援を行っています。現在、地域包括支援センター1箇所あたりの月平均の相談件数は約5件となっています。

特に権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合には、

- (1) 成年後見制度の活用促進
- (2) 老人福祉施設等への措置の支援
- (3) 高齢者虐待への対応
- (4) 困難事例への対応
- (5) 消費者被害の防止、に努めています。

【施策の方向】

地域包括支援センターを主体として、措置等の法的実施責任を有する市町の指導を仰ぎ、市町と連携を図りながら関係機関（民生委員・医療機関・警察等）との協力体制の確立に努めます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（地域ケア会議等の充実）

地域包括支援センターが、主治医、介護支援専門員などとの多職種協働や地域の関係機関と連携するとともに、地域ケア会議を行い、ケアマネジメントの後方支援を目的として、以下の支援を行います。

- (1) 地域の連携・協力体制を整備し、包括的・継続的なケア体制を構築
- (2) 介護支援専門員のネットワークの活用
- (3) 介護支援専門員の日常的業務の個別指導、相談対応、情報提供等
- (4) 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

【施策の方向】

地域包括支援センターの主任介護支援専門員を中心に、地域の関係機関等との連携のもとに、包括的・継続的なケアマネジメントを実施します。

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域包括支援センターは、自ら確立したネットワーク体制を基本とし、市町の支援を受けながら地域ケア個別会議を開催し、地域課題を把握するとともに、市町においては地域ケア推進会議を開催し、地域毎に不足する介護保険サービス等の地域資源を検討しながら、政策形成として当計画への施策の反映などを行っていきます。

5 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。なお、具体的な事業内容は以下の8項目となっています。

- (1) 地域の医療・介護サービス資源の把握
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議
- (3) 在宅医療・介護連携支援センターの運営
- (4) 在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援
- (5) 在宅医療・介護関係者の研修
- (6) 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築
- (7) 地域住民への普及啓発
- (8) 二次医療圏内・関係市区町村の連携

【施策の方向】

平成27年度から市町において実施を予定しており、実施可能なものから順次行っていきます。

6 生活支援体制整備事業（コーディネーターの設置、協議体の設置等）

生活支援を必要とする高齢者が、多様な生活支援サービスを利用できるような地域づくりを支援するため、協議体の設置や生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置を行い、生活支援の担い手の養成、発掘及びネットワーク化を行います。

【施策の方向】

平成27年度から市町において実施を予定しており、協議体や研究会の設置及び生活支援コーディネーターの配置を行い、生活支援サービスの充実に努めます。

7 認知症総合支援事業

認知症の人やその家族に対して、①初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートする認知症初期集中支援チームの設置、②医療機関、介護サービス事業や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族からの相談業務を行う認知症地域支援推進員の配置、③多職種の協働研修による認知症対応能力の向上や認知症カフェ等による認知症の人やその家族への支援を行うことにより認知症ケアの向上を図ります。

【施策の方向】

平成 27 年度から市町において実施を予定しており、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの設置を通して、認知症ケアの向上を推進していきます。

第 4 節 任意事業

当事業のうち、保険者が実施する「介護給付等の費用適正化事業」を除く、他の事業は、市町で実施してきた福祉施策事業を、平成 18 年度介護保険制度改正にともない、地域支援事業に位置づけて実施しています。

そのため、市町の実情に合わせた運用となっており、市町ごとに基準等が異なるために実施状況が大きく異なっている事業があります。

1 介護給付等の費用適正化事業

組合では、国の「介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、埼玉県の介護給付適正化計画を踏まえ、介護保険事業を適正に運営していくため、介護給付等の適正化に一層、取り組んでいきます。

(1) 要介護認定の適正化

要介護認定の適正化のため、認定調査票・主治医意見書の事前チェック等を行い、また以下の研修会を開催して、認定調査の平準化と介護度の適正化を図り、さらに直営調査員の調査率を高めます。

①現任調査員研修会を年 1 回、新任調査員研修会を年数回、開催して、公平・公正な要介護認定調査を行うよう、資質の向上を図ります。また、県主催の研修会等についても参加を働きかけます。

②要介護認定審査会委員の研修会を年 1 回開催して、要介護認定審査業務の公平性・公正性を図り、審査判定の均質化向上に努めます。また、県主催の研修等についても参加を働きかけます。

(2) ケアプランの点検

居宅介護支援事業所からケアプランの提出を求め、利用者の状況に応じた適切な

計画作成が行われているかを、主治医意見書、認定調査票、給付実績等と照合しながらチェックを行います。

(3) 住宅改修等の点検

住宅改修費の支給申請時に利用者宅を訪問し、身体状況に応じた改修内容となっているかの確認を行ったり、施工後に訪問して申請に基づく工事が行われているかについて確認を行います。また、福祉用具購入・貸与の状況を訪問調査により把握し、身体状態に応じた給付が行われているかについて確認を行います。

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

提供された介護保険サービスと医療保険サービスが重複していないか、また介護サービス（同士）の重複がないか等（縦覧点検）を埼玉県国民健康保険団体連合会から送付される帳票等で確認します。

(5) 介護給付費通知

サービス利用者自身が受けたサービス内容に誤りがないか、介護給付費通知を発送することでセルフチェック（請求内容に誤りがないか等）を促します。

(6) その他

①国保連適正化システムによる給付実績の活用

国保連適正化システムを活用し、事業者等のサービス内容等給付実績について、点検を実施します。

②実地指導

地域密着型サービス提供事業所の状況を把握しながら、定期的に実地指導を行います。また、設置基準に対する通報や苦情等があった事業所に対して、口頭または書面による改善指導を行ないます。さらに必要に応じて監査を実施します。

③県が実施する実地指導への同行

埼玉県が実施する実地指導に同行し、サービス事業所の実態把握に努めると共に、併せて現地指導を行います。

④サービス提供事業所の自主点検

サービス提供事業所において不適切な介護報酬の請求が行われないよう、事業所に対して点検ポイントを示し、自主点検の実施を促します。

⑤第三者行為求償

交通事故等により介護保険のサービスを利用した場合、本来その介護費用は加害者（第三者）が負担すべきものであることから、第三者行為の発見等求償事務に努めます。

⑥制度の周知

介護支援専門員連絡協議会等において、適正化事業の取り組み内容、参考事例を説明し、注意喚起を行います。

2 家族介護支援事業

(1) 家族介護教室

市町にて、要支援・要介護者を介護する家族等に対して、適切な介護知識・技術を習得することを内容とした教室を開催します。

【実績と見込み】

図表-61 家族介護教室の実施状況と見込み

(単位：回数)

	実績		見込	計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
熊谷市	0	0	0	4	4	6
深谷市	3	3	4	12	12	12
寄居町	0	0	1	6	6	6
大里広域(計)	3	3	5	22	22	24

【施策の方向】

住民のニーズを把握し、市町と連携しながら事業の実施に努めます。

(2) 認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するため、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識のあるボランティア等による見守りのための訪問等を行う事業を実施します。

①徘徊高齢者探索サービス事業

認知症による徘徊高齢者の探索サービスを市町で実施しています。

【実績と見込み】

図表-62 徘徊高齢者探索サービス事業の申込実施状況と申込見込み

(単位：人)

	実績		見込	計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
熊谷市	3	4	3	5	5	5
深谷市	3	4	1	2	3	3
寄居町	0	0	2	2	1	1
大里広域(計)	6	8	6	9	9	9

【施策の方向】

今後、在宅の認知症高齢者が増加していくことが見込まれるため、高齢者の安全確保と介護する家族等の支援を目的とした、この事業の周知徹底に努めます。

②認知症サポーター養成事業

厚生労働省が推進する認知症サポーターの養成を市町で実施します。

【実績と見込み】

図表-63 認知症サポーター養成事業の実施状況と見込み

(単位：回)

	実 績		見 込	計 画		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
熊谷市	60	49	50	58	68	79
深谷市	22	14	11	20	20	20
寄居町	1	12	4	21	22	24
大里広域（計）	83	75	65	99	110	123

【施策の方向】

今後、認知症高齢者や介護する家族等に対しての理解ある地域社会の形成を目指し、正しい認知症知識を習得することを目的とした講座を開催します。

(3) 家族介護継続支援事業

介護している家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減するための事業を実施します。

【現状と実績】

市町の高齢者福祉サービス事業の中で実施しています。

3 その他事業

(1) 成年後見制度利用支援事業

低所得の高齢者を対象に、成年後見制度の市町長申立に要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行います。

【実績と見込み】

図表-64 成年後見制度利用支援事業の実施状況と見込み

(単位：人)

	実 績		見 込	計 画		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
熊谷市	1	1	1	8	11	15
深谷市	0	2	3	7	8	9
寄居町	1	1	1	2	2	2
大里広域 (計)	2	4	5	17	21	26

【施策の方向】

今後、成年後見制度を必要とする高齢者が増加することが予想されますので、この事業の普及啓発に努めます。

(2) 住宅改修支援事業

住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、居宅介護支援等を受けていない要介護認定者等のために、居宅介護支援専門員等が「住宅改修が必要な理由書」を作成した場合の経費を助成します。

【実績と見込み】

図表-65 住宅改修支援事業の実施状況と見込み

(単位：件)

	実 績		見 込	計 画		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
熊谷市	14	11	15	55	55	55
深谷市	36	11	68	68	75	80
寄居町	5	11	20	10	10	10
大里広域 (計)	55	33	103	133	140	145

【施策の方向】

住宅改修支援事業の周知を、要介護認定者等に行うとともに「住宅改修が必要な理由書」を作成する指定居宅介護支援事業所や指定介護予防支援事業所等に行います。

(3) 地域自立生活支援事業

①高齢者配食サービス事業

高齢者配食サービス事業は、在宅で一人暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、栄養バランスのとれた食事を提供することによって、自立と生活の質の向上を図るとともに、配達時に日常の安否確認を行います。

【実績と見込み】

図表-66 高齢者配食サービス事業の実施状況と見込み

(単位：食)

	実績		見込	計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
熊谷市	11,022	11,711	14,606	14,606	15,766	16,380
深谷市	37,188	34,617	35,058	37,596	39,780	42,432
寄居町	5,702	5,773	7,056	7,056	7,500	7,500
大里広域(計)	53,912	52,101	56,720	59,258	63,046	66,312

【施策の方向】

今後、在宅で一人暮らしの高齢者が増加していくなか、高齢者の栄養改善と、日常の安否の確認を目的とした、この事業の普及啓発を図ります。

②高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

高齢者が、地域等において豊かな経験と知識・技能を生かしながら、地域支え合いのしくみづくりなど、元気な高齢者の介護予防および生きがいと社会参加を促進するための事業を市町、関係機関と連携しながら検討していきます。

第8章 事業費の算定

第1節 事業費

1 サービス給付費

計画期間中の各サービスの給付見込額を以下に示します。

(1) 介護サービス給付費

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 居宅サービス	11,385,753	10,800,810	11,289,677
訪問介護	1,311,010	1,374,318	1,428,155
訪問入浴介護	168,196	170,635	179,109
訪問看護	247,179	264,780	284,035
訪問リハビリテーション	39,111	40,442	43,893
居宅療養管理指導	83,721	98,440	113,982
通所介護	5,182,775	4,375,247	4,665,619
通所リハビリテーション	1,416,179	1,422,592	1,435,550
短期入所生活介護	1,272,468	1,290,867	1,306,340
短期入所療養介護	147,144	155,134	163,089
福祉用具貸与	638,239	680,649	716,196
特定福祉用具購入費	24,506	25,208	25,575
住宅改修費	81,120	85,698	89,894
特定施設入居者生活介護	774,105	816,800	838,240
(2) 地域密着型サービス	2,022,913	3,428,133	3,690,781
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	17,711	23,927	29,938
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	112,163	123,097	134,882
小規模多機能型居宅介護	331,340	400,995	461,782
認知症対応型共同生活介護	1,441,093	1,536,962	1,557,612
地域密着型特定施設入居者生活介護	28,388	28,764	29,269
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	54,204	56,292	136,099
看護小規模多機能型居宅介護(旧複合型サービス)	38,014	52,671	55,773
地域密着型通所介護(仮称)		1,205,425	1,285,426
(3) 施設サービス	8,440,186	8,645,838	9,124,771
介護老人福祉施設	5,279,997	5,265,273	5,738,441
介護老人保健施設	3,006,578	3,227,251	3,233,016
介護療養型医療施設	153,611	153,314	153,314
(4) 居宅介護支援	1,163,732	1,212,133	1,254,771
介護サービスの総給付費(小計)→(I)	23,012,584	24,086,914	25,360,000

(2) 介護予防サービス給付費

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 介護予防サービス	981,685	575,444	377,544
介護予防訪問介護	155,436	39,487	0
介護予防訪問入浴介護	2,356	2,558	3,237
介護予防訪問看護	13,543	14,981	16,542
介護予防訪問リハビリテーション	3,307	3,652	4,107
介護予防居宅療養管理指導	3,622	3,737	4,004
介護予防通所介護	478,764	168,959	0
介護予防通所リハビリテーション	194,172	196,718	197,530
介護予防短期入所生活介護	11,293	12,011	12,202
介護予防短期入所療養介護	171	171	171
介護予防福祉用具貸与	32,932	35,679	38,396
特定介護予防福祉用具購入費	6,195	6,535	6,961
介護予防住宅改修	32,135	34,127	34,442
介護予防特定施設入居者生活介護	47,759	56,829	59,952
(2) 地域密着型介護予防サービス	13,725	15,304	18,613
介護予防認知症対応型通所介護	758	853	1,005
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,529	9,013	12,030
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,438	5,438	5,578
(3) 介護予防支援	118,247	122,943	128,595
介護予防サービスの総給付費(小計) → (Ⅱ)	1,113,657	713,691	524,752

(3) 標準給付費見込額

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総給付費【合計(Ⅰ)+(Ⅱ)】	24,126,241	24,800,605	25,884,752
算定対象審査支払手数料	24,673	25,991	27,380
高額介護サービス費等給付額	481,142	523,078	568,669
高額医療合算介護サービス費等給付額	55,606	58,942	62,479
特定入所者介護サービス費等給付額	928,547	984,022	1,042,810
標準給付費見込額	25,616,209	26,392,638	27,586,090

2 地域支援事業費

計画期間中の地域支援事業費見込額を以下に示します。

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域支援事業費	277,822	920,302	1,186,989

第9章 事業の円滑な推進

第1節 推進体制

1 介護保険運営協議会

被保険者、保健・福祉・医療の関係団体の代表、学識経験者等で構成する介護保険運営協議会を設置し、様々な分野からの意見を反映させながら、介護保険事業の円滑かつ公平・公正な運営に努めます。

2 地域密着型サービス運営協議会

被保険者、サービス提供事業者、学識経験者等で構成する地域密着型サービス運営協議会を設置し、地域密着型サービス事業者の指定を計画的に実施するとともに、指定事業者の指導監督体制を構築します。

3 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの中立性の確保等の観点から、サービス事業者、医師会等関係団体、被保険者の代表などで構成される地域包括支援センター運営協議会を設置し、センターの設置や運営評価、職員の人員確保などについて協議します。

4 市町との協力・連携

(1) 窓口業務

要介護認定申請をはじめ、各種申請の受付や相談などの窓口業務は、住民の利便性を図る観点から、基本的に市町の窓口（行政センター、総合支所を含む9箇所）で行っています。

(2) 協力体制

市町が実施する保健事業や、地域支援事業は、市町との連携により、お互いに役割を分担しながら推進することが必要です。市町との連携を一層強化し、保険者として効率的で円滑な事業の推進に努めます。

第2節 サービス基盤の確保及び資質の向上

1 サービス事業者等との連携体制の整備

居宅介護支援事業所をはじめ、サービス事業者間の相互連携を図るための体制づくりを推進します。また、県と連携して研修会等の人材の養成活動支援を図ります。

2 事業者による介護サービス情報の公表

すべての介護サービス事業者に対して、サービス内容や運営状況、職員体制、施設設備、利用料金、サービス提供時間などに関する情報の開示・公表が義務付けられていることから、利用者がサービス選択を適切に行えるよう、県と連携しながらサービス情報の公表を推進します。

3 第三者評価の推進

県では、「福祉サービス第三者評価認証等委員会」を設置し、第三者評価機関の認証を行っています。また、第三者評価結果を事業者の同意により、県ホームページで公開しています。

県と連携し、制度の周知・普及に努めます。

4 介護サービスの確保

「介護サービス提供事業者がないので、介護サービスが受けられない。」というようなことが生じないように、「圏域内の住民が、同じ負担で同じサービスが受けられる体制の整備」の実現をめざして、県をはじめ関係機関に働きかけていきます。

第3節 計画の進捗管理

1 介護保険事業計画の公表

本計画は、組合のホームページで公表するほか、概要を記載した冊子を全戸配布して、計画の趣旨や制度の改正等について普及啓発に努めます。

2 達成状況の点検・評価

本計画は、各年度においてその達成状況を点検し、その結果に基づいて対策を検討します。

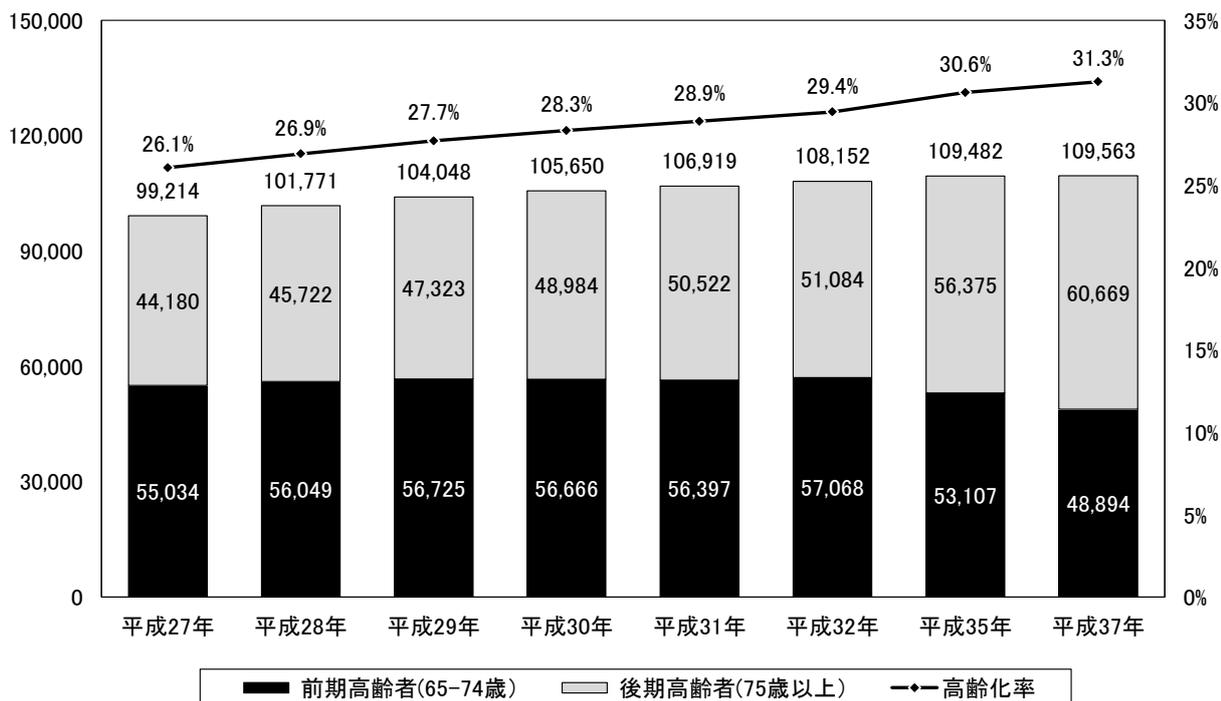
資料編

1 平成37年（2025年）までの市町別人口推計について

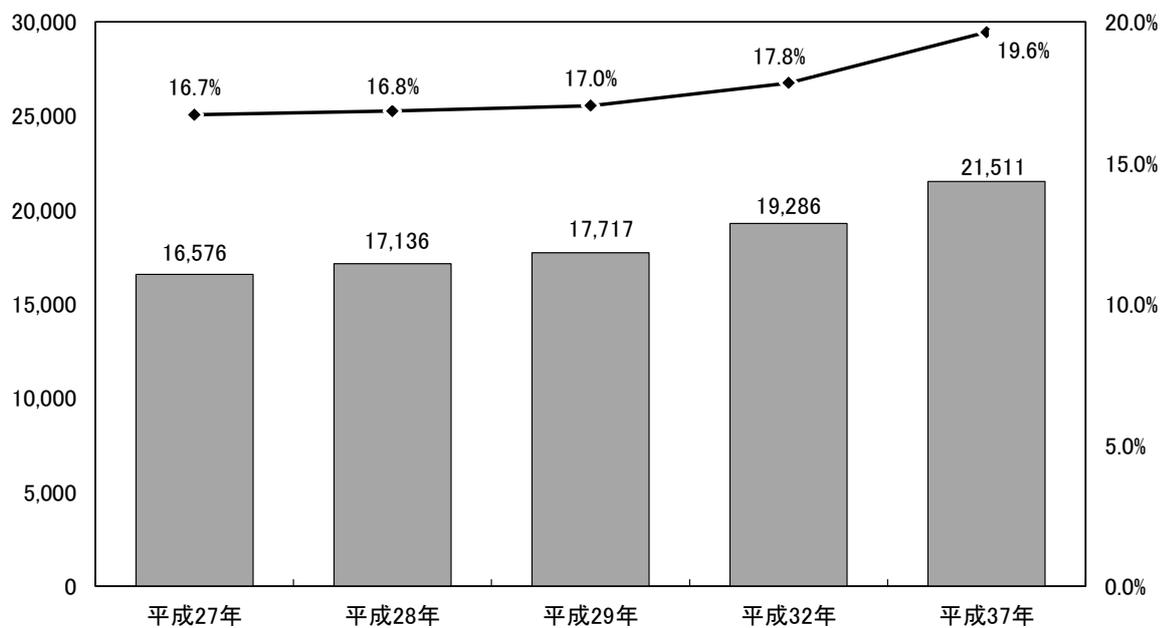
	実績値			→推計値							
	第5期計画期間			第6期計画期間			第7期計画期間			第8期	第9期
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成35年	平成37年
熊谷市											
総人口	203,624	202,539	201,787	200,607	199,327	197,962	196,498	194,954	193,342	188,046	184,141
40歳未満	84,814	82,469	80,560	78,603	76,697	75,001	73,306	71,592	69,969	65,409	62,509
第2号被保険者(40-64歳)	72,087	71,371	70,605	69,878	69,204	68,446	67,867	67,408	66,777	65,350	64,204
高齢者人口	46,723	48,699	50,622	52,126	53,426	54,515	55,325	55,954	56,596	57,287	57,428
前期高齢者(65-74歳)	25,390	26,633	28,030	28,816	29,240	29,497	29,415	29,265	29,620	27,562	25,654
後期高齢者(75歳以上)	21,333	22,066	22,592	23,310	24,186	25,018	25,910	26,689	26,976	29,725	31,774
高齢化率	22.9%	24.0%	25.1%	26.0%	26.8%	27.5%	28.2%	28.7%	29.3%	30.5%	31.2%
深谷市											
総人口	146,811	146,083	145,806	145,191	144,533	143,786	142,968	142,098	141,182	138,070	135,737
40歳未満	62,598	61,064	59,806	58,461	57,235	56,104	54,896	53,796	52,735	49,718	47,813
第2号被保険者(40-64歳)	51,373	50,845	50,353	49,750	49,272	48,712	48,421	48,114	47,798	47,207	46,850
高齢者人口	32,840	34,174	35,647	36,980	38,026	38,970	39,651	40,188	40,649	41,145	41,074
前期高齢者(65-74歳)	17,920	18,834	20,005	20,775	21,268	21,580	21,643	21,585	21,806	20,211	18,284
後期高齢者(75歳以上)	14,920	15,340	15,642	16,205	16,758	17,390	18,008	18,603	18,843	20,934	22,790
高齢化率	22.4%	23.4%	24.4%	25.5%	26.3%	27.1%	27.7%	28.3%	28.8%	29.8%	30.3%
寄居町											
総人口	35,893	35,632	35,312	34,924	34,507	34,097	33,658	33,220	32,775	31,372	30,400
40歳未満	13,811	13,444	12,994	12,590	12,179	11,827	11,462	11,126	10,788	9,957	9,331
第2号被保険者(40-64歳)	12,959	12,743	12,461	12,226	12,009	11,707	11,522	11,317	11,080	10,365	10,008
高齢者人口	9,123	9,445	9,857	10,108	10,319	10,563	10,674	10,777	10,907	11,050	11,061
前期高齢者(65-74歳)	4,788	5,011	5,304	5,443	5,541	5,648	5,608	5,547	5,642	5,334	4,956
後期高齢者(75歳以上)	4,335	4,434	4,553	4,665	4,778	4,915	5,066	5,230	5,265	5,716	6,105
高齢化率	25.4%	26.5%	27.9%	28.9%	29.9%	31.0%	31.7%	32.4%	33.3%	35.2%	36.4%
組合全体											
総人口	386,328	384,254	382,905	380,722	378,367	375,845	373,124	370,272	367,299	357,488	350,278
40歳未満	161,223	156,977	153,360	149,654	146,111	142,932	139,664	136,514	133,492	125,084	119,653
第2号被保険者(40-64歳)	136,419	134,959	133,419	131,854	130,485	128,865	127,810	126,839	125,655	122,922	121,062
高齢者人口	88,686	92,318	96,126	99,214	101,771	104,048	105,650	106,919	108,152	109,482	109,563
前期高齢者(65-74歳)	48,098	50,478	53,339	55,034	56,049	56,725	56,666	56,397	57,068	53,107	48,894
後期高齢者(75歳以上)	40,588	41,840	42,787	44,180	45,722	47,323	48,984	50,522	51,084	56,375	60,669
高齢化率	23.0%	24.0%	25.1%	26.1%	26.9%	27.7%	28.3%	28.9%	29.4%	30.6%	31.3%

※実績値は住民基本台帳人口(各年10月1日現在)

2 平成37年（2025年）までの高齢者人口推計と高齢化率



3 平成37年（2025年）までの認定者数推計と認定率



(厚生労働省ワークシートから)

4 大里広域市町村圏組合介護保険事業計画策定委員会設置要綱

大里広域市町村圏組合介護保険事業計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 介護保険事業計画の策定を円滑に推進するため、大里広域市町村圏組合介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、組合管理者の諮問に応じ、介護保険事業計画の策定について、調査及び審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の内から管理者が委嘱する。

- (1) 組合議会議員
- (2) 学識又は介護保険事業の経験を有する者
- (3) 住民の代表

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、計画の答申の日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が召集し、委員長は、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、介護保険課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成14年5月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

5 介護保険事業計画策定委員選出区分及び団体

委員	選出資格等	人数	推薦団体名
1号委員	組合議会議員	3	組合議会（議長を含む）
2号委員	大学教授	1	立正大学社会福祉学部
	医師	2	熊谷市医師会
			深谷市・大里郡医師会
	歯科医師	2	熊谷市歯科医師会
			大里郡市歯科医師会
	薬剤師	2	熊谷薬剤師会
			深谷市薬剤師会
介護支援専門員	2	介護支援専門員連絡協議会	
県職員	1	埼玉県北部福祉事務所	
3号委員	民生・児童委員	3	構成市町
	公募	3	個人
合計		19	

6 介護保険事業計画策定委員会委員 委員名簿

大里広域市町村圏組合介護保険事業計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

委員	氏 名	備 考
1号委員	松 岡 兵 衛	組合議会（熊谷市）
	三田部 恒 明	組合議会（深谷市）
	岡 本 安 明	組合議会（寄居町）
2号委員	土 屋 典 子	立正大学社会福祉学部専任講師
	小 林 彰	熊谷市医師会
	柴 田 忠 彦	深谷市・大里郡医師会
	樋 口 和 夫	熊谷市歯科医師会
	郷 田 英 臣	大里郡市歯科医師会
	長谷川 信 治	熊谷薬剤師会
	大 谷 和 敏	深谷市薬剤師会
	門 倉 正	介護支援専門員連絡協議会（熊谷市）
	川 上 浩 徳	介護支援専門員連絡協議会（深谷市）
	新 井 由基夫	埼玉県北部福祉事務所
3号委員	寺 田 治 子	民生委員児童委員協議会（熊谷市）
	宮 島 典 子	民生委員児童委員協議会（深谷市）
	池 田 和 男	民生委員児童委員協議会（寄居町）
	加 藤 英 明	公募委員（熊谷市）
	河原田 藤 也	公募委員（深谷市）
	篠 原 由実子	公募委員（寄居町）

 大里広域市町村圏組合

第6期介護保険事業計画

平成27年3月

発行／大里広域市町村圏組合

〒360-0033 埼玉県熊谷市曙町二丁目68番地

電話 (048) 501-1330
